

第2次北秋田市都市計画マスタープラン 素案

令和 8 年 11 月

目次

第1章 都市計画マスタープランの概要	1
1-1 都市計画マスタープランとは	1
1-2 計画期間と計画の対象範囲.....	2
1-3 計画の構成	3
第2章 北秋田市の現況と課題	5
2-1 都市をとりまく社会情勢	5
2-2 上位・関連計画の整理	7
2-3 北秋田市の現況	18
2-4 住民の意識.....	43
2-5 北秋田市の現況と課題.....	57
第3章 全体構想	61
3-1 将来像と基本理念.....	61
3-2 まちづくりの目標	64
3-3 将来都市構造	65
第4章 分野別方針	69
4-1 土地利用の方針.....	70
4-2 道路・交通の方針.....	72
4-3 観光・レクリエーションの方針	74
4-4 都市基盤の方針	76
4-5 災害への対応の方針.....	78
第5章 立地適正化計画.....	79
5-1 立地適正化計画とは	79
5-2 まちづくりの課題	82
5-3 まちづくりの方針の検討	88
5-4 居住誘導区域・都市機能誘導区域.....	92
5-5 誘導施設	100
5-6 誘導施策.....	104
5-7 防災指針	109
5-8 計画の実現に向けて	121
第6章 地域別構想	123
6-1 基本的な考え方	123
6-2 地域別構想.....	124
第7章 実現化方策	137
7-1 将来像実現に向けた方策.....	137
7-2 計画推進に向けて	139

第1章 都市計画マスタープランの概要

1-1 都市計画マスタープランとは

平成4年に都市計画法が改正される以前における、我が国の都市計画に関するマスタープラン(基本計画の意味)に相当するものには、市街化区域※及び市街化調整区域※毎に策定される「整備・開発又は保全の方針」がありました。

また、「地域の問題は最も身近な基礎的自治体である市町村の手により解決すべき」という「自治体主権」「地域重視」の傾向の強まりがありました。

こうした状況から、平成4年に都市計画法が改正され、法18条の2に市町村が主体となって策定する「都市計画に関する基本的な方針」、いわゆる「都市計画マスタープラン」が誕生し、法的にも明確な位置づけが与えられることとなりました。

「都市計画マスタープラン」は、都市の将来像の明示により市が定める都市計画の方針を示すことで、都市計画の総合性・一体性のあるまちづくりを可能にするものです。これにより、住民の理解や、具体的な都市計画の合意形成の円滑化を促進します。

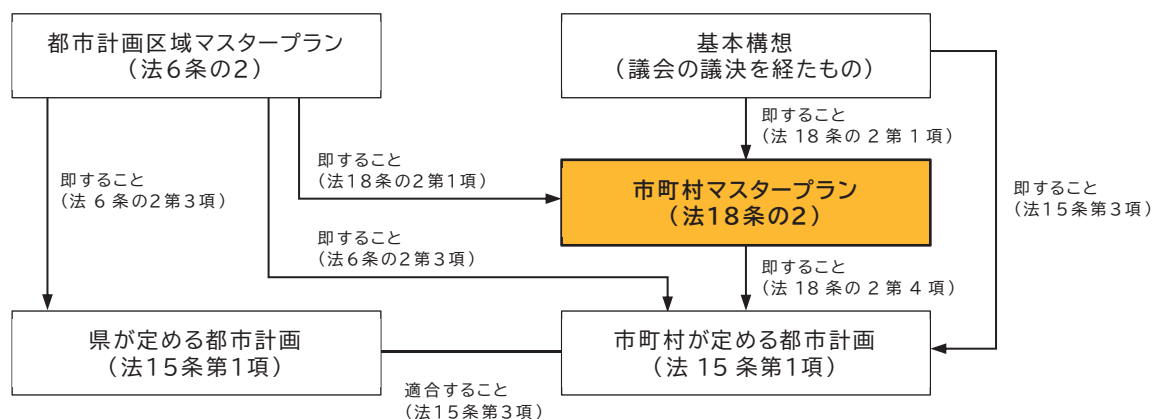
北秋田市では、平成19年に北秋田市都市計画マスタープランを策定し、本市の将来像及び実現するための整備手法、時期等を具体的に明示してきました。

前回計画の策定から約20年が経過し、防災や地方創生に向けたコンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりの推進など、社会・経済情勢の急激な変化や都市計画に関する制度面の大幅な改正により、計画の改定が必要となっています。これら諸般の変化に対応した新たなまちづくりの方針として、「北秋田市都市計画マスタープラン」を改定します。

※市街化区域とは、すでに市街地を形成している区域及びおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域。

※市街化調整区域とは、市街化を抑制する区域。

▼都市計画法上の都市計画マスタープランの位置づけ

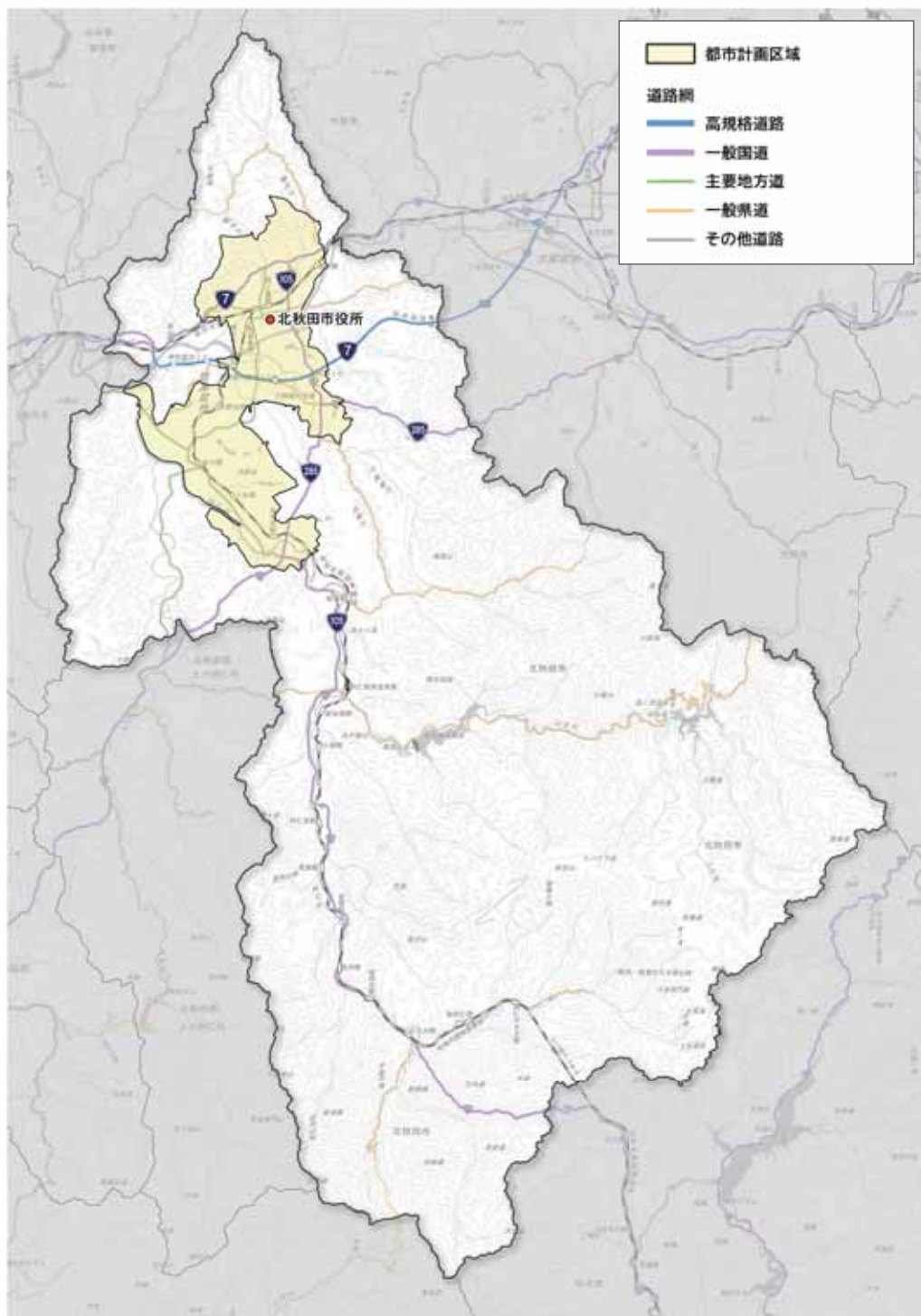


1-2 計画期間と計画の対象範囲

都市計画マスタープランの目標年次は概ね20年後の令和29年とします。

都市計画マスタープランの対象は、都市計画区域を基本としますが、北秋田市全体としての将来像及び整備方針を定め、一体性を持った秩序あるまちづくりを目指す観点から、前計画と同様に本市全域を対象とします。

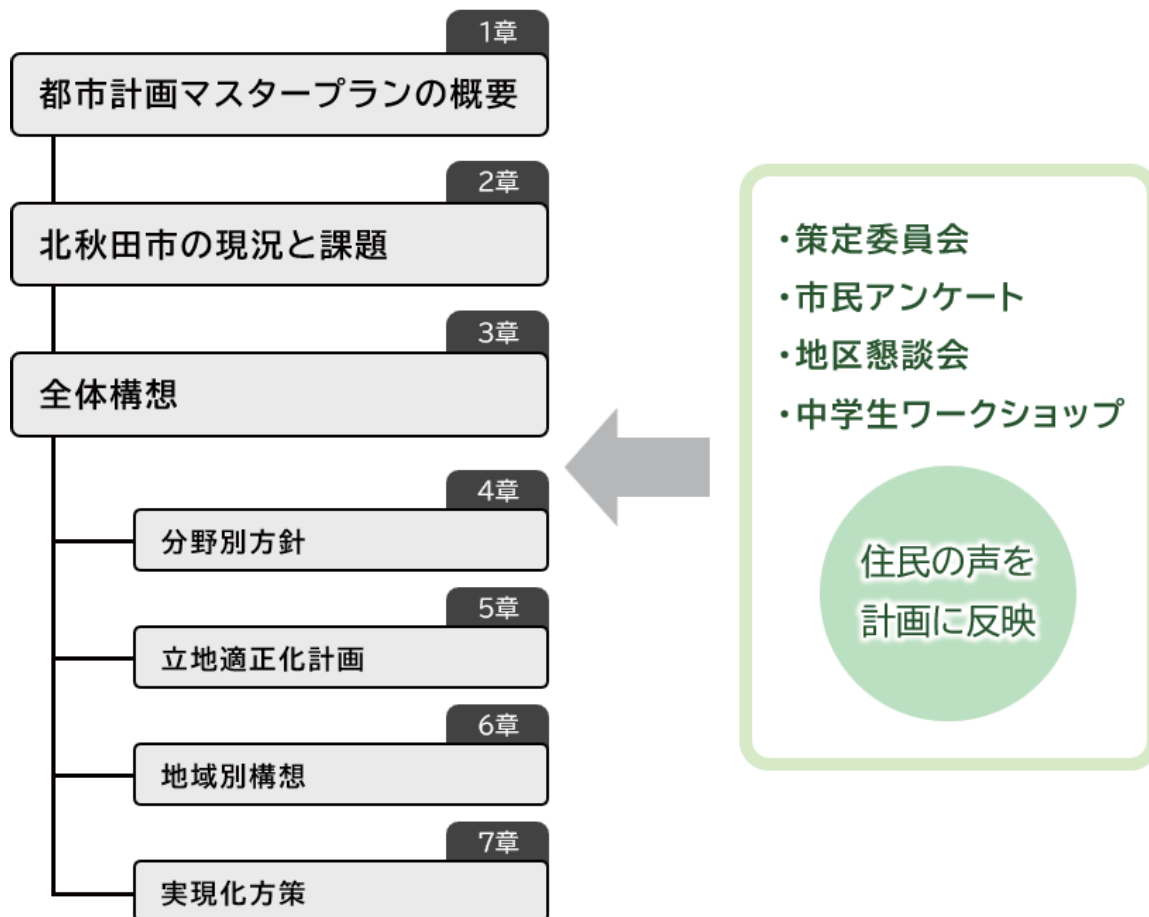
▼計画区域図



1-3 計画の構成

本計画は、立地適正化計画を含む7つの章立てで構成します。

▼計画の構成と住民の声の関係



第2章 北秋田市の現況と課題

2-1 都市をとりまく社会情勢

現代社会は、人口減少及び少子高齢化、災害の激甚化、デジタル技術の急速な発展など、様々な課題に直面しています。都市計画の検討においても、今後想定される課題や変化を的確に認識する必要があります。

まちづくりの検討にあたって留意すべき「都市を取り巻く社会情勢」について整理しました。

(1) 人口減少・少子高齢化への対応

日本の総人口は、平成20年をピークに減少局面に突入しました。地方部ではさらにそのスピードが速く、特に秋田県は全国で最も速いペースで人口減少と高齢化が進行しています。

このような中、北秋田市においては令和7年に合併(市制施行)後初めて人口が3万人を下回る2.7万人となりました。さらに年代別にみると、老年人口の割合は既に46.9%に達し、老年人口が生産年齢人口に並ぶ勢いで高齢化が進行し、市民の2人に1人が高齢者となる時代が目前に迫っています。

加速度的に進行する人口減少・少子高齢化に対応するため、都市計画においても持続可能な都市経営に向けたまちづくりの取り組みが求められています。

(2) 国土の適切な管理

人口減少の背景にある若い世代の人口流出などにより、土地に対する所有意識の希薄化が進み、適切に管理されない土地や空き家等が増加しています。これらの土地や空き家等は自然災害発生時の二次被害リスクや、農山村集落の荒廃に伴う鳥獣被害増加の要因にもなっています。安心できる生活環境を確保するためには、空き家や空き地の適正な管理と利活用を進めることが重要です。

特に、近年は気候変動による自然災害の激甚化・頻発化や大規模地震の発生により、居住エリアや農地への浸水、山間部の土砂災害などが多く発生しています。国土の適切な管理のため、都市計画においても、復旧・復興への備えが重要となっています。

(3) 暮らしの足の確保

高齢化の進行により、運転免許の返納や身体能力の低下により、自力での移動が困難となる方が増加しています。一方で、公共交通サービス事業者を取り巻く環境においては、人口減少に伴う利用者の減少に歯止めがかからず、運賃収入の減収と深刻な運転手不足が相まって、路線バス等の廃止や減便が全国で相次いでいます。

このような背景を踏まえ、都市計画においても将来の見通しを踏まえながら、商業や医療といった生活に必要なサービスへアクセスできる移動環境に配慮した検討が求められています。

(4) 技術革新への対応

秋田県においては、近年洋上風力発電などの再生可能エネルギーを活用したGX(グリーン・トランスフォーメーション)関連産業や、半導体・AIなどの成長産業の集積が進められるなど、技術革新に対応する取り組みが盛んとなっています。本市においても技術革新に対応したまちづくりを進め、人口減少により働き手が不足する中でも、豊かな自然や文化といった地域資源を最大限に活用し、観光誘客や交流人口の拡大を図るとともに、高付加価値・高効率な産業の振興が求められています。

このような背景を踏まえ、都市計画においても今後の技術革新等の動向やまちづくりへの活用に着目した検討が求められています。

(5) 都市インフラと公共施設の維持管理

全国的に、高度経済成長期以降に集中的に整備された道路や橋梁などの都市インフラの老朽化が進行し、今後は維持更新費用の増大が予想されています。一方で、建設分野を取り巻く環境においても技術者や作業員の不足により、インフラの点検や維持管理体制の確保が困難になりつつあります。これらの問題に対しては、事後保全から予防保全への転換や、複数の自治体や複数のインフラ分野を包括して管理・発注を行う「地域インフラ群再生戦略マネジメント(群マネ)」の取り組みが進められている他、ドローンやAIなどの新技術を活用した点検作業など、インフラDXの実装による効率的かつ持続可能な維持管理体制の構築も進められています。

都市計画においても、将来の維持・更新を見据えた公共施設の改修・統廃合や、既存ストックの活用によるまちづくりの検討が急務となっています。

(6) 脱炭素社会への転換

2050年までの温室効果ガス排出実質ゼロ(カーボンニュートラル)の実現は、気候変動を抑制するための世界的な共通課題です。本市においても、令和6年に「ゼロカーボンシティ」を宣言し、太陽光、地熱、小水力発電などの再生可能エネルギーの導入を進めています。

都市計画においても、ゼロカーボンシティの実現に向けた取り組みを踏まえたまちづくりの検討が求められています。

2-2 上位・関連計画の整理

(1) 上位・関連計画の体系

都市計画マスタープランに係る既存の上位計画及び関連計画を確認し、都市計画に関する方針・施策等について整理しました。

▼北秋田市の都市計画に係る上位計画及び関連計画の体系



(2) 上位・関連計画の概要

上位・関連計画の概要を以降に整理しました。

① 第3次北秋田市総合計画

総合計画		第3次北秋田市総合計画	
策定年月	R8.3	計画期間	R8年度～R17年度
将来像	森と歴史が息づき、幸せを紡ぐまち 北秋田 ～だれもが関わり、未来を築く～		

重点目標

- ・年齢や性別を問わず、希望を持って安心して暮らせる生活環境の創生
- ・豊かな自然や文化など地域資源を最大活用した高付加価値・高効率型の事業創出
- ・都市や世界とつながり続けることで関係人口とふるさと回帰を創出

【基本目標1】 産 業 ： だれもがやりがいある働きと活躍を創出できるまち

【基本目標2】 保 健・医 療・福 祉 ： だれもが健やかな心身を育めるまち

【基本目標3】 教 育・文 化・ス ポー ツ ： だれもがふるさとを愛し誇りを持ち続けられるまち

【基本目標4】 生 活 環 境 基 盤 ： だれもが安心して安全な暮らしが営めるまち

【基本目標5】 市 民 活 動・市 政 運 営 ： だれもが互いに尊重し合いともに協働できるまち

基本施策と施策の方向性【一部抜粋】

【基本目標1】 産業

■基本施策1:農畜産業の振興
(施策の方向性) 生産基盤の整備/多様な担い手の育成・確保/経営基盤の強化

■基本施策2:林業の振興
(施策の方向性) 森林整備環境の向上/森林保全と育成の推進/地域の木材活用等を通じた森林への関心度向上/専門人材育成と担い手確保

■基本施策3:商業の振興
(施策の方向性) 商店街のにぎわい創出/地域産業の後継者確保と事業承継/地場産品の新たな価値創出とPR強化

■基本施策4:観光の振興
(施策の方向性) 森吉山の四季を生かした観光誘客の促進/観光地域づくりの推進と観光情報の発信強化/滞在型観光の推進による観光消費の拡大/観光関連施設の魅力向上

■基本施策5:工業の振興
(施策の方向性) 新たな業態・産業の誘致/既存事業所の拡大支援/安定した経営基盤の確保/再生可能エネルギーの導入促進

【基本目標4】 生活環境基盤

■基本施策1:上下水道の維持・整備
(施策の方向性) 安心・安全な基盤整備/経営の健全化

■基本施策2:快適な住環境の整備
(施策の方向性) 快適かつ安心・安全な住環境の整備/冬季期間の除雪対策/インフラ施設の効率的な維持管理

■基本施策3:交通ネットワークの充実
(施策の方向性) 公共交通の維持・確保と利便性向上/国内外からの誘客に向けた交通ネットワークの利用促進

■基本施策5:交通安全・防犯対策の強化
(施策の方向性) 交通安全対策の推進

【基本目標5】 市民活動・市政運営

■基本施策4:移住・定住の促進

(施策の方向性) 移住・定住の情報発信/空き家の移住・定住への活用/シティプロモーション

北秋田市人口ビジョン

[R8.3 / 計画期間: R8年度～R12年度]

人口の将来展望

社人研推計準拠および独自推計の結果、令和12年に24,129人、令和32年に14,370人と2020年から15,000人以上の減少が予測されている。



② 北秋田市都市計画マスタープラン

都市計画	北秋田市都市計画マスタープラン		
策定年月	H19.3	目標年次	H38(R8)
将来像	「自然」と「ひと」が調和し、活気とぬくもりのある交流都市 ～美しい自然が響きあい、交流とふれあいの創出により未来を拓く～		
都市計画マスタープランの基本理念「にぎわいが舞い込む交流とぬくもりあるまちづくり」			
① 産業を育成し、にぎわいを創出 ～うまい食を資源、産業としてまちづくりを展開～			
② 人の顔が見える、ぬくもりのあるまちへ			
③ 住むことに誇りが持てるまちづくりへ			

③ 秋田県総合計画 ～秋田再興への第一歩～

最上位計画	秋田県総合計画 ～秋田再興への第一歩～		
策定年月	R8.3	計画期間	2026年度～2029年度
基本理念	寛容・挑戦・安心		
<ul style="list-style-type: none">多様な個性が尊重され、自由な発想が息づく環境で、誰もが自分らしい夢を見つける挑戦の精神により、その夢を実現へと育てあげ、具体的な希望や成果として結実させる心穏やかで安心に満ちた中、その成果や暮らしを未来につなぎ、次世代へと引き継いでいく			
目指す姿	新時代に咲き誇る秋田 ～県民の夢を育み、県民の希望をかなえる～		

④ 北秋田都市計画(都市計画区域マスタープラン) [秋田県]

都市計画	北秋田都市計画（都市計画区域マスタープラン）【秋田県】		
策定年月	H24.11	計画期間	H24～R12
将来像	雄大な自然を継承し 県北部の玄関口として 活発な交流と活力を創出する田園居住都市		
大館広域都市圏の将来像 「文化、産業を育み、自然環境と共生する 県北部中心域の広域交流都市圏」			
大館広域都市圏の目標 ①米代川流域の東西地域をつなぐ交流拠点の形成 ②快適に暮らせる都市環境の形成 ③産業活動や広域観光の発展を促す交通ネットワークの形成 ④自然とふれあう観光・レクリエーションゾーンの形成 ⑤循環型地域社会を実現するエコタウンづくり			
都市計画区域の役割等 ①都市計画区域の役割等 ②空路・陸路が開かれた県北部の交通結節都市 ③豊かな自然的環境と共生する広域観光・レクリエーション都市			
都市計画区域の目標【一部抜粋】			
【目標1】暮らしを支える住みよい田園居住都市 ・鷹巣地域は、都市生活や産業活動を支える中心市街地として、合川駅周辺地区、米内沢駅周辺地区、阿仁前田温泉駅周辺地区は、身近な行政サービスや商業地等が整った、合川地域や米内沢地域、阿仁前田地域の中心として、豊かな自然的環境と良好な田園景観を継承しながら、暮らしを支える住みよい田園居住都市を目指す			
【目標2】都市機能や地域資源を活かした都市 ・市役所や県地域振興局等の行政サービス施設、高齢者及び障害者等に対応した福祉施設、県北部の基幹病院である北秋田市民病院、工業団地等による産業拠点、地域固有の歴史・文化拠点や自然的環境等による観光・交流拠点、レクリエーション拠点など、都市機能や地域資源を活かした都市を目指す			
【目標3】広域交通ネットワークを活用した全国とつながる都市 ・大館能代空港や日本海沿岸東北自動車道、主要幹線道路、鉄道などにより、県北部の玄関口として、広域交通ネットワークを活用した全国とつながる都市を目指す			
【目標4】豊かな自然的環境と共生する都市 ・市街地周辺の丘陵地や公園、農地、森林の緑、河川の水辺空間など、豊かな自然的環境と共生する都市を目指す			

⑤ 北秋田市中心市街地活性化ビジョン

基本計画		北秋田市中心市街地活性化ビジョン	
策定年月	H24.3	計画期間	H24.4～R29.3
目指すべき まちの姿	・歩いて用事を済ませられる、車が無くても暮らせるまち ・北秋田市の商業の中心地となるまち		
まちづくりの 目標	住む、歩く、訪れたいまち		
まちづくりの 目標	① まちなかに住む人を増やす ② まちなかを歩く人を増やす ③ 空き店舗を少なくする		

基本方針と施策の方向性

【基本方針1】 歩いて用事を済ませられる、車が無くても暮らせるまち

- 施策の方向1-1: 住む環境を良くする(居住環境、子育て環境)
- 施策の方向1-2: 新しく住む人を増やす(住む場、就労機会)
- 施策の方向1-3: 誰もが歩きやすい環境をつくる

【基本方針2】 北秋田市の商業の中心地となるまち

- 施策の方向2-1: 訪れる環境を良くする
- 施策の方向2-2: 新しく訪れる機会をつくる
- 施策の方向2-3: 買い物環境を良くする
- 施策の方向2-4: 新しく買う人を増やす

⑥ 第3次北秋田市国土利用計画

総合計画	第3次北秋田市国土利用計画		
策定年月	R8.3	計画期間	R17

地域類型別の市土利用の基本方向

■市街地

- ・市街地においては、住宅系、商業系、工業系などの多様な機能をバランスよく配置することを基本
- ・低未利用地について周辺土地利用との調和を図りながら適正な有効利用を進める
- ・環境や景観に配慮しながら、都市機能の充実や道路、公園等の基盤施設の適切な整備を進め、利便性の高い市街地を形成
- ・減災・克雪を考慮した土地利用の誘導やオープンスペースの確保などにより、災害に対する安全性を高めて暮らしやすい市街地を形成

■農山村地域

- ・地域の特性を踏まえた良好な生活環境を整備
- ・新たな時代のニーズに対応した農林業の展開や農林業と観光との融合
- ・新たな地域振興の方策の推進と活力ある地域社会の形成
- ・農地や森林は自然環境保全や災害の未然防止、さらには景観形成にも大きな役割を果たしていることから、農地や森林の保全に努める
- ・やむを得ず土地利用の転換を行う場合には、周辺環境への影響に十分配慮し、適切に対処

■農山村地域

- ・本市域の大半を占める森林等からなる自然維持地域においては、「資源循環型社会」の構築に向けた環境への負荷の低減に取り組む
- ・里山や森吉山県立自然公園などの自然環境の保全の必要性が高い地域については、積極的に保全
- ・適正な管理の下で、自然の特性を踏まえつつ、自然体験・学習やエコツーリズム等の自然とのふれあいの場としての利用を図る

目標年次における人口及び世帯数：

第3次北秋田市総合計画の目標人口に沿って R17 21,388 人、9,140 世帯

市土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標

	面積(ha)		構成比(%)		増減(ha)	伸び率(%)
	令和4年	令和17年	令和4年	令和17年	R17-R4	R17/R4
1. 農地	6,130	6,115	5.3	5.3	△15.0	△0.2
2. 森林	95,850	95,838	83.1	83.1	△12.0	△0.0
3. 原野等	2	1	0.0	0.0	△1.0	△50.0
4. 水面・河川・水路	2,514	2,520	2.2	2.2	6.0	0.2
5. 道路	1,962	1,977	1.7	1.7	15.0	0.8
6. 宅地	1,372	1,372	1.2	1.2	0.0	0.0
住宅地	729	729	0.6	0.6	0.0	0.0
工業用地	65	65	0.1	0.1	0.0	0.0
その他宅地	578	578	0.5	0.5	0.0	0.0
7. その他	7,446	7,453	6.5	6.5	7.0	0.1
合 計	115,276	115,276	100.0	100.0	0.0	△0.0
市街地	—	—	—	—	—	—

目標に掲げる事項を達成するために必要な措置の概要【一部抜粋】

■自然環境の保全・再生・活用と生物多様性の確保

- ・自然と共生し、持続的に発展する地域社会の形成に向けて、下水道施設の充実やリサイクルの推進によるごみの減量と資源化に取り組み、環境への負荷の少ない循環型社会づくりを進める
- ・豊かな自然との共生に向け、ごみの不法投棄防止策やクリーンアップなどの美化活動を推進するとともに、市民の環境に対する意識啓発に努め、市民と行政が一体となった保全活動を推進し、地域の貴重な財産である豊かな自然の保護・育成に努める

■土地利用の転換の適正化

- ・災害防止、環境保全、水資源かん養、保健休養等の森林のもつ諸機能を十分に考慮するとともに、周辺の土地利用と調整して適正な土地利用を図る

■土地の有効利用の促進

- ・農用地、森林、水面・河川・道路は、それぞれの資源特性に応じた計画的な整備や機能の充実を図る
- ・住宅地は世帯数が減少している現状を踏まえ、宅地の無秩序な拡散を抑制する観点から空き地や空き家などの活用による再利用・再開発を促進し、持続可能でコンパクトな市街地を形成し、防災性の向上とゆとりある快適な環境の確保に努める
- ・工業用地は周辺環境との調和と公害防止、既存の工業団地の有効活用を図り、工場の立地動向や産業構造の変化などのニーズを踏まえ、必要に応じて用地の確保と適切な立地に努める

⑦ 北秋田市地域公共交通計画

交通	北秋田市地域公共交通計画		
策定年月	R5.3	計画期間	R5年度～R9年度
公共交通の理念	市民と事業者と行政と、みんなでつくる交通環境		

公共交通の将来像を実現するための基本方針			
<p>【基本方針1】 主要路線を維持しながら交通需要の変化に合わせ公共交通体系を合理的に再編</p> <p>・主要路線の維持・確保に努めながら、交通需要の変化に合わせ、市民の理解を得た上で公共交通体系を再編し、事業者及び行政の負担軽減を図ることにより公共交通の持続可能性を堅持する</p> <p>【基本方針2】 公共交通体系の再編が移動利便性低下につながらないように適切に措置</p> <p>・公共交通再編が移動利便性低下とならないよう、公共交通利用需要に合わせて代替交通手段を検討し、市民の移動利便性と移動に伴う公共交通利用者負担を従前レベルで提供する</p> <p>【基本方針3】 分かりやすく利用しやすい公共交通システムの構築</p> <p>・進展する高度情報通信技術をはじめとする次世代技術を活用しながら、公共交通運行路線・運行時間・待合時間・利用料金等について、各交通機関統合型の公共交通利便システムを構築する</p> <p>【基本方針4】 公共交通利用が自家用車移動より安心して楽しく快適と思える環境の創出</p> <p>・公共交通再編に伴い、却って市民の移動利便性が向上する施策展開を検討・推進するとともに、多様な企画運行事業の立案・実証実験の実施等により、安心して快適な公共交通環境を創出する</p>			

⑧ 第3次北秋田市住生活基本計画

住宅	第3次北秋田市住生活基本計画		
策定年月	R8.3	計画期間	R8年度～R17年度
基本理念 (めざす姿)	人と自然のぬくもりで幸せを享受できる北秋田暮らし		

基本理念(めざす姿)の実現に向けた取組目標	
<p>【基本目標1】 <u>だれもが安心して暮らし続けられる住生活の実現</u></p> <p>・子育て世帯、若年・単身世帯など対象ごとに異なる居住ニーズ、高齢者や障がい者など身体機能の変化に伴うニーズに対応することで、「だれもが」安心して暮らし「続けられる」住生活の実現を目指す</p> <p>【基本目標2】 <u>良質な住宅ストックの形成と流通の促進</u></p> <p>・市民の持つ住宅ストックの付加価値を高めるため住宅性能の向上を促し、既存ストック(空家)をまちのマイナス財産としないための早めの取組により「良質」な住宅ストックの形成と「流通」を促進</p> <p>【基本目標3】 <u>自然のぬくもりと共存する住環境の形成</u></p> <p>・自然景観を保全しつつ森林資源の循環を促進すること、生活利便性向上に向けた都市機能の配置を検討すること、災害時の安全をまちの構造上から確保することなどにより「自然のぬくもり」と共存する住環境の形成を図る</p>	

⑨ 北秋田市公共施設等総合管理計画

公共施設	北秋田市公共施設等総合管理計画		
策定年月	R4.3改訂	計画期間	H29年度～R28年度
<p>公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針</p> <p>【基本方針1】 公共建築物の総量適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各施設の利用実態を踏まえつつ、類似施設の統合や集約化等を視野に入れ、将来の人口減少に応じた公共施設の総量適正化を推進 ・今後、予想される公共施設等の維持更新費の財源不足に対しては、総量削減、効率的な施設管理と合わせ、計画的な長寿命化計画による耐用年数の延長で建て替えや更新の年度を延ばし、財政負担の軽減を図る <p>【基本方針2】 長寿命化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後、予想される公共施設等の維持更新費の財源不足に対しては、総量削減、効率的な施設管理と合わせ、計画的な長寿命化計画による耐用年数の延長で建て替えや更新の年度を延ばし、財政負担の軽減を図る <p>【基本方針3】 遊休施設の有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機能の見直しや余剰スペースの活用、他用途への転換、他施設との複合化・集約化などによる活用を進める <p>【基本方針4】 効率的な施設運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民ニーズの把握をしつつ、利用率の低い施設は他用途への転換や機能の複合化等を行い、総量を削減しつつも、効率的な施設運営により、市民サービスの確保を図る ・なお、民間に施設運営を任せた方がコスト削減及びサービス向上につながる場合には、民間ノウハウの活用を検討する 			

⑩ 北秋田市地域防災計画

防災	北秋田市地域防災計画		
策定年月	R4.7改訂	計画期間	—
将来像	日常のための減災　－安全と安心のために－ 「助け合う心と思いやりのあるまちづくりから」		
基本方針1：防災事業の推進、災害時の防災活動体制の強化 基本方針2：広域応援体制の整備 基本方針3：自主防災組織の育成指導の強化 基本方針4：「自助」・「共助」による「減災」へ向けて取組みの強化 基本方針5：消防体制の整備 基本方針6：災害に強いまちづくりの推進 基本方針7：生活関連物資等の調達供給体制の整備 基本方針8：緊急輸送体制の整備 基本方針9：災害情報の収集・伝達体制の整備			
主な取り組み【一部抜粋】			
■基本方針 6：災害に強いまちづくりの推進 ・各種災害による広域的な被害が予想されることから、災害対策拠点となる公共建築物等の耐火・耐震診断と補強・改良の推進、緊急輸送拠点となる道路の耐震点検及び対策工事の推進等耐火・耐震化の推進に努める ・立地適正化計画の策定時に誘導区域にハザードエリアが残存する場合、防災・減災対策等に係る防災指針を位置付けるなど、災害に強いまちづくりの形成を図るほか、自然環境の機能を活用すること等により地域のレジリエンスを高める「EcoDRR(生態系を活用した防災・減災)」や「グリーンインフラ」の取組を推進する			

⑪ 北秋田市環境基本計画(中間見直し版)

環境	北秋田市環境基本計画(中間見直し版)		
策定年月	R4.2改訂	計画期間	H29.4～R9.3
目指すべき環境像	「自然を愛し 環境をととのえる 美しいまちづくり」		
【基本目標1】 健康で安心して暮らせる住みよいまち 【基本目標2】 豊かな自然と共生し未来につなげるまち 【基本目標3】 資源を大切に環境をまもるまち 【基本目標4】 みんなで環境について考え行動するまち			
施策の展開方向【一部抜粋】			
【基本目標2】 豊かな自然と共生し未来につなげるまち ■施策:自然の活用と保全 ・自然資源や野生動植物の生態系の保全に配慮した事業活動を行う ・森林、公園、河川などの計画的な整備や、適正な維持管理を行う ・造林や間伐などを適正に行い、計画的な土地利用を図り、森林、山、田園などを豊かに保全 ・河川管理者と連携し、景観の維持に努める ・自然資源や野生動植物の生態系の保全に配慮した事業活動を行う ・子供から高齢者まで、誰もが気軽に自然と触れ合えるイベントなどを積極的に企画			

2-3 北秋田市の現況

(1) 都市計画

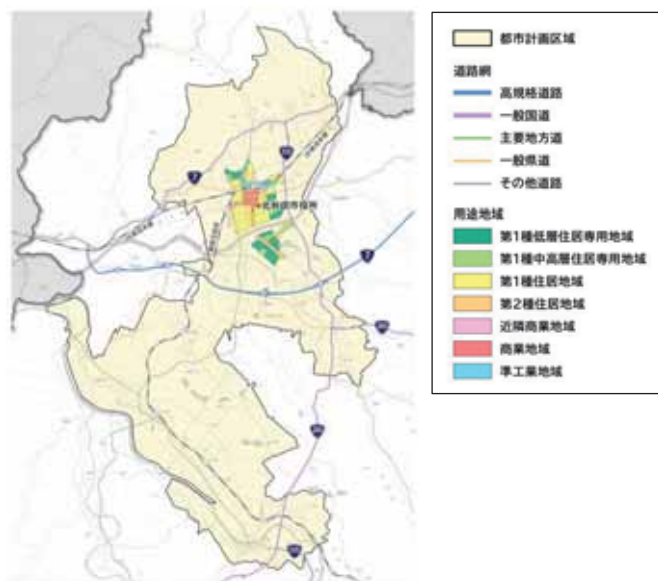
① 都市計画区域の概要

北秋田市内の都市計画区域は、鷹巣地区・合川地区・森吉地区に渡る区域(①)と、阿仁前田温泉駅周辺の区域(②)の2箇所が都市計画決定されています。用途地域は①の中心部にのみ指定されています。

▼都市計画区域全体図



都市計画区域①



都市計画区域②(阿仁前田温泉駅周辺)



出典:国土数値情報(R6)都市計画決定情報データ

都市計画区域面積は、北秋田市の面積の約8%であり、約73%の人口が都市計画区域内に居住しています。

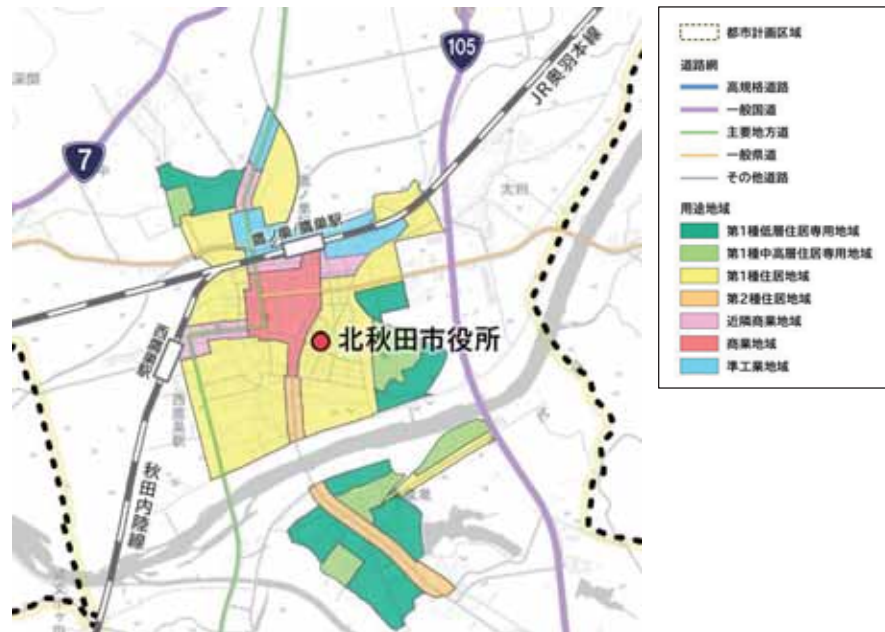
用途地域は、鷹ノ巣/鷹巣駅から米代川の南側の一部地域にかけて住居系用途地域を中心としながら指定されています。また、鷹ノ巣/鷹巣駅の周辺には商工業系の用途地域が指定されています。

▼都市計画区域、用途地域の決定状況

	面積 ha		人口(千人)	
	(ha)	比率(%)	(千人)	比率(%)
北秋田市内全域(A+B)	115,276	-	30.2	-
都市計画区域内(A=a+b)	8,854	7.7	21.9	72.4
用途地域内(a)	370.0	4.2	9.5	43.5
住居系用途 計293ha	第1種低層住居専用地域	76.0	6.4	67.7
	第1種中高層住居専用地域	36.0		
	第1種住居地域	162.0		
	第2種住居地域	19.0	2.1	22.4
商業系用途	近隣商業地域	19.0		
	商業地域	28.0	0.9	9.9
工業系用途	準工業地域	30.0		
用途地域外(b)	8,484	95.8	12.3	56.5
都市計画区域外(B)	106,422	92.3	8.3	27.6

出典：令和7年都市計画現況調査 R7.3.31時点（人口はR2国勢調査）

▼用途地域の指定状況



出典：国土数値情報(R6)都市計画決定情報データ

主な都市施設としては都市計画道路18路線が計画決定されており、公共下水道についても合計999.0haが計画決定されています。

▼都市計画道路

決定年月日	街路番号	路線名	計画延長 (m)	改良済実 延長(m)	改良済率 (%)
H14.5.10 H22.7.23	1・3・1	鷹巣高速線	8,890	8,890	100
S26.8.1 H22.7.23	3・4・1	農林高校中岱線	1,300	1,300	100
S26.8.1 H22.7.23	3・4・2	駅前陣場岱線	3,840	1,724	44.9
S29.5.13 H30.4.6	3・4・3	太田川口線	5,120	4,266	83.3
S26.8.1 H30.4.6	3・4・7	大町田中線	1,530	310	20.3
S56.12.22 H22.7.23	3・3・10	大堤鷹巣小森線	7,850	450	5.7
H14.5.10 H22.7.23	3・4・12	小森川口線	3,280	3,280	100
H7.6.16 H22.7.23	3・2・13	中央線	3,550	—	—
H7.6.16 H22.7.23	3・4・14	伊勢ノ森線	370	—	—
S24.月日不明 H22.7.23	3・6・17	町栄線	446	446	100
S27.5.7 H22.7.23	3・6・18	新町大杉線	384	384	100
S27.5.7 H22.7.23	3・5・19	本町通線	262	262	100
S30.5.12 H30.2.2	3・5・20	米内沢駅前通線	1,100	1,100	100
S30.5.12 H22.7.23	3・5・21	停車場線	830	830	100
S27.5.7 H22.7.23	3・6・22	大町大杉線	461	461	100
S27.5.7 H22.7.23	3・7・23	倉ノ沢線	134	134	100
S33.3.19 H22.7.23	3・6・25	阿仁前田駅前通線	90	90	100
S33.3.19 H22.7.23	3・6・26	阿仁前田線	1,050	1,050	100

計画延長 計(m)	改良済実延長 計(m)	改良済率 (%)
40,487	24,977	61.7

▼公共下水道

下水道名	計画決定面積 (ha)	整備済面積 (ha)	整備済率 (%)
北秋田市公共下水道	667.0	491.05	73.6
	234.0	224.6	96.0
	98.0	94.3	96.2

計画決定面積 計(ha)	整備済面積 計(ha)	整備済率 (%)
999.0	810.0	81.1

▼公園

決定年月日	種別	番号	公園名	計画決定 面積(ha)	開設済 面積(ha)	開設済率 (%)
S50.10.18 H22.7.23	街区	2・2・1	前野児童公園	0.20	0.20	100
S54.3.15 H22.7.23	街区	2・2・2	伊勢ノ森児童公園	0.30	0.30	100
S50.8.12 H22.7.23	街区	2・2・3	御嶽児童公園	0.46	0.46	100
S34.9.14 H22.7.23	地区	4・4・1	鷹巣運動公園	5.7	5.7	100
S29.5.13 H22.7.23	総合	5・5・1	中央公園	24.3	23.5	96.7
H6.8.30 H22.7.23	広域	9・6・1	北欧の杜公園	200.7	93.6	46.6
S62.2.27 H22.7.23	緑地	1	米代川河川緑地	92.0	4.6	5.0

計画決定面積 計(ha)	開設済面積 計(ha)	開設済率 (%)
323.7	128.4	39.7

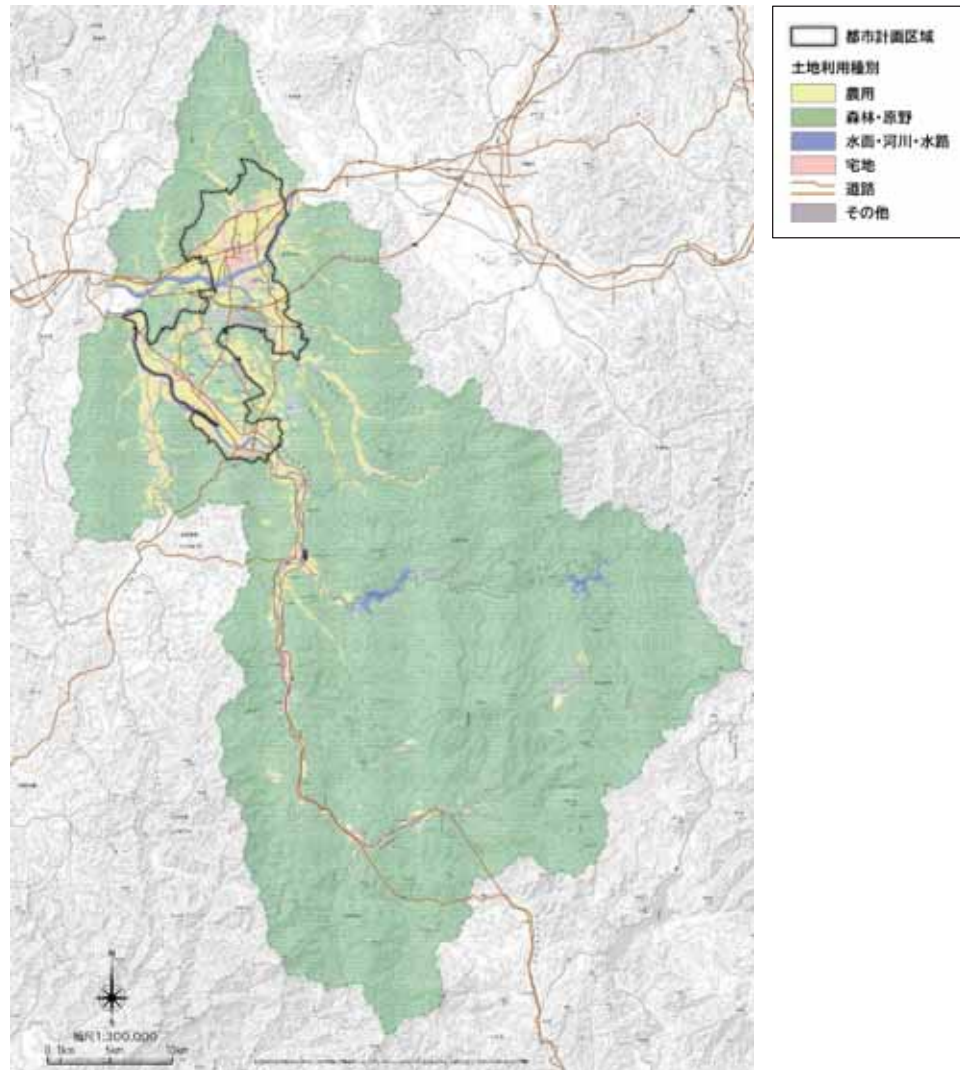
出典: 令和8年秋田県の都市計画

(2) 土地利用

土地利用現況は市域の83%を森林が占め、主要な利用区分としては農地が7%、河川等が2%、宅地はわずか1%です。

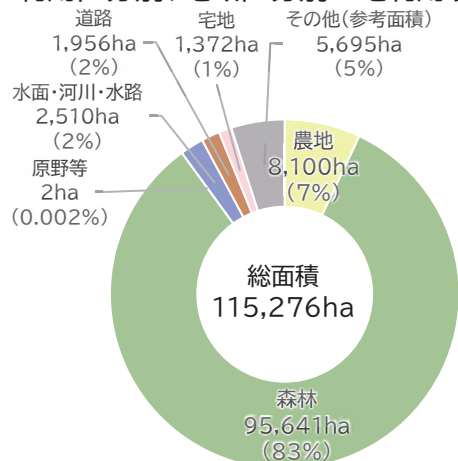
宅地は用途地域内や鉄道沿線に形成され、周辺の河川沿いに広大な農地が広がっています。

▼土地利用現況図



出典：第3次北秋田市国土利用計画(令和8年3月)

▼利用区分別、地域区分別土地利用現況面積



出典：秋田県国土利用計画管理運営資料(R5.10.1 現在)

▼可住地面積等

北秋田市	H29
総面積 (km ²)	1152.76
可住地等	149.80
林野・湖沼	1002.96

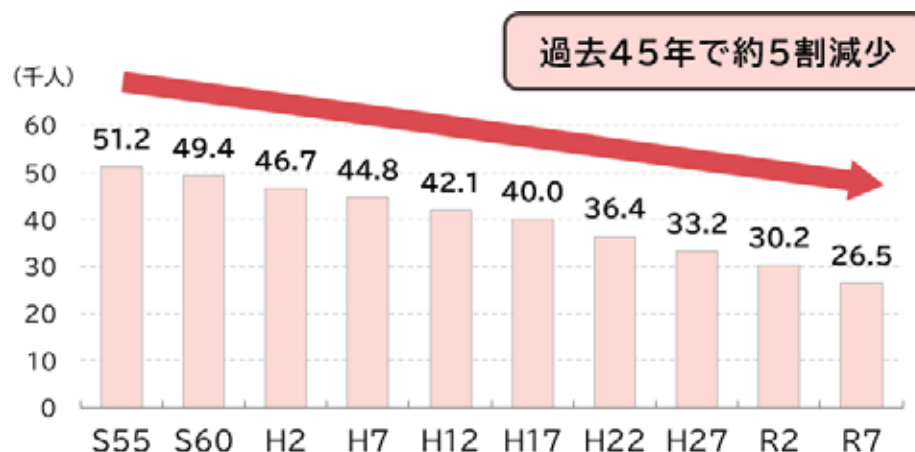
出典：北秋田市の統計(R4 年度)

(3) 人口

① これまでの人口推移

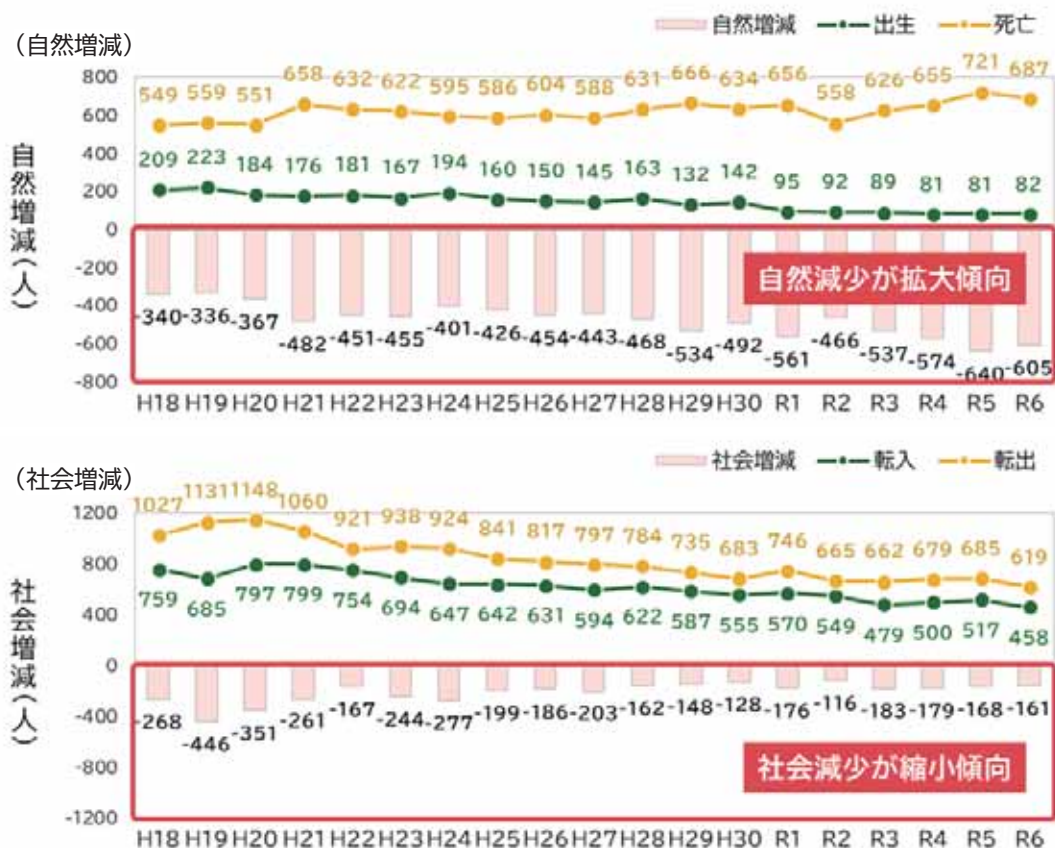
昭和55年から令和7年までの45年間で、人口が約5割減少しており、社会増減の縮小にみられる人口移動は硬直化していますが、少子高齢化に伴う自然減拡大の影響により、人口減少は今後も継続する見通しです。

▼総人口の推移



出典:国勢調査

▼人口動態



出典:秋田県年齢別人口流動調査(年報時系列データ)

② これからの人口見通し

国立社会保障・人口問題研究所※の推計によると、将来推計人口は5年毎に約3千人減少し、25年後の令和32年には令和7年と比較して約1万3千人減少する見通しです。

少子高齢化の進行については、高齢化率が現況の47%から将来は57%まで上昇するとともに、15歳未満の年少人口割合は将来5%まで低下することで、著しい少子高齢化の進行が予測されています。

※「国立社会保障・人口問題研究所(社人研)」

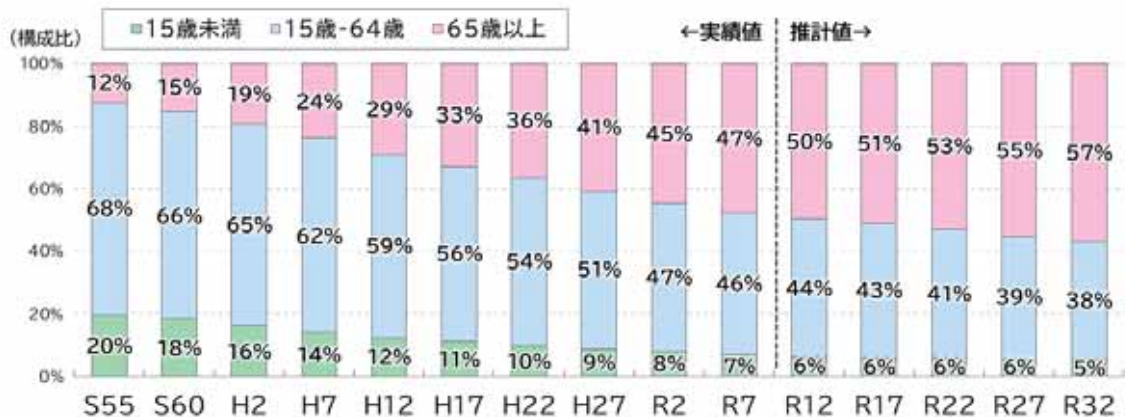
人口・世帯数の将来推計や社会保障費に関する統計の作成・調査研究などを行う、厚生労働省の政策研究機関。昭和14年(1939)に厚生省人口問題研究所として設立。平成8年(1996)に特殊法人社会保障研究所と統合。

▼人口の将来推計

(年齢階層別人口の見通し)



(年齢階層別人口構成比の見通し)



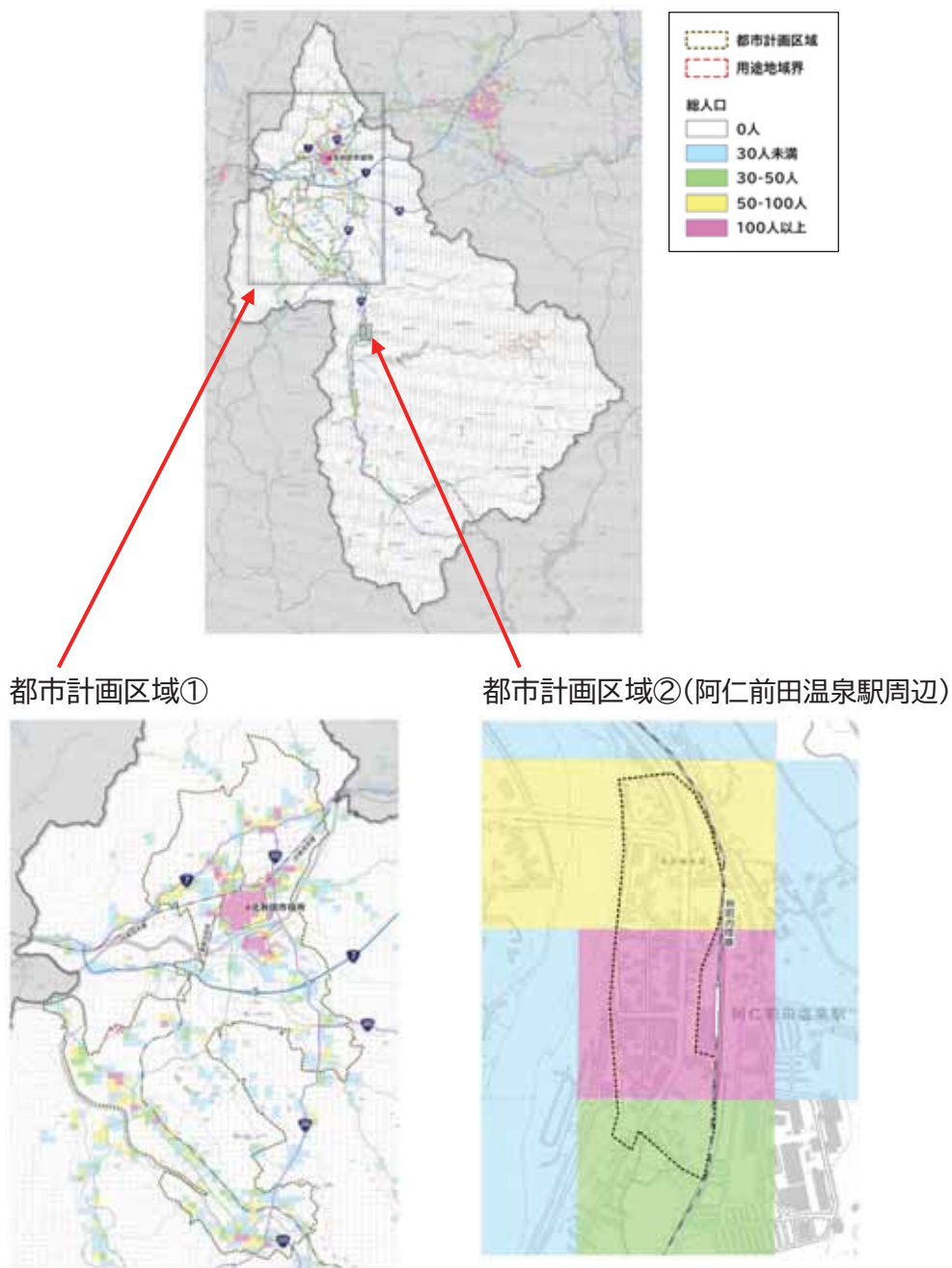
出典:【S55～R7】国勢調査(S55～H27の総人口は年齢不詳含む)
【R12～R27】国立社会保障・人口問題研究所(R5推計値)

③ 人口分布

(I) 都市計画区域内の人口分布

現況で総人口の約7割の人口が居住する都市計画区域内については、市役所本庁舎を中心とした鷹巣地区の用途地域内に多くの人口の集積がみられるほか、秋田内陸線沿線の駅周辺においても人口の集積がみられます。また、鉄道や幹線道路の沿線では低密度に居住が分散している状況もみられます。

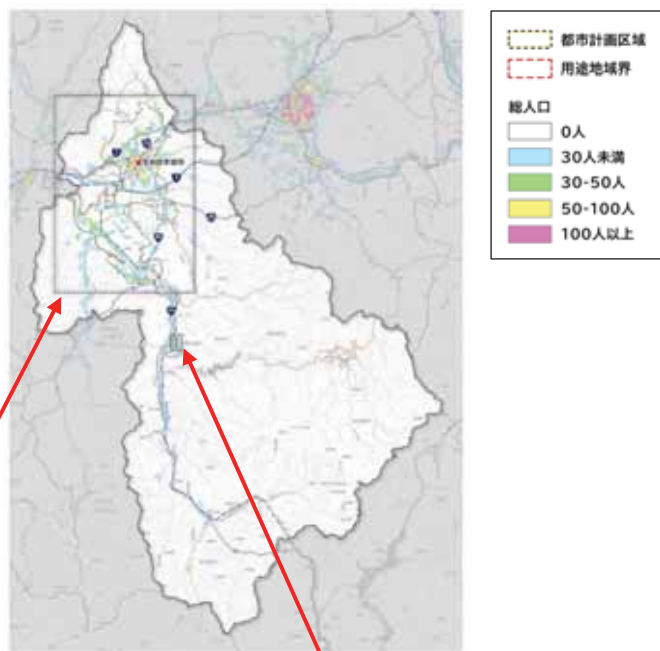
▼都市計画区域内総人口(現況)[2020年]



出典:国勢調査(250mメッシュ)

将来についても人口の分布範囲は変わらず、市役所本庁舎周辺では一定の人口の集積が残るものの、現況で人口集積が見られる秋田内陸線沿線の駅周辺においても、将来は現状の中山間地のような人口規模の分布となることが予測され、低密度な市街地範囲が都市計画区域全体で拡大する見通しです。

▼都市計画区域内総人口(将来)[2050年]



都市計画区域①



都市計画区域②(阿仁前田温泉駅周辺)

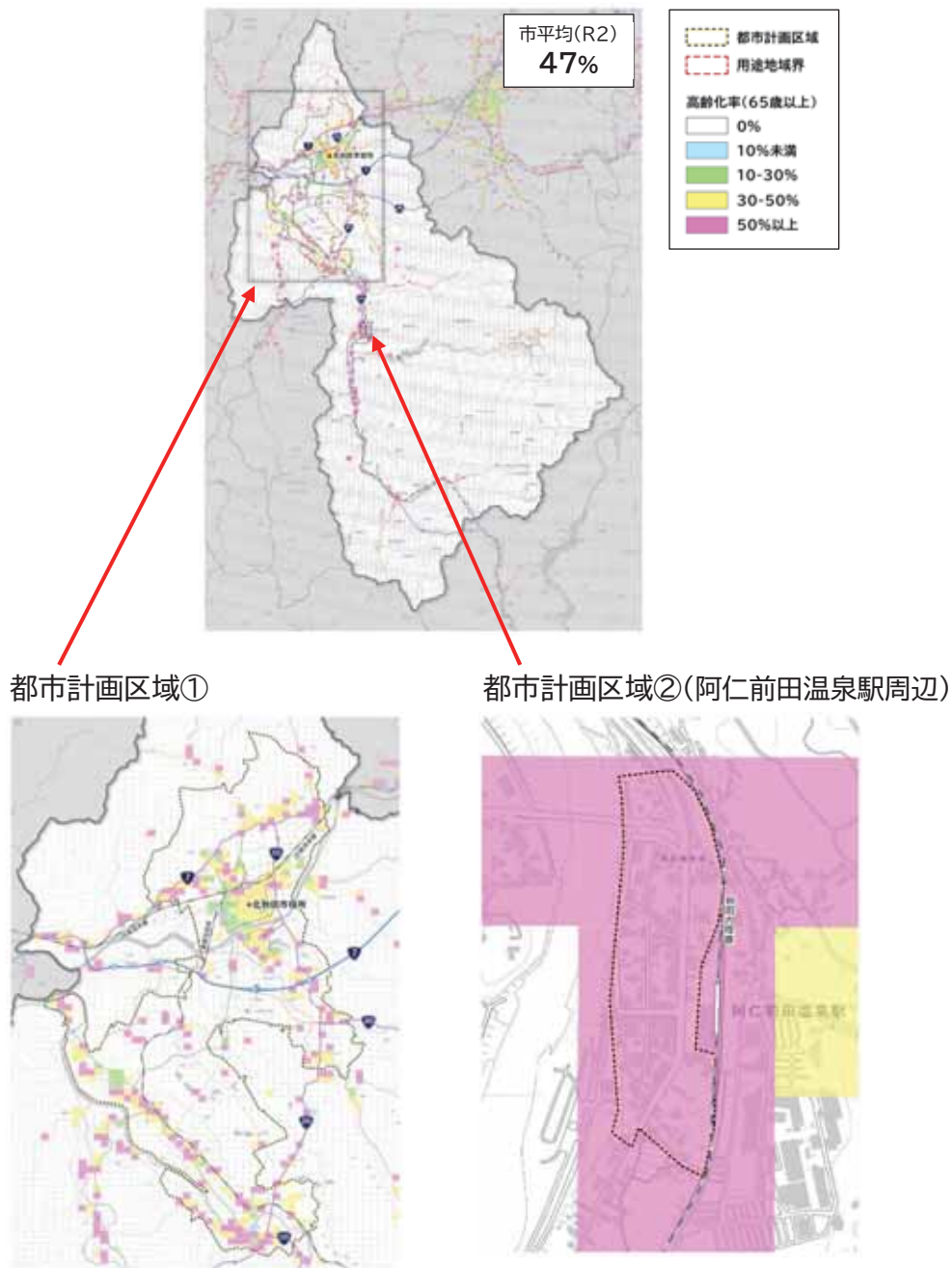


出典:国立社会保障・人口問題研究所(R5 推計値)(250mメッシュ)

(II) 高齢化率の分布

都市計画区域内の高齢化率の分布をみると、高齢化率50%以上となるエリアは、鉄道や幹線道路の沿線といった人口密度の低いエリアと重なっています。

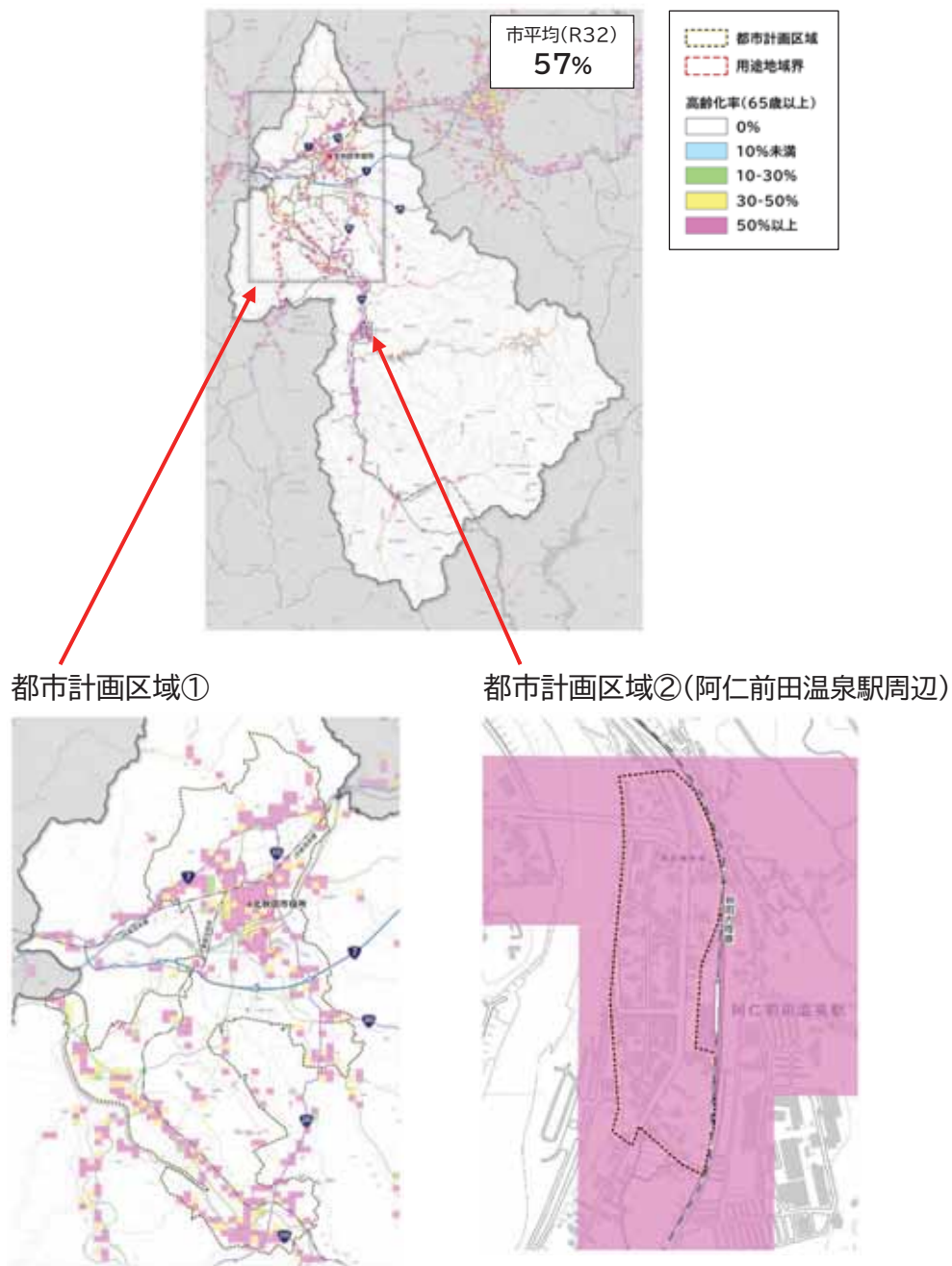
▼都市計画区域内高齢化率(現況)[2020年]



出典:国勢調査(250mメッシュ)

将来については、高齢化率50%以上のエリアが市役所本庁舎周辺の用途地域内を含む市全域に拡大する見通しです。

▼都市計画区域内高齢化率(将来)[2050年]

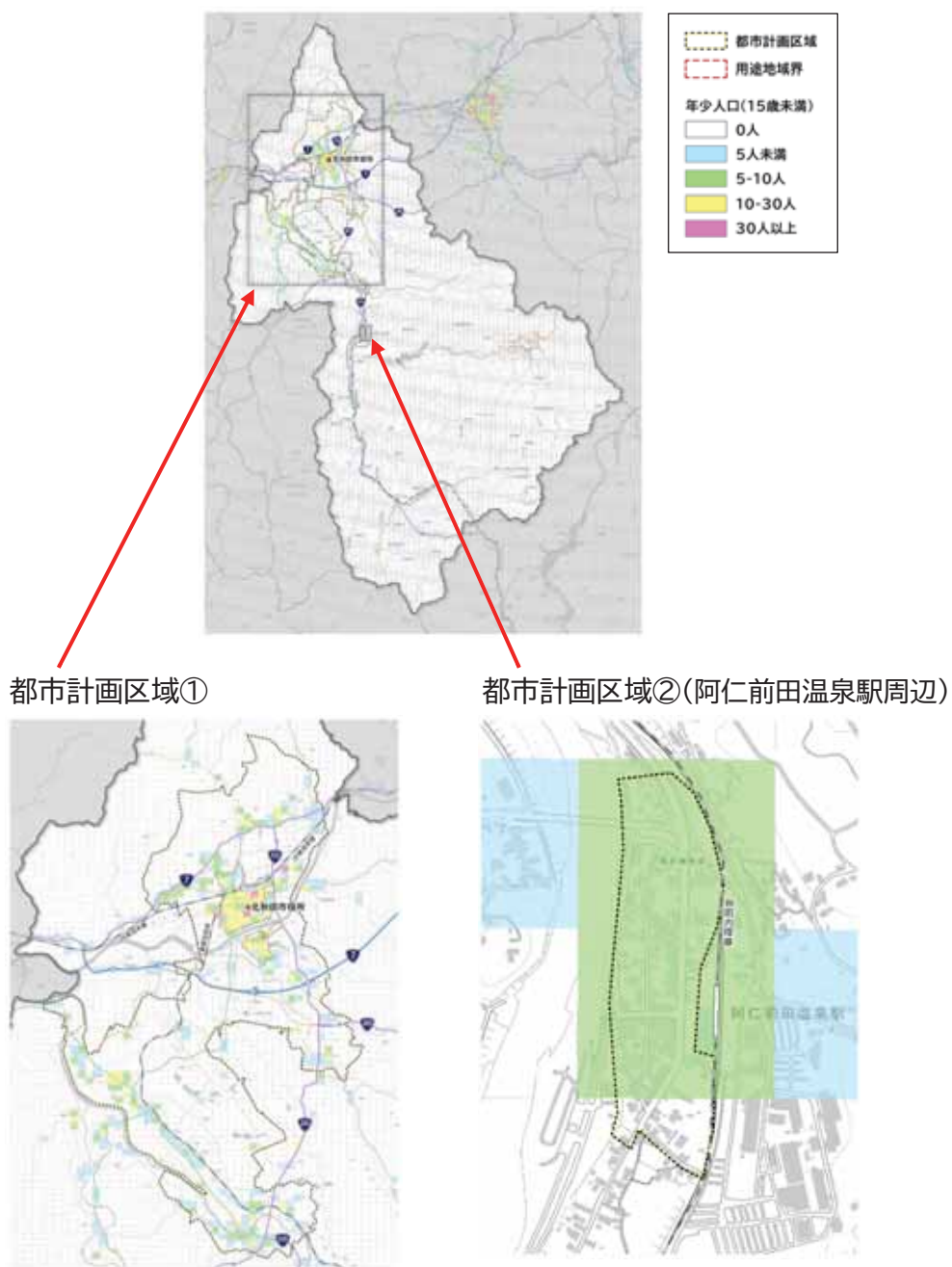


出典:国立社会保障・人口問題研究所(R5 推計値)(250mメッシュ)

(III) 年少人口の分布

都市計画区域内の年少人口の分布は、総人口が集積するエリアと重なっています。

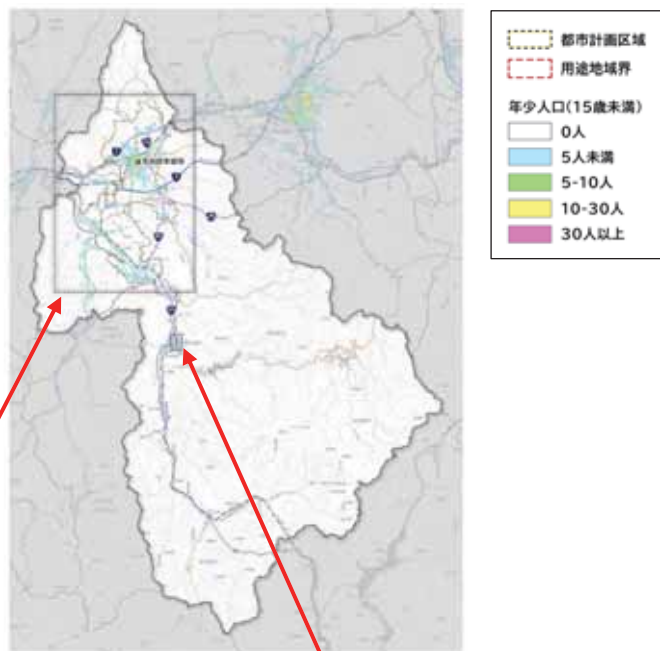
▼都市計画区域内年少人口(現況)[2020年]



出典:国勢調査(250mメッシュ)

将来については、用途地域内でも市役所本庁舎周辺の限られた範囲に年少人口の居住が残る見通しですが、年少人口の居住は市域全体で極めて少ない見通しです。

▼都市計画区域内年少人口(将来)[2050年]



都市計画区域①



都市計画区域②(阿仁前田温泉駅周辺)



出典: 国立社会保障・人口問題研究所(R5推計値)(250mメッシュ)

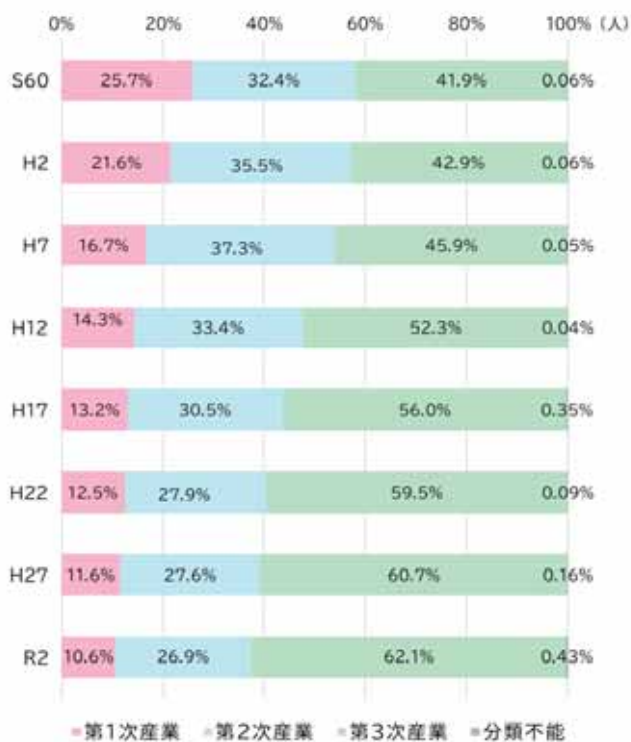
(4) 産業

① 産業構造

産業大分類別就業者比率をみると、第3次産業就業者の占める割合が高く、第1次産業就業者比率の縮小と合わせて、第3次産業就業者比率が年々増加しています。

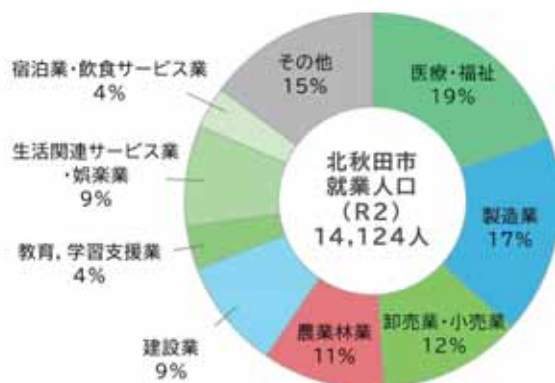
産業別でみると、医療・福祉系(3次産業)の就業者が19%と最も多いが、製造業(2次産業)が17%、農業林業(1次産業)が11%と高い割合を占めています。

▼産業大分類別就業者比率



出典：各年国勢調査

▼産業別就業者の割合



出典：国勢調査

② 農業

農家戸数、農家就業人口ともに過去20年間で約7割の減少となっています。

経営耕地面積についても、緩やかに減少し過去20年間で約3割の減少となっています。

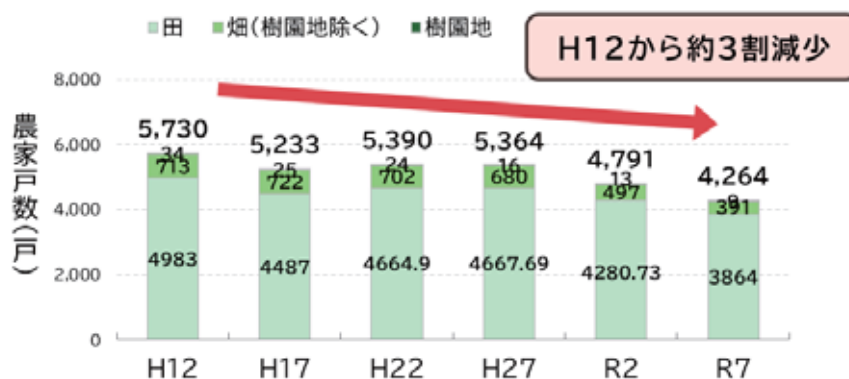
農業産出額は、主力の耕種が減少している中、畜産の安定もあり、近年は増加傾向に転じています。

▼専兼業農家の推移



出典：各年農林業センサス

▼経営耕地面積の推移



出典：各年農林業センサス

▼農業産出額の推移



出典：生産農業所得統計(H12～H22)、市町村別農業産出額(推計)(H27～R6)

※H19年から、これまでの市町村を単位とした推計を取りやめ、都道府県を単位とした推計に変更

※H26年から市町村別農業産出額(推計)にて市町村値入力

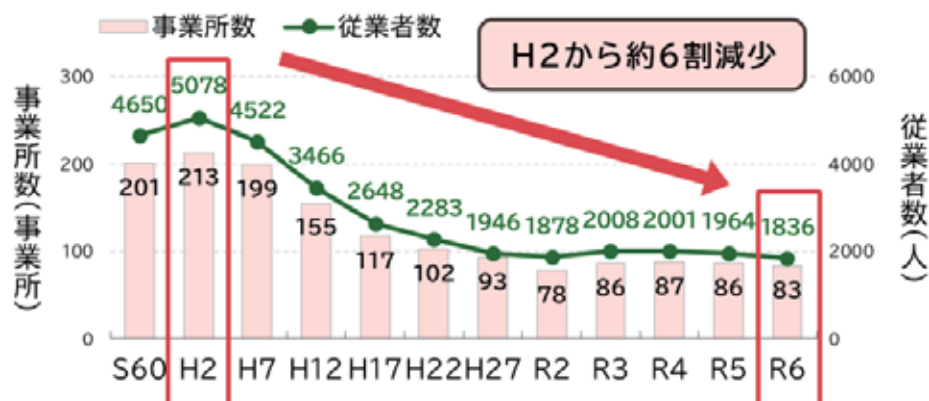
③ 工業

工業の事業所数・従業者数は、H2から H27にかけて大きく減少したものの、以降は横ばいで推移しています。

製造品出荷額等についてもH7年をピークに減少に転じ、近年は微増の傾向です。

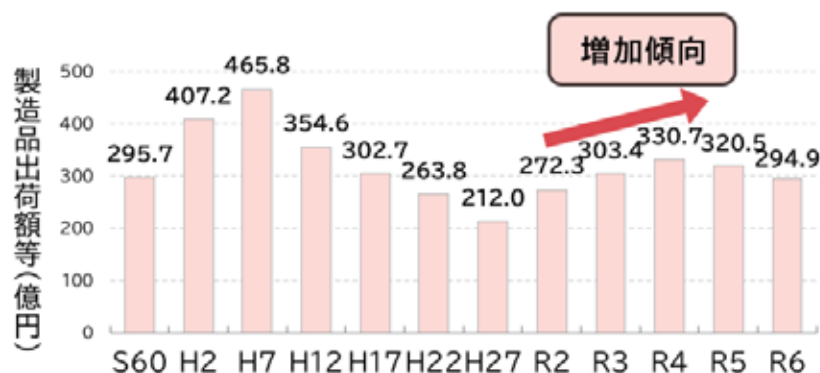
分類別にみると鉄鋼業が2割を占めるほか、木材・木製品、電気機械器具製品がそれぞれ1割を占めています。

▼事業所及び従業者数の推移



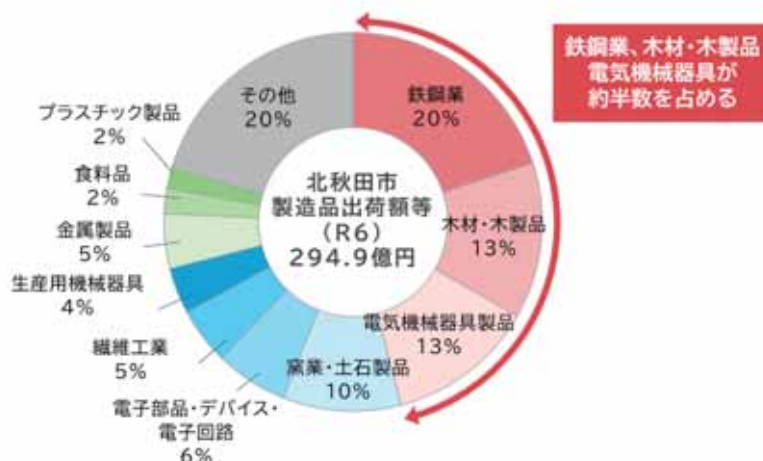
出典:工業統計、経済センサス、経済構造実態調査

▼製造品出荷額等の推移



出典:工業統計、経済センサス、経済構造実態調査

▼産業中分類別製造品出荷額等

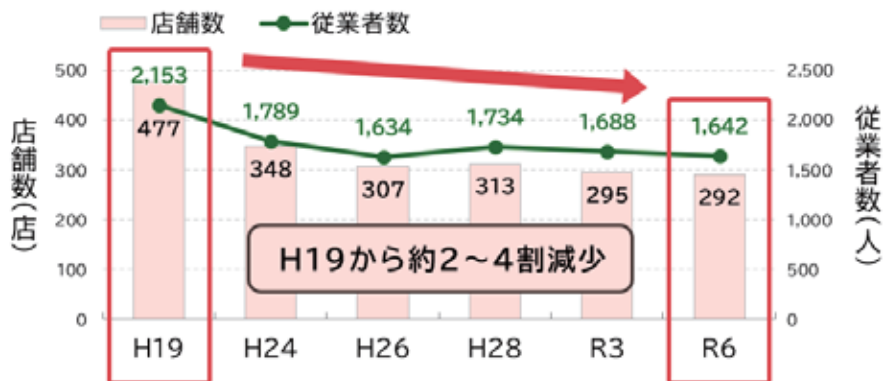


出典:2025経済構造実態調査

④ 商業

小売業の店舗数・従業者数はともに、H19のリーマンショックにより急激に減少し、その後は微減傾向となっています。年間販売額は、350億円前後を維持しています。

▼小売業の店舗数及び従業者数の推移



出典：商業統計、経済センサス

▼小売業の年間販売額の推移



出典：商業統計、経済センサス

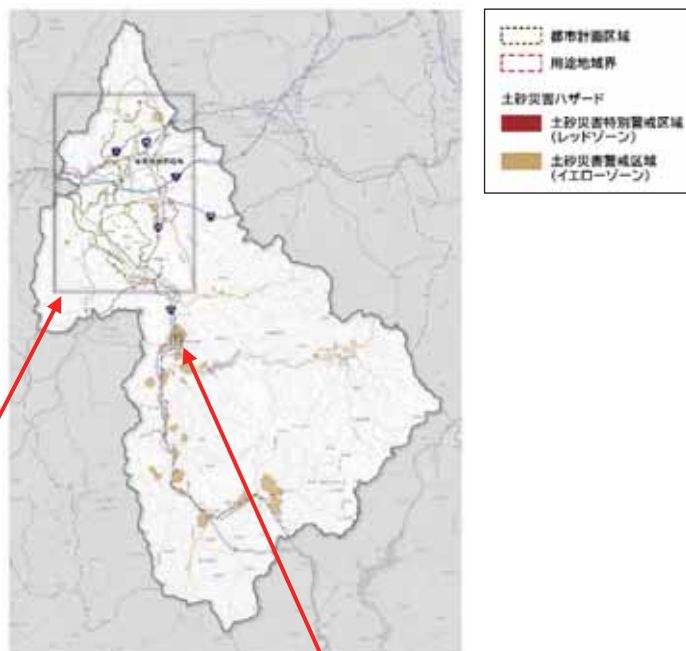
(5) 災害

① 土砂災害

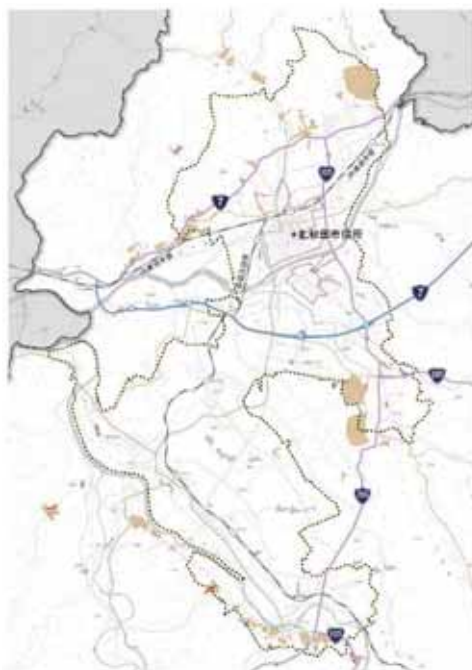
土砂災害については、阿仁前田温泉駅周辺の都市計画区域の大半が土砂災害警戒区域に指定されています。

一方で、開発が規制される土砂災害特別警戒区域(災害レッドゾーン)については、人家や道路にかかるものは見受けられません。

▼北秋田市の土砂災害ハザード



都市計画区域①



都市計画区域②(阿仁前田温泉駅周辺)



出典:国土数値情報(R7)土砂災害警戒区域

② 洪水等

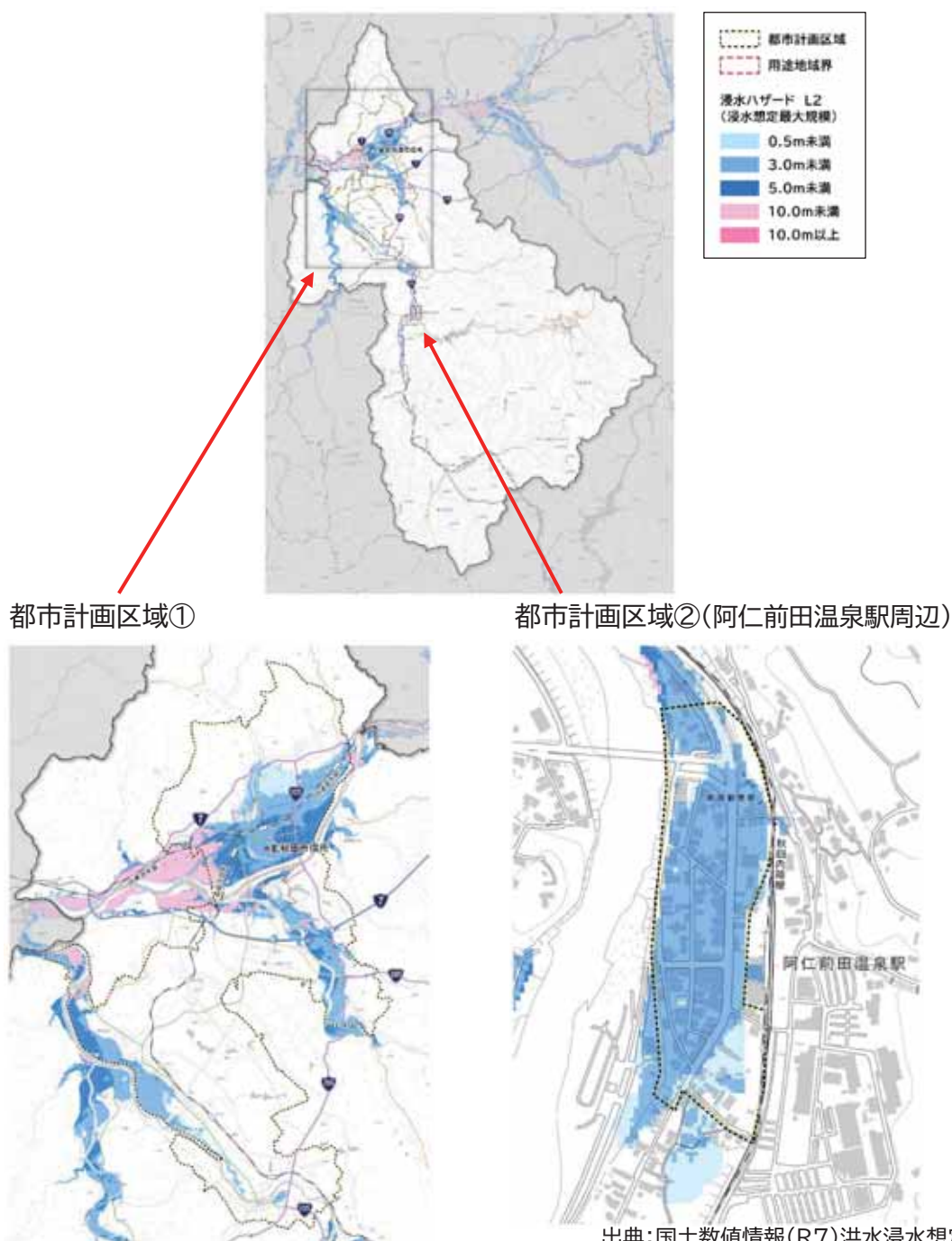
水災害については、米代川や阿仁川沿いを中心に市街地の大部分が浸水想定区域に指定され、用途地域内や合川駅周辺の集落では最大5.0m を超える浸水深(L2※)が想定されています。

平成19年9月17日の豪雨災害では、阿仁川流域の全域で総雨量が250mmを超え、越水や堤防の決壊による浸水被害が発生し、約1万3千人に避難指示・勧告が発令されました。

※「L2」

想定し得る最大規模の降雨(年超過確率が概ね 1/1,000 程度:1 年間にその規模を超える降雨が発生する確率が約 1/1,000)に基づく浸水シミュレーション結果。

▼北秋田市の浸水ハザード(浸水想定区域)



出典:国土数値情報(R7)洪水浸水想定区域

③ 積雪

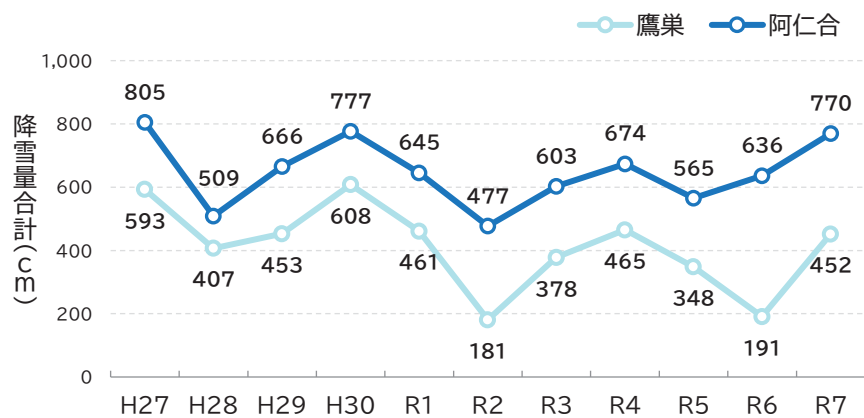
市内全域が豪雪地帯に指定されており、特に南部は特別豪雪地帯となっています。

▼北秋田市の豪雪地帯及び特別豪雪地帯指定図



出典:国土数値情報(H28)豪雪地帯データ

▼北秋田市内の降雪量合計



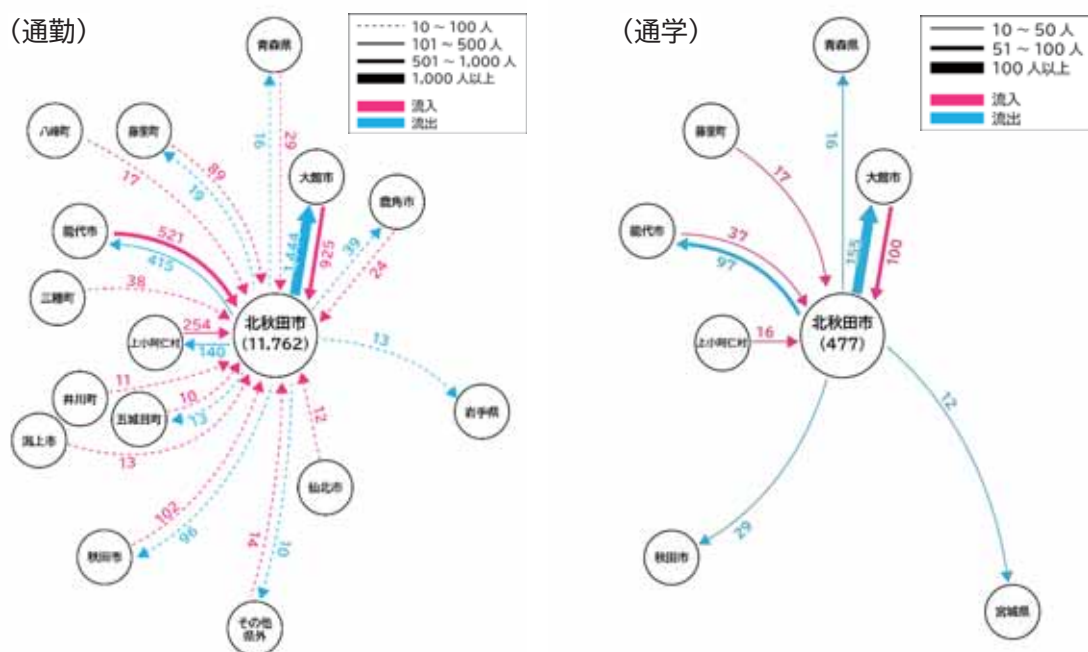
出典:気象庁

(6) 道路や交通の状況

① 人の動きの概況

通勤・通学ともに、隣接する大館市への流出が多くなっています。流入でみると、大館市、能代市がそれぞれ多い状況です。

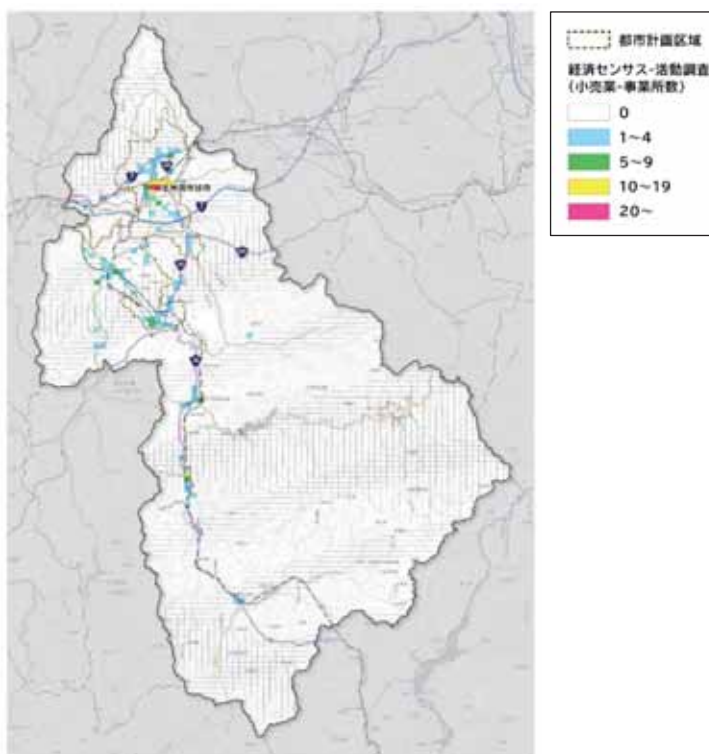
▼通勤・通学流動(R2)



出典：国勢調査

買物先となる小売業事業所の分布をみると、市内の各地区に小売店が立地しているものの、市役所本庁舎周辺に多くの店舗の集中がみられ、市内各地区から鷹巣地区へ買い物へ出かけていることがうかがえます。

▼北秋田市の事業所数(小売業)



出典:R3 経済センサス-活動調査(500mメッシュ)

② 道路・交通の状況

(I) 空港や道路

大館能代空港は、東京・羽田への航空路が就航し、空港の利用者・搭乗率ともに増加傾向にあります。

道路網については、市内に5つの高速道路ICがあり、広域的な幹線ネットワークの整備は進んでいます。一方、市街地の街路などを含む都市計画道路の整備率は60％程度にとどまります。

▼北秋田市の空港・道路網



出典:秋田県 HP

▼都市計画道路

都市計画道路			
路線数	計画決定 (m)	改良済 (m)	改良率 (%)
18	40,487	24,977	61.7

出典:令和3年度都市計画基礎調査

▼大館能代空港の利用状況(定期便)



出典:秋田県HP(大館能代空港の利用状況)

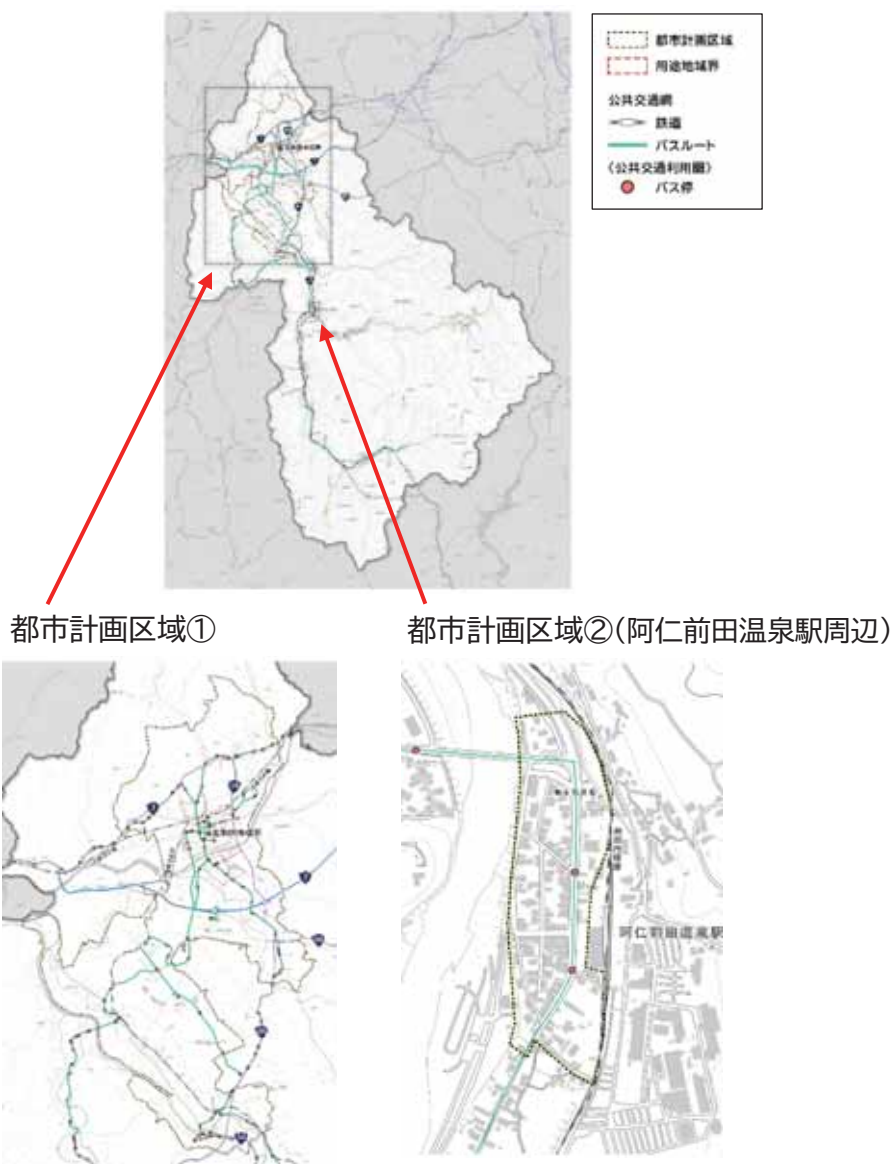
(II) 鉄道やバス

鉄道は、鷹巣地区と近隣自治体を結ぶJR奥羽本線と、鷹巣地区・合川地区・森吉地区・阿仁地区を結び県南に抜ける秋田内陸線が市内を走っています。

JR 鷹ノ巣駅の平均乗車人員は年々減少傾向にあり、10年前に比べ約200人減少しています。

路線バスについては、鷹巣地区のコムコムに併設されたバスターミナルを中心に、各地域を結ぶ民間バスや、鷹巣市街地の主要な商業施設、公共機関、医療機関等を経由する市街地循環バスが運行しています。

▼北秋田市の公共交通



出典:国土数値情報【鉄道(R7)、バス停留所(R4)、バスルート(R4)】

▼JR 鷹ノ巣駅の一日平均乗車人員



出典:JR 東日本

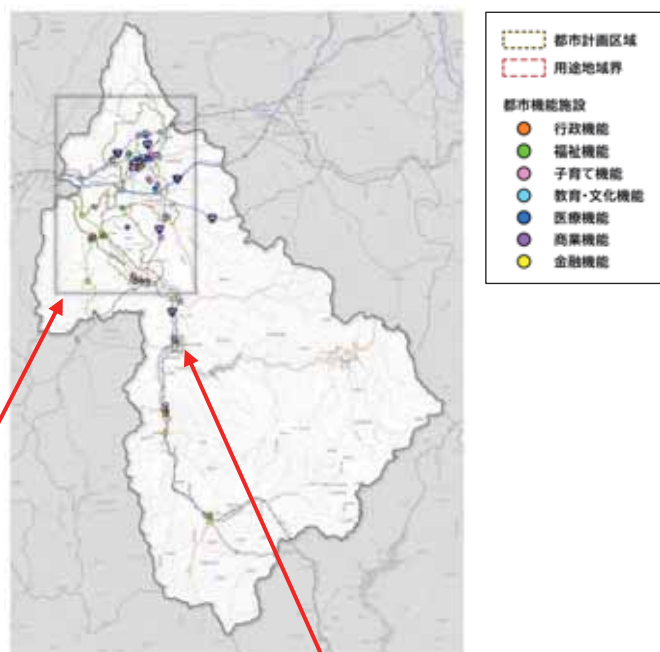
(7) 都市機能施設の分布

都市計画区域については、鷹巣地区の用途地域内や、合川駅や米内沢駅を中心に形成された旧町中心部に行政施設や子育て機能、医療機能など様々な都市機能施設の立地がみられます。

ただし、合川駅周辺については阿仁川を挟んだ西側の都市計画区域外にも教育機能や医療機能などの集まるエリアがみられます。

阿仁前田温泉駅周辺については、金融機能の立地がみられます。

▼北秋田市の都市機能施設



都市計画区域①



都市計画区域②(阿仁前田温泉駅周辺)



出典：北秋田市 HP、秋田県 HP、国土数値情報、秋田県立図書館 HP、全国大型小売店総覧、JA 秋田たかのす

(8) 観光・レクリエーション

① 自然環境

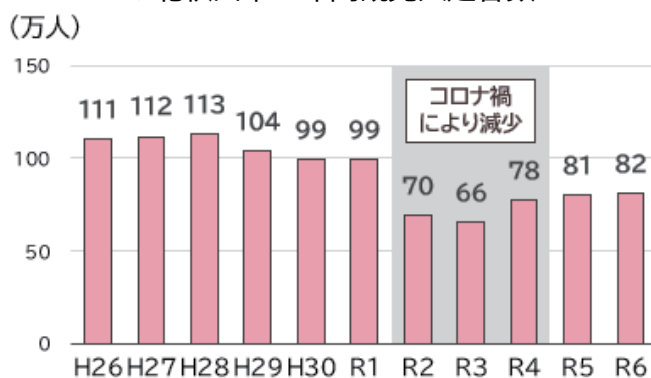
市南部に位置する森吉山と、その裾野に広がる森林が市域の約8割を占め、特別天然記念物のクマゲラが生息するなど、手つかずの豊かな自然環境を有しています。

② 観光

森吉山県立自然公園や北欧の杜公園等の豊かな自然環境や「北海道・北東北の縄文遺跡群」の一つとして世界文化遺産に登録された伊勢堂岱遺跡等の文化的資源など、自然や文化を活かした観光資源が点在しています。

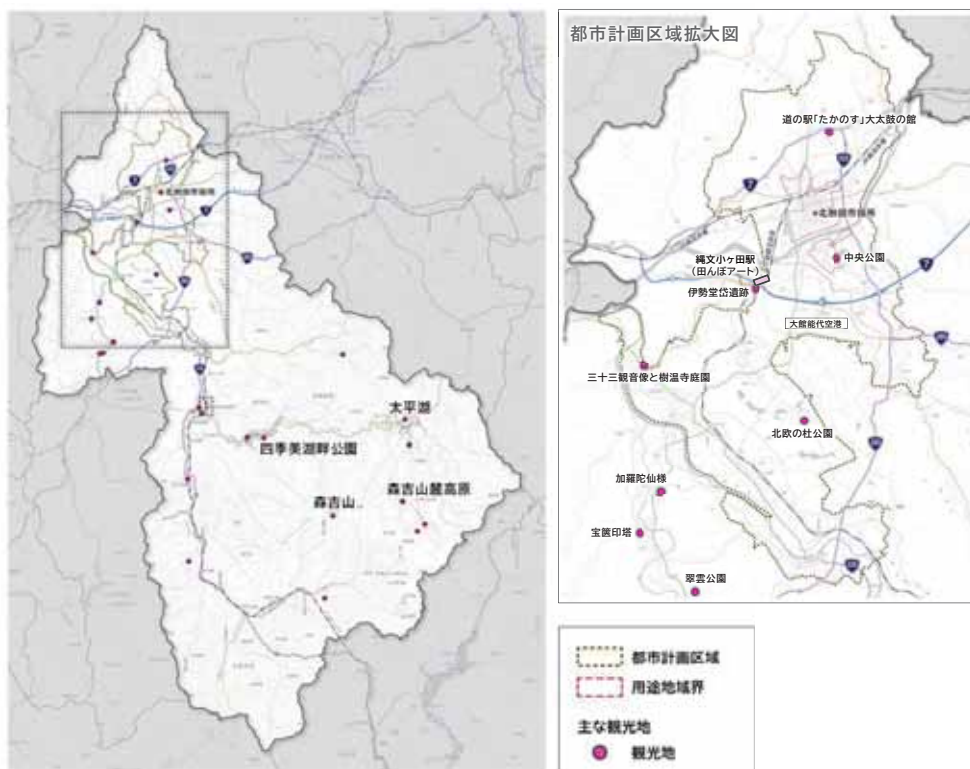
年間観光入込客数は、過去10年で30万人の減少ですが、コロナ禍の落ち込みから近年回復傾向にあります。

▼北秋田市の年間観光入込客数



出典：秋田県観光統計

▼北秋田市の主な観光地



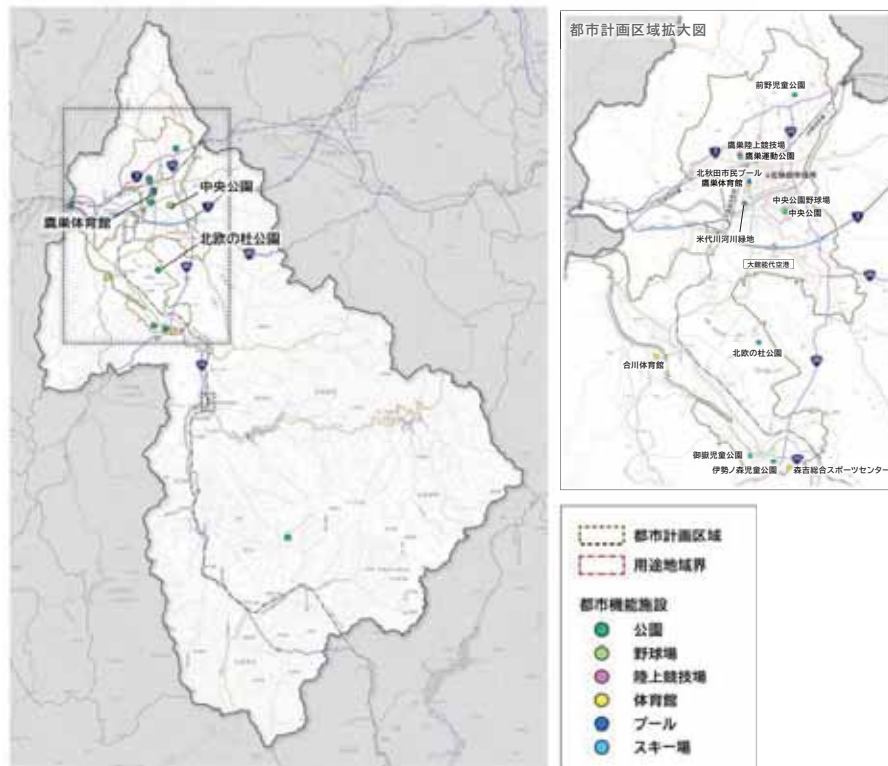
出典:北秋田市 HP

③ 公園・レクリエーション

主な公園・レクリエーション施設として、北欧の杜公園や中央公園、スキー場が整備されています。

このほか、鷹巣体育館など、各地でスポーツ施設が整備・運営されており、住民のスポーツ交流や健康づくりに利用されています。

▼北秋田市の公園・スポーツ施設



出典：北秋田市 HP

中央公園



北欧の杜公園



鷹巣体育館



2-4 住民の意識

市民の皆様の意見をまちづくりに反映させるため、市民アンケートや地区懇談会、中学生ワークショップを通して、意見を集約しました。

(1) 市民アンケート

北秋田市のまちづくりに対する住民意見を計画に反映させることを目的として、少子高齢化に伴う人口減少、地域活性化、交通連携、観光、自然、歴史、各駅の利用状況、都市構造等についての現状、特性、課題及び将来像を分析するため、アンケート調査を行いました。

回答数は北秋田市全体で401人、回収率は31%となりました。

▼調査概要

調査期間	令和7年8月4日～8月20日
調査方法	郵送による配布及び回収
抽出方法	層化無作為抽出(各地区の年齢別人口構成比に基づく)
調査対象	北秋田市内在住者 1,300世帯
有効回答数	401人(回収率31%)

▼配布回答数・回答率

	鷹巣地区	合川地区	森吉地区	阿仁地区	北秋田市全体
配布数	822世帯	214世帯	194世帯	70世帯	1,300世帯
回答数 (回答率)	249人 (30%)	71人 (33%)	57人 (29%)	20人 (29%)	401人 (31%)

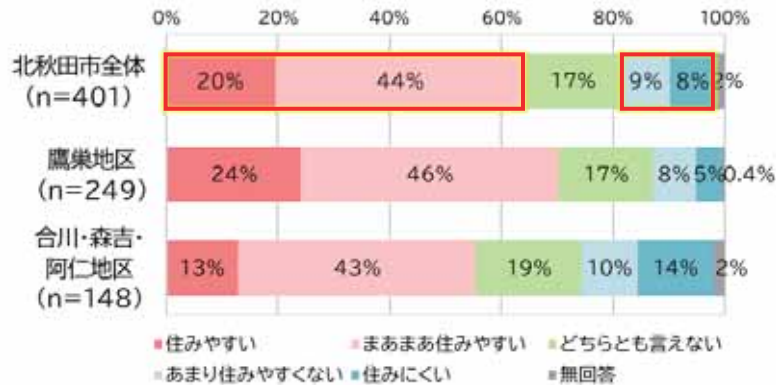
アンケート調査から、都市計画に関する市民意見を整理しました。

地区別集計にあたっては、鷹巣地区以外の3地区については回答数が100回答に満たないため、合算での集計としました。

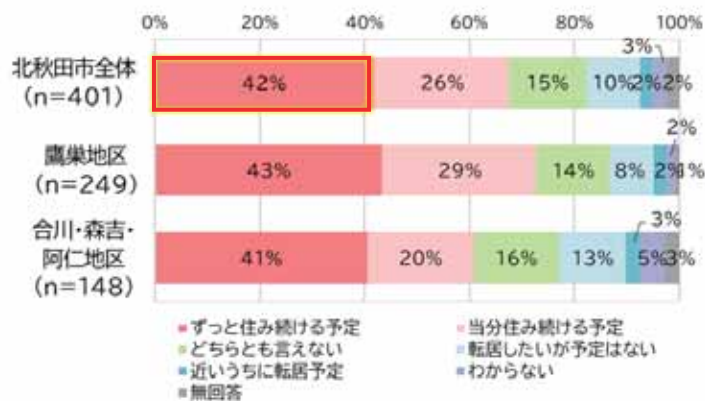
① 居住に対する考え

- 住みやすさは、北秋田市全体として、住みやすさを感じている方が6割以上、住みにくさを感じる方は2割未満という傾向にあり、鷹巣地区ではその傾向はより顕著となる一方、合川・森吉・阿仁地区では住みにくさを感じる割合が比較的高くなる傾向がみられた
- 今後の居留意向では、「ずっと住み続ける予定」の割合が各地区とも4割を超え高い傾向であった

▼住みやすさ



▼今後の居留意向

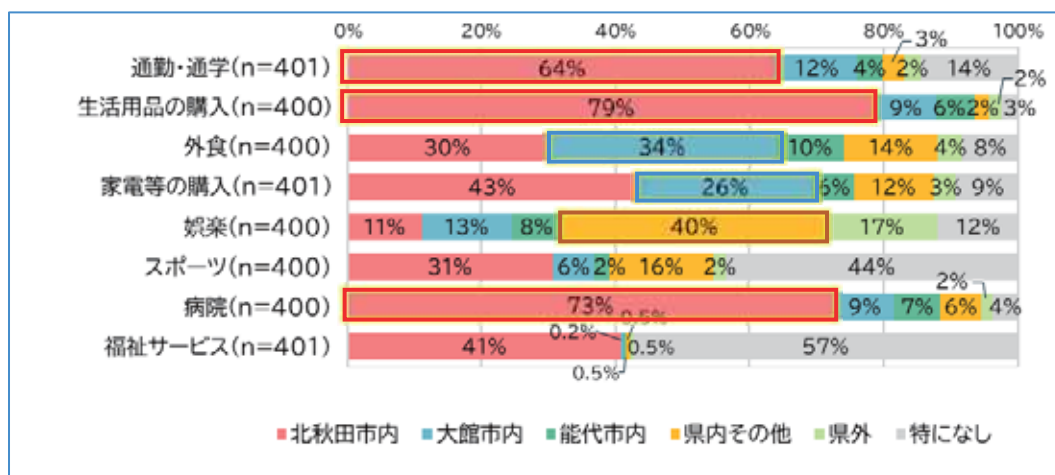


※市全体は地区無回答を含むため、地区別集計と合計が一致しません

② 目的に応じた外出先や交通手段

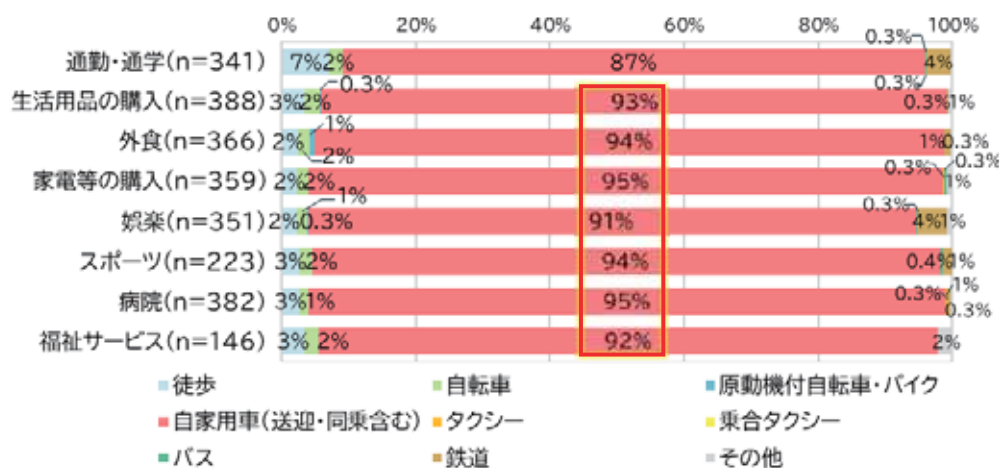
- 「目的別の外出先」について、北秋田市内を外出先とする回答割合は、「通勤・通学」64%、「生活用品の購入」79%、「病院」73%となった
- 一方で、近隣の大館市内を外出先とする回答割合は「外食」34%や「家電等の購入」26%で比較的高い結果であった
- 「娯楽」については、「県内その他」が40%を占め、外出行動範囲が広域化している

▼目的別の外出先



- 「目的別の利用交通手段」については、目的に関わらず「自家用車(送迎・同乗を含む)」が最も多く、「通勤・通学」を除くすべての目的で90%を超える

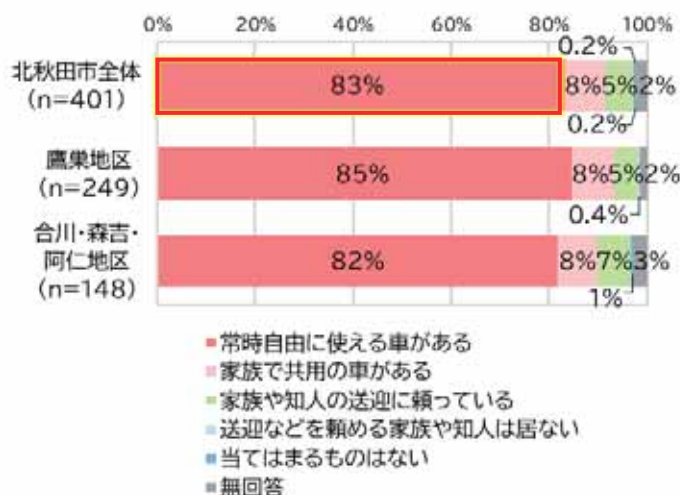
▼目的別の利用交通手段



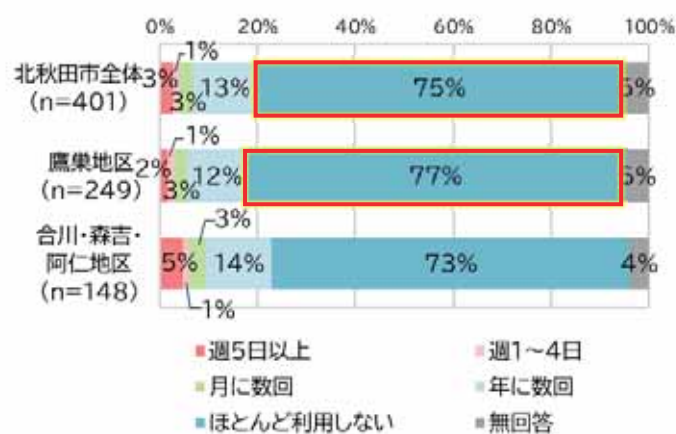
③ 公共交通の利用状況等

- 自動車の利用環境は、「常時使える車がある」と回答した方が8割以上
- そのため、公共交通の利用は、市全体で「ほとんど利用しない」が7割以上を占め、鷹巣地区では8割近くに達する
- 一方で、免許保有者のうち2割以上が、将来的に免許返納を考えている

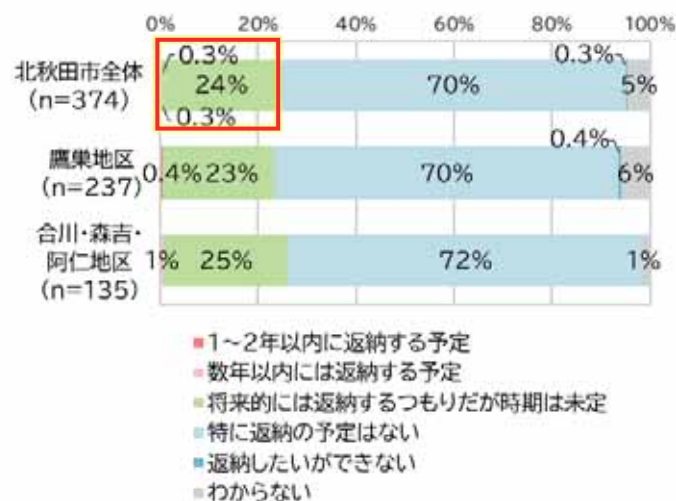
▼自動車の利用環境



▼公共交通の利用頻度



▼免許返納意向 ※「運転免許なし」回答者及び「無回答」除く



④ 都市計画の取り組みに対する満足度と重要度

(I) 現在の満足度

- 市民の満足度が高い取り組みは、「12.ごみ収集・処理状況」「13.水道水の安全性、安定性」「9.山・川等の自然環境の豊かさ」
- 一方で、不満割合の高い取り組みは、「4.空き家・空き地の有効活用」「27.まちのにぎわい」

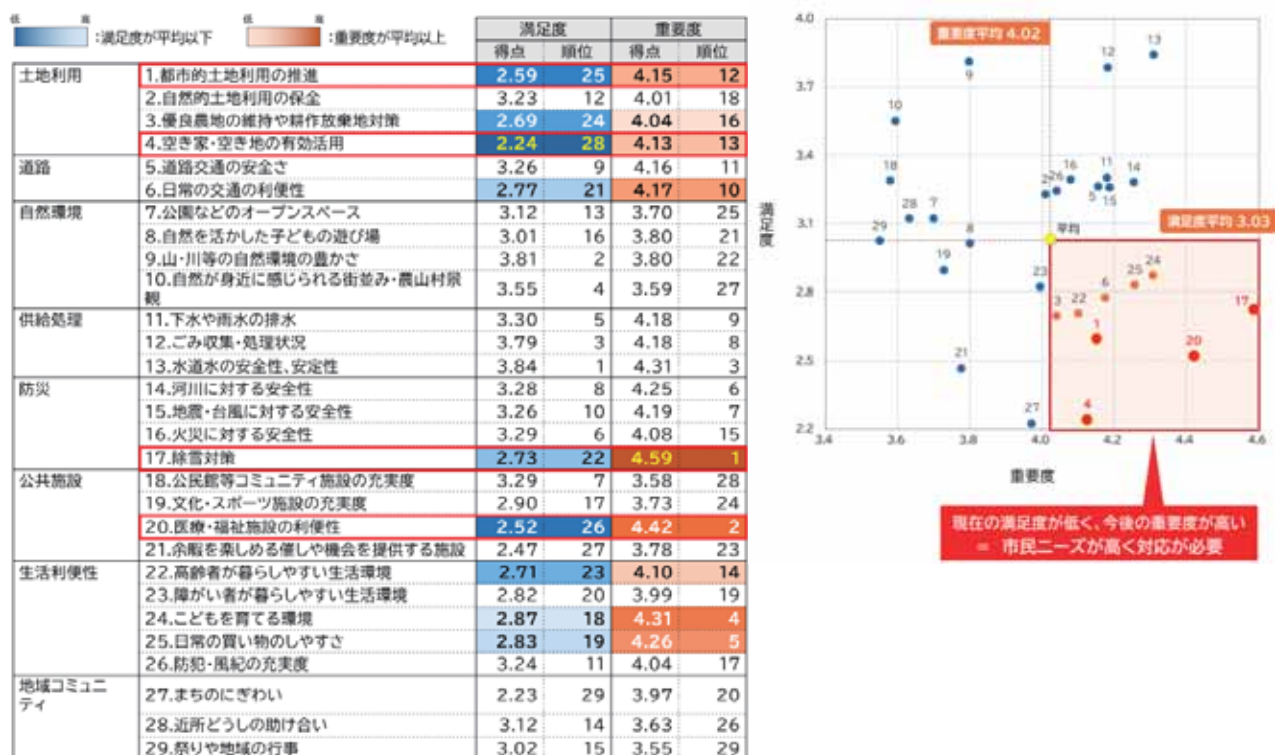
(II) 今後の重要度

- 市民の重要度が高い取り組みは、「17.除雪対策」「20.医療・福祉施設の利便性」「13.水道水の安全性、安定性」「24.こどもを育てる環境」

(III) 満足度と重要度の重ね合わせ

- 「13.水道水の安全性、安定性」は、満足度・重要度がともに高く市民から評価されている
- 「1.都市的土地利用の推進」「4.空き家・空き地の有効活用」「17.除雪対策」「20.医療・福祉施設の利便性」をはじめ、生活利便性に関する項目(22、24、25)や日常の交通の利便性(6)については、満足度が低く、重要度が高い結果であり、次期計画においても対応の必要性が高い項目として位置付けられる

▼現在の満足度・今後の重要度(市全体)の一覧と散布図



⑤ これからのまちづくりに対する考え

(I) 人口減少・高齢化への対応

- 「医療・福祉・介護の人材不足」や「買い物や働く場所の減少」、「公共交通の廃止」への不安を感じている方が市全体で多い
- こうした不安や困りごとへの対応策は、「住民と行政が協力して取り組む」が最も多いほか、地区別では、鷹巣地区では「ボランティアなどの活動への参加」、合川・森吉・阿仁地区では「行政が費用を負担する」という意見が多くなっている
- 人口維持の考え方については、外部からの流入よりも内部の生活環境の充実を重視する傾向がみられ、今住んでいる人が「働きやすい」「子どもを産み育てやすい」「住みやすい」環境づくりが重視されている

▼人口減少・高齢化に伴う日常生活の不安や困りごと

	北秋田市全体 (n=401)	鷹巣地区 (n=249)	合川・森吉・ 阿仁地区 (n=148)
医療・福祉・介護の人材が不足すること	302(75%)	190(76%)	108(73%)
商業施設の撤退などにより、買い物や働く場所が減少すること	285(71%)	172(69%)	110(74%)
公共交通の利用が減り、廃止などの恐れがあること	240(60%)	140(56%)	97(66%)
空き家・空き地が増えること	220(55%)	133(53%)	83(56%)
交通弱者が増えること	201(50%)	119(48%)	81(55%)
税収が減り、行政サービスが維持されなくなること	181(45%)	119(48%)	60(41%)
地域の魅力や資源を活かす担い手・人材が不足すること	179(45%)	110(44%)	66(45%)
災害時の避難支援などが不十分になること	118(29%)	73(29%)	43(29%)
近所付き合いが減ること	40(10%)	27(11%)	13(9%)
その他	27(7%)	19(8%)	8(5%)
特になし	6(1%)	4(2%)	2(1%)

▼不安や困りごとへの対応策

	北秋田市全体 (n=401)	鷹巣地区 (n=249)	合川・森吉・ 阿仁地区 (n=148)
住民と行政が協力して取り組む方がよいと思う	144(36%)	88(35%)	55(37%)
行政が費用を負担した方がよいと思う	72(18%)	43(17%)	28(19%)
費用の負担は難しいが、ボランティアなど活動には参加したいと思う	70(17%)	49(20%)	19(13%)
民間企業などの力を活かした方がよいと思う	68(17%)	46(18%)	20(14%)
必要であれば自分で費用は負担するが、活動には参加しないと思う	39(10%)	26(10%)	12(8%)
必要であれば自分で費用を負担し、活動にも参加したいと思う	26(6%)	16(6%)	10(7%)
その他	8(2%)	4(2%)	4(3%)
あまり関心がない	15(4%)	8(3%)	7(5%)

▼人口減少や高齢化の進行を遅らせる対策として重視すること

	北秋田市全体 (n=401)	鷹巣地区 (n=249)	合川・森吉・ 阿仁地区 (n=148)
今住んでいる人が働きやすい環境を整える	268(67%)	171(69%)	94(64%)
今住んでいる人が子どもを産み育てやすい環境を整える	245(61%)	154(62%)	87(59%)
今住んでいる人が住みやすい環境を整える	242(60%)	145(58%)	94(64%)
移住人口を増やす	126(31%)	77(31%)	47(32%)
関係人口を確保する	74(18%)	51(20%)	22(15%)
その他	31(8%)	19(8%)	12(8%)

：上位3項目

※複数回答のため、全選択肢の合計割合(%)は100%にはなりません

※市全体は地区無回答を含むため、地区別集計と合計が一致しません

(II) 産業振興への対応

- 経済・産業振興においては、「医療・福祉」の分野が最も重視され、次いで「農業・畜産業」「子育て・教育」の分野、鷹巣地区以外では「観光」も同程度重視されている

▼北秋田市の経済・産業振興のために必要だと考える分野(業種)

	北秋田市全体 (n=401)	鷹巣地区 (n=249)	合川・森吉・ 阿仁地区 (n=148)
医療・福祉	208(52%)	135(54%)	70(47%)
農業・畜産業	198(49%)	120(48%)	75(51%)
子育て・教育	186(46%)	114(46%)	70(47%)
観光	180(45%)	107(43%)	70(47%)
商業	145(36%)	87(35%)	57(39%)
IT・デジタル	98(24%)	63(25%)	32(22%)
工業	84(21%)	47(19%)	35(24%)
林業	83(21%)	49(20%)	32(22%)
運輸・物流	60(15%)	39(16%)	20(14%)
その他	12(3%)	7(3%)	5(3%)
わからない	24(6%)	13(5%)	11(7%)

⑥ 北秋田市の好きなところ

- 北秋田市の大切にしたいもの・好きなところについては、「豊かな自然環境」「安心・安全な暮らし」「交通の便」、鷹巣地区以外では「人の優しさ」も上位に挙げられている
- 地域資源を活かすためには、「地域資源を活かすための担い手・実行者」「維持・活用に必要な資金や予算」「地域資源を活かした新たなアイデアや企画」、鷹巣地区以外では「地域住民の協力や関心」も上位に挙げられている

▼北秋田市で大切にしたいもの・北秋田市の好きなところ

	北秋田市全体 (n=401)	鷹巣地区 (n=249)	合川・森吉・ 阿仁地区 (n=148)
豊かな自然環境	211(53%)	120(48%)	89(60%)
安心・安全な暮らし	187(47%)	116(47%)	70(47%)
交通の便(大館駅代官港への近さ・高速道路の整備など)	158(39%)	100(40%)	56(38%)
人の優しさ	134(33%)	77(31%)	57(39%)
特産品・食べ物	96(24%)	61(24%)	34(23%)
行事・祭り	87(22%)	56(22%)	30(20%)
伝統文化・工芸品・歴史・芸能	80(20%)	48(19%)	31(21%)
市民・子供	78(19%)	52(21%)	26(18%)
人との交流	73(18%)	48(19%)	25(17%)
鉄道(内陸線など)	60(15%)	27(11%)	31(21%)
まちなみ	42(10%)	28(11%)	13(9%)
その他	13(3%)	8(3%)	4(3%)

▼北秋田市の観光・自然・歴史を活かすために必要なもの

	北秋田市全体 (n=401)	鷹巣地区 (n=249)	合川・森吉・ 阿仁地区 (n=148)
地域資源を活かすための担い手・実行者	209(52%)	137(55%)	72(49%)
地域資源を活かした新たなアイデアや企画	188(47%)	123(49%)	63(43%)
維持・活用に必要な資金や予算	182(45%)	111(45%)	70(47%)
地域住民の協力や関心	165(41%)	98(39%)	66(45%)
観光客・事業者など地域外からの協力	145(36%)	92(37%)	51(34%)
行政と地域の連携体制の強化	137(34%)	78(31%)	58(39%)
地域資源に関する情報発信の強化	128(32%)	77(31%)	50(34%)
その他	14(3%)	10(4%)	4(3%)
特になし	20(5%)	11(4%)	9(6%)

：上位3項目

※複数回答のため、全選択肢の合計割合(%)は100%にはなりません

※市全体は地区無回答を含むため、地区別集計と合計が一致しません

⑦ 必要な都市機能

- 市民が考える北秋田市や中心となる鷹巣地区に必要な都市機能は、「医療機能」「子育て支援機能」が上位となっており、日常生活を支える基本的な機能の維持・確保が求められている。
- 合川・森吉・阿仁地区でも同様に「医療機能」を選ぶ方が最も多く、次いで「社会福祉機能」が重視されており、地域の高齢化への対応や生活支援の充実・確保が求められている。

▼必要な都市機能

北秋田市全体 (n=401)

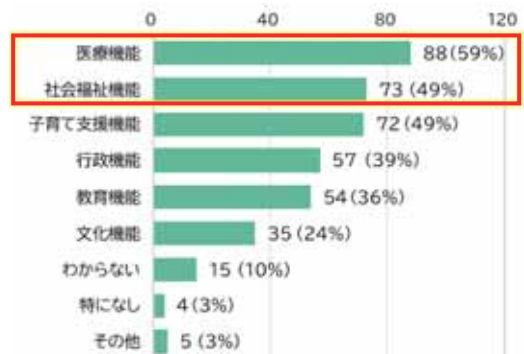


鷹巣地区の回答 (n=249)



合川・森吉・阿仁地区の回答 (n=148)

※各地区の居住者が自地域に必要なと回答した結果を合計したもの



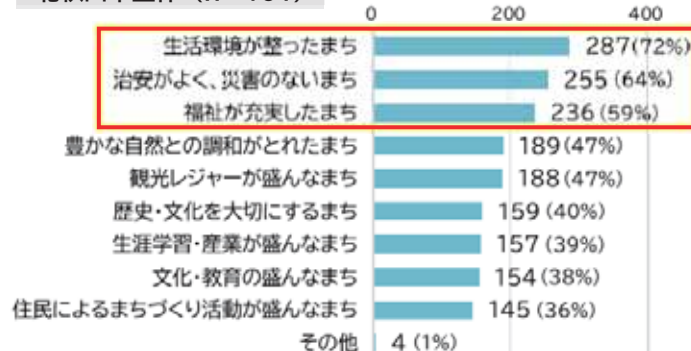
※複数回答のため、全選択肢の合計割合(%)は100%にはなりません
※市全体は地区無回答を含むため、地区別集計と合計が一致しません

⑧ 将来像

- 市民が考える北秋田市全体の将来像は「生活環境が整ったまち」「治安がよく、災害のないまち」「福祉が充実したまち」を選ぶ方が5割を超え多くなっている

▼市の将来像

北秋田市全体 (n=401)



※複数回答のため、全選択肢の合計割合(%)は100%にはなりません

9 自由記述

- 将来像「生活環境が整ったまち」に関連した意見では、市内で生活が完結できる都市機能施設や働く場の充実に関する内容が挙げられている
- その他「自然との調和」、「観光レジャーが盛んなまち」に関連した意見では、鷹ノ巣駅前の魅力向上や地域の魅力発信に関する意見が挙げられている

▼自由意見の抜粋(各地区居住者の主な意見)

	主な意見(抜粋・要約)
鷹巣地区	<p>生活環境 ○市内に外食や買い物ができる場所が少なく、市外に行かなくても生活できるように<u>まとまりのあるまちづくり</u>を進めてほしい ○若者も住みやすく、<u>働き場</u>が必要である</p> <p>交通・移動支援 ○交通弱者でも生活できる<u>移動手段(移動販売、ライドシェアなど)</u>が必要である</p> <p>医療・子育て環境 ○産科や小児科が無く、<u>子どもを産み育てられる環境</u>がほしい ○高齢者も利用しやすい<u>医療</u>がほしい</p> <p>安全 ○除雪対策や熊対策など、安全に生活できるまちづくりが必要</p> <p>まちの魅力・地域資源活用 ○中心部の活気がなく、<u>鷹ノ巣/鷹巣駅前の整備や道の駅の魅力向上</u>を望む ○SNSを活用した北秋田市の<u>魅力発信</u>や<u>空港・レジャー</u>を活用して、観光客や移住人口を増やすべき</p>
合川地区	<p>交通・移動支援 ○交通弱者が生活しやすい<u>移動手段や働ける施設の整備</u>をしてほしい</p> <p>医療・子育て環境 ○<u>市民病院の確保</u>、通院手段を整備し、住み続けられる地域にしてほしい ○若者が安心して子育てできる環境にしてほしい</p> <p>安全 ○熊の出没が不安であり、<u>熊対策</u>を進めてほしい</p>
森吉地区	<p>交通・移動支援 ○人口減少や高齢化を見据えた集約化を進め、<u>交通弱者の移動手段を確保</u>してほしい ○若者離れを防ぐため、<u>各地区にスーパーや商業施設</u>がほしい ○市民病院の体制や鷹ノ巣/鷹巣駅前の空洞化を解消してほしい</p> <p>医療・子育て環境 ○出産できる医療施設を整備してほしい ○自然を生かした、子どもが遊べる環境を増やしてほしい</p> <p>安全 ○除雪の改善や熊対策を行い、安心して暮らせるようにしてほしい</p>
阿仁地区	<p>生活環境 ○日常的な商業環境、娯楽施設を増やしてほしい</p> <p>医療・子育て環境 ○無料で涼しく過ごせる子どもの遊び場、公園を整備してほしい ○<u>地区ごとに医療・福祉・教育などの格差があり、地域に合わせた対応</u>をしてほしい</p> <p>除雪・道路整備 ○除雪の改善や道路整備による市外へのアクセスを改善してほしい</p>

(2) 地区懇談会

地区毎の住民の声を具体的に把握し、計画に反映するため、ワークショップ形式による地区懇談会を開催しました。

▼開催概要

開催時期	令和7年10月20～22日
開催単位	合川地区、鷹巣地区、森吉地区、阿仁地区
開催内容	現状・問題・課題、将来像について、ワークショップ形式により意見交換

▼各地区の開催状況

地区	開催日	会場	参加人数
合川地区	令和7年10月20日	合川公民館	9人
鷹巣地区	令和7年10月21日	北秋田市交流センター	9人
森吉地区	令和7年10月22日	森吉コミュニティセンター	5人
阿仁地区	令和7年10月22日	ふるさと文化センター (阿仁公民館)	4人

▼懇談会の様子



- 市民病院と工業団地の間は道路が狭く、朝に混雑
- 昼食会で車の生活負担が大きい
- 冬は除雪の差があり、外出が難しい

▼地区懇談会でいただいた意見の整理一覧（合川地区）

グループワークの意見整理

あいかわ

合川地区

group work

いいところ

グループ 1

- 合川万灯火は多くの人が集まる
- 住民によるコミュニティや交流ができて自治会もある
- 合川マルシェを実施している

くらし

しぜん

いいところ

- 北秋の社公園周辺に大きな大会が開けるスポーツ施設がない
- 北秋の社公園は平日の利用が少なく、既存の施設を活かしきれていない

いどう

いいところ

- 免許を返納した人に対して、週1回買い物に行く無料移動サービスがある

将来像のイメージを話し合う中で出たフレーズ・キーワード

- スポーツをする子供たちが「北秋田市で有名な選手になりたい」と思えるような市・自治会が元気な地区

よくないところ

- 万灯火以外に大きなイベントが少なく、地域のイベントや行事が減っている
- 会合や意見交換の場がない
- 空き家が多く、管理が行き届かないため怖い

- 自治会が中心となって、集落を盛り上げたい
- 福祉の合川病院・福祉エリアを充実させたい
- 人のよりどころが欲しい
- 子どもたちが市内にとどまる、戻ってきてくれるようにしたい

こうなりたい・こうすればよくなる

よくないところ

- 体育館など外からの利用が増える施設が欲しい
- 北秋の社を活用したイベント等を市主体で考える
- 宿泊施設を増やし、働く場をつくる

こうなりたい・こうすればよくなる

よくないところ

- 病院や主要な拠点への移動が大変
- バスの運行本数が少なく、タクシーも利用しづらい
- デマンドタクシーや近所の人に頼って移動している

こうなりたい・こうすればよくなる

- ライドシェアの活用

いいところ

- 教育エリアがまとまっており、子どもからあいさつされる
- 隣近所のコミュニケーションや自治会にまとまりがある
- 静かで犯罪が少ない
- 合川万灯火・合川ふるさとまつりがある
- 合川公民館・集会所が素晴らしい

くらし

- 住民が集まれる場所を確保し、コミュニティを充実させたい
- スーパーや飲み屋が欲しい
- 高齢者向けの娯楽や活動の場を提供

こうなりたい・こうすればよくなる

いいところ

- 北秋の社公園や森吉山、花の百名山が美しい
- 阿仁川では全国的に珍しい鮎やサクラマスが釣れ、山の幸が美味
- 山林が90%を占め、環境保全がしっかり機能している

しぜん

- 耕作放棄地をなくしてほしい
- 降雪など地域に合った補助をしてほしい

こうなりたい・こうすればよくなる

よくないところ

- 森林資源は豊富であるが、維持・有効活用する人が不足
- イベントに協力する人が少ない
- クマの出没が増えており、具体的な対策や勉強会が足りない

いいところ

- 空港まで10～15分と近い

いどう

- タクシー不足やバスが走らない地域がある
- 高齢者の多くはバス停まで行けない
- 内陸線の運行本数や運行時間が不十分

よくないところ

こうなりたい・こうすればよくなる

- ライドシェアなど新しい移動手段の導入
- 北秋の社公園に駅が欲しい

将来像のイメージを話し合う中で出たフレーズ・キーワード

- 多世代が楽しい活気を両ひ!
- 自然との共生・きれいな川を守る

▼地区懇談会でいただいた意見の整理一覧(阿仁地区・森吉地区)

グループワークの意見整理

あに 阿仁地区

もりよし 森吉地区

group work



(3) 中学生の声

中学生による職場体験プログラム「北秋田市「未来の働き方」プロジェクト～自分と友達が、ここで一番ワクワクする仕事をつくるには？～」において、市内の中学生2名がワークショップ形式で都市計画への提案意見をまとめました。

▼開催概要

目的	未来を担う子供たちの柔軟な発想を長期的な計画に反映する
開催日	令和8年8月5日 水曜日 10時～12時
参加者	中学生2名
開催内容	ワークショップ形式による意見交換
テーマ	20年後の北秋田市で「どんな仕事をして、どう暮らしているか」を考え、5年後、10年後、20年後を見据えて提案する

▼中学生による都市計画への提案内容



2-5 北秋田市の現況と課題

上位関連計画の取り組みや統計データによる現況、市民アンケートや懇談会等による市民意向から本市の現況を整理し、都市計画における課題を整理しました。

課題1 賑わいや活気を取り戻す都市基盤の再構築

【現況】 都市計画や土地利用より

- 本市は4町合併による広大な市土を有し、鷹巣地区・合川地区・森吉地区・阿仁地区の各地区中心部に市街地が形成されています
- 一級河川と道路、鉄道が各地区を結び、鷹巣地区の用途地域内や、鉄道沿線に集落を形成、その周辺では河川に沿った平地部に広大な農地が広がっています
- 用途地域が指定された鷹巣地区の中心部における活気や賑わいの低下、各地区の集落の空洞化を懸念する市民の声が高く、空き家空き地の有効活用が望まれています

【課題】

- ◆土地の有効活用を推進し、既存の都市機能や地域資源を活かしながら、土地利用転換の適正化による空き家や空き地の利活用を推進し、中心部の賑わいや活気を取り戻す都市基盤の再構築が必要です

課題2 災害に強く安心して住み続けられる住環境の確保

【現況】 人口・産業・災害より

- 著しい人口減少・少子高齢化の進行により、将来は低密度で高齢化率の高い範囲が市内全域に広がる見通しです
- 現在は買物などを比較的身近で済ませることができそうですが、高齢になっても暮らしやすい生活環境や子どもを育てる環境が不十分といった市民の声が挙げられています
- 一方で、住みやすさの面で自治会のまとまりや近所付き合いを挙げる声も見られました
- 基幹産業である農業を支える基盤や人材は縮小傾向にあり耕作放棄地対策が求められている他、商工業の従業者数等は近年横ばいで推移していますが、若い世代の働く場の確保が不十分といった市民の声も挙げられています
- 身近な場所に災害の危険があるエリアが存在し、道路の冠水や避難所の遠さなどを不安に感じている市民の声が挙げられています

【課題】

- ◆将来の人口規模に対応しながら、暮らしに必要なサービスや既存のコミュニティを維持するとともに、災害時を想定した必要な備えをすることで、安心して持続可能な住環境を確保していくことが必要です

課題3 市内外からの交流を生み出す拠点と軸の形成

【現況】 道路交通や都市機能、観光資源等より

- 公共交通ネットワークは、JR、秋田内陸線、路線バス、市内循環線があり、広域交通網は、東京便が就航する大館能代空港や、高速道路ICが市内に複数あります
- 駅・バス停への行きにくさなどから公共交通を不便と感じ利用しない人が多いですが、一方で人口減少に伴う公共交通の廃止に不安を感じる市民の声が高くなっています
- 大館能代空港の活用や、秋田内陸線をこれからも守りたいという声が挙げられています
- 多くの都市機能施設が鷹巣地区に立地し、特に北秋田市民ふれあいプラザ コムコムは市民に親しまれている一方で、市の中央に立地する北秋田市民病院は各地区からのアクセス確保が求められています
- 森吉山や伊勢堂岱遺跡といった自然や文化を活かした観光・レクリエーション施設を有していますが、観光や子どもの遊び場への更なる活用を求める市民の声が挙げられています

【課題】

- ◆交通ネットワークと都市機能や居住の配置を適正化するとともに、市民が誇りや親しみを感じる固有資源の利活用を進め、市内外からの交流を生み出す拠点と軸の形成が必要です

▼現況整理一覧(1/2)

項目	上位・関連計画の整理	北秋田市の現況	住民の意識（「■」アンケート／「☆」地区懇談会／「☆」中学生）
都市計画	・都市機能や地域資源を活かした都市 ・土地利用の転換の適正化 ・土地の有効利用の促進 ・空家対策の強化 ・上下水道の維持・整備	都市計画区域 ●都市計画区域は、鷹巣地区・合川地区・森吉地区に渡る区域と、阿仁・前田温泉駅周辺の区域の2箇所が都市計画決定され、用途地域は鷹巣地区中心部のみ指定 ●都市計画区域面積は市域の約8%、人口は約73%が都市計画区域内に居住 ●鷹ノ巣/鷹巣駅から米代川の南側の一部地域にかけて住居系を中心に用途地域が指定され、鷹ノ巣駅の周辺には商工業系の用途地域が指定されている ●都市計画道路18路線、公共下水道999ha が計画決定されている	■「都市的土地利用の推進」を重要と考える割合は非常に高い ⇒地区内の空洞化、中心部の活気や賑わいの低下 ■「空き家・空き地の有効活用」の満足度が低く重要度が高い ⇒中心部、各地区や山間部に様々な「空き家」が多数存在 ■「水道水」「下水」「雨水排水」など水の供給処理の満足度が高い ⇒市内のインフラ施設に対しては評価している
土地利用		土地利用 ●市域の83%を森林が占め、農地7%、河川等2%、宅地はわずかに1% ●宅地は用途地域内や鉄道沿線に形成、周辺の河川沿いに広大な農地が広がる	
人口	・暮らしを支える住みよい田園居住都市 ・移住・定住の促進 ・だれもが安心して暮らし続けられる住生活の実現 ・歩いて用事を済ませられる、車が無くて暮らせるまち	これまでの推移 ●昭和55年以降45年間で、約5割減少、人口減少は今後も継続する見通し ●令和32年には現在より約1万3千人減少する見通し ●将来は、高齢化率が57%まで上昇、年少人口割合は5%まで低下、著しい少子高齢化の進行 <div>人口分布</div> ●市役所本庁舎を中心とした鷹巣地区の用途域内に多くの人口が集積 ●秋田内陸線沿線の駅周辺においても人口の集積がみられる ●鉄道や幹線道路の沿線では現況でも低密度に居住が分散 ●将来も市役所本庁舎周辺では一定の人口の集積が残るものの、低密度な市街地範囲が都市計画区域全体で拡大する見通し <div>人口分布</div> ●都市計画区域内では鉄道や幹線道路の沿線といった人口密度の低いエリアで高齢化率50%以上と高い ●将来は高齢化率50%以上のエリアが市全域に拡大する見通し <div>年少人口の分布</div> ●将来は、用途地域内でも市役所本庁舎周辺の限られた範囲に年少人口の居住が残るものの年少人口の居住は市域全体で極めて少ない見通し	■「高齢者が暮らしやすい生活環境」に対する満足度は高くない ⇒高齢になっても暮らしやすいための機能やサービスが必要 ■「子どもを育てる環境」の満足度が低く重要度が高い ⇒子育て環境が十分ではない ■「人口減少や高齢化への対応」として「働きやすい環境」「子育てしやすい環境」「住みやすい環境」が重要と考えられている ⇒若者の活気や賑わいが低下している ⇒働く場所の充実が必要 ■「住みやすい」と感じる割合は 6 割 ⇒地区のコミュニティや近所付き合いについて良い印象
産業	・農畜産業の振興 ・林業の振興 ・商業の振興 ・工業の振興 ・北秋田市の商業の中心地となるまち	産業構造 ●就業者数は、第3次産業割合が高く、第1次産業比率の縮小と合わせて、第3次産業比率が年々増加 ●医療・福祉系19%、製造業が17%、農業林業が11%と高い割合を占める <div>農業</div> ●農家戸数、農家就業人口ともに過去20年間で約7割の減少 ●経営耕地面積は、緩やかに減少し過去20年間で約3割の減少 ●農業産出額は、主力の耕種が減少、畜産の伸びを受けて近年増加傾向 <div>工業</div> ●工業の事業所数・従業員数は横ばい、製造品出荷額等は近年はわずかに増加傾向 <div>商業</div> ●分類別では鉄鋼業が2割、木材・木製品、電気機械器具製品がそれぞれ1割減傾向 ●小売業の店舗数・従業員数は、リーマンショック後の急激な減少後、近年は微減傾向 ●年間販売額は、350億円前後を維持	■優良農地の維持や耕作放棄地対策への不満割合が高い ⇒耕作放棄地への対応や活用が求められている ■医療福祉・農業・子育て・観光は経済や産業の振興に必要な ⇒野菜や果物の地場産品は良いものが多い ■人口減少・高齢化に伴う商業施設の撤退に不安を感じている ⇒地区内にスーパーなどの商業施設が必要
災害	・良質な住宅ストックの形成と流通の促進 ・災害につよい地域づくり ・災害に強いまちづくりの推進 ・交通安全・防犯対策の強化 ・快適な住環境の整備	土砂災害 ●阿仁・前田温泉駅周辺の都市計画区域の大半が土砂災害警戒区域に指定 ●災害レッドゾーンは、人家や道路にかかるものはない <div>洪水等</div> ●米代川や阿仁川沿いを中心に市街地の大部分が浸水想定区域に指定 ●用途地域内や合川駅周辺の集落では最大5.0m超の想定浸水深 ●平成19年9月17日の豪雨災害で約1万3千人に避難指示・勧告が発令 <div>積雪</div> ●市内全域が豪雪地帯、特に南部は特別豪雪地帯に指定	■「河川の安全性」「下水や雨水排水」の満足度・重要度が高い ■将来に渡り「治安が良く災害のないまち」を望む声が多い ⇒水害や道路の冠水の発生、避難所の遠さか不安 ■「除雪対策」を重要と考える割合が非常に高い ⇒冬期の除雪の負担が大きい、対応を求めている

▼現況整理一覧(2/2)

項目	上位・関連計画の整理	北秋田市の現況		住民の意識（“■”アンケート／“⇒”地区懇談会／“☆”中学生）
道路や交通の状況	・広域交通ネットワークを活用した全国とつながる都市 ・交通ネットワークの充実 ・主要路線を維持しながら交通需要の変化に合わせ公共交通体系を合理的に再編 ・公共交通体系の再編が移動利便性低下につながらないよう適切に措置 ・わかりやすく利用しやすい公共交通システムの構築 ・公共交通利用が自家用車移動より安心で楽しく快適と思える環境の創出 ・快適な住環境の整備 ・移動環境の整備	人の動き	・通勤・通学ともに、隣接する大館市へ流出、流入は、大館市、能代市が中心 ・買物先となる小売業事業所は、鷹巣地区に集中しており、市内各地区から鷹巣地区まで買い物へ出かけていることがうかがえる ・鉄道は、近隣自治体を結ぶ JR 奥羽本線と、鷹巣地区・合川地区・森吉地区・阿仁地区を結び県南に抜ける秋田内陸線 ・JR 鷹ノ巣駅の利用は10年前に比べ約200人減少 ・路線バスは、鷹巣地区バスターミナルから各地域を結ぶ民間バス、鷹巣市街地の主要施設等を経由する市街地循環バスが運行 ・大館能代空港は、東京・羽田への航空路が就航し、利用・搭乗とも増加傾向 ・道路網は、4 つの高速道路ICがあり広域幹線ネットワークの整備は進んでいる ・市街地の街路などを含む都市計画道路の整備率は60%程度にとどまる	■自動車依存割合が高く、公共交通はほとんど利用しない ⇒公共交通は不便、駅・バス停まで行きにくい ⇒ライドシェアなど細かなニーズに対応した交通が必要 ■人口減少・高齢化に伴う公共交通の廃止に不安を感じている ⇒秋田内陸線はこれからも「残したい」「守りたい」 ■広域的な交通の便の良さを大切にしたいという声が多い ⇒空港へのアクセスしやすさ、東京便が就航している ☆大館能代空港や道の駅たかのすで地元固有の食を知ってもらう ■「道路交通の安全性」の満足度や「日常交通の利便性」へのニーズが高い ⇒生活道路の補修や改良が求められている
		道路交通の状況	空港や道路	
		都市機能施設の分布	都市機能施設の分布	■医療・福祉施設の利便性を重要と考える割合が高い ■将来に渡り「生活環境が整ったまち」を望む声が多い ■医療・子育て・福祉機能が必要と考える割合が高い ⇒「地区の公民館」や「コムコム」は良い施設 ⇒市立病院までのアクセスを改善してほしい ■人口減少・高齢化に伴う商業施設の撤退に不安を感じている(再) ⇒地区内にスーパーなどの商業施設が必要(再) ■余暇を楽しむの催しや機会を提供する施設の満足度が低い ⇒鷹巣駅前などの中心市街地の飲食店の充実 ⇒市民が集い、賑わいが生まれる場所の創出 ☆鷹ノ巣/鷹巣駅前に勉強にも使える学生の居場所をつくる
観光・レクリエーション	・豊かな自然的環境と共生する都市 ・自然環境の保全・再生・活用と生物多様性の確保 ・自然の活用と保全 ・観光の振興 ・自然のぬくもりと共存する住環境の形成 ・観光関連施設の魅力向上	自然環境	・市南部に位置する森吉山と、その裾野に広がる森林が地域の 8 割を占める ・特別天然記念物のクマガイが生息する豊かな自然環境を有する ・森吉山県立自然公園や北欧の杜公園等の豊かな自然資源世界文化遺産登録の伊勢堂岱遺跡等の文化的資源など自然や文化を生かした観光資源が点在 ・年間観光入込客数は、過去10年で約30万人減少したものの、コロナ禍の落ち込みから近年回復傾向	■豊かな自然環境を大切にしたいという声が多い ⇒自然環境や公園は大事、イベント等での利活用が必要 ☆北欧の杜公園で雪国の素晴らしさを知ってもらう ■自然を活かした子供が遊べる環境が求められている ⇒米代川や阿仁川の釣り、雪を観光資源に活用 ■文化・スポーツ施設の充実に対する満足度は高くない ⇒森吉山の自然を活用した施設があると良い ☆鷹巣体育館でみんなが笑顔になるスポーツレナーになる ■医療福祉・農業・子育て・観光は経済や産業の振興に必要(再) ■観光・自然・歴史を活かすには「担い手・アイデア・予算」が必要 ⇒祭り・マタギなどの伝統文化の継承が必要 ☆伊勢堂岱遺跡で観光客が思い出やお土産にできる楽しい仕掛けをする
		観光		
		公園・レクリエーション	公園・レクリエーション 鷹巣地区や森吉地区にスポーツセンターが整備されているほか、各地区に体育館があり、住民のスポーツ交流や健康づくりに利用されている	

第3章 全体構想

3-1 将来像と基本理念

現状と課題を踏まえ、20年後の本市の姿を現す将来像とそれを支える基本理念を定めました。

(1) 都市マスにおける将来像の考え方

第3次北秋田市総合計画が掲げる将来像を本市の最上位方針として位置付け、本計画においても踏襲します。

- ◆ 「森」は、北秋田市の雄大な自然を表し、都市や市街地を包含する象徴的な要素
- ◆ 「歴史」は、4つの地域それぞれの街並みや風景を形づくり、その成り立ちを今に伝えるもの
- ◆ 「幸せを紡ぐまち」は、持続的に続く都市が、各世代の幸せな暮らしの基盤となることを表す
- ◆ 「だれもが関わり、未来を築く」は、立場や世代を超えた関わりで将来の都市を築いていく様子

－ 将来像 －

森と歴史が息づき、幸せを紡ぐまち 北秋田
～だれもが関わり、未来を築く～

－ 重点目標 －

①	②	③
年齢や性別を問わず、 希望を持って 安心して暮らせる 生活環境の創出	豊かな自然や文化など 地域資源を最大限活用した 高付加価値・高効率型の 事業の創出	都市や世界とつながり 続けることで 関係人口と ふるさと回帰を創出

出典：第3次北秋田市総合計画

(2) まちづくりの基本理念

将来像を実現していくうえでのまちづくりの基本理念を定めます。

理念 1	「人」と「技術」を活かし、将来にわたって安心と利便性が続くまちづくり ～テクノロジーと優しさの調和～
---------	---

本市は広大な市域を有し、厳しい気象条件のもとで、人々の温かな支え合いや助け合いによって日々の暮らしが守られてきました。

しかし、人口減少高齢化に加えて災害の激甚化・頻発化も重なるなど、地域コミュニティや生活サービスの維持・確保が困難となりつつあります。

まちづくりにおいては、市内のどこに暮らしていても、必要なサービスを身近に享受できる環境の確保と将来にわたる維持を目指します。

これらの環境を確保するためには、空間的な人・モノの集約の他、テクノロジーを柔軟に取り入れた新たなサービスを創出することで、誰もが住み慣れた地域で暮らし続けることのできる、安心・安全な住環境をつくります。

こうした新しい技術や知恵で、地域の安心・安全を生み出し、**技術による利便性と人の優しさが調和する、しなやかで持続可能な生活環境を創出します。**

理念 2	地域の魅力を再認識し、最大限の価値を発揮する「人」が主役のまちづくり ～内側から輝く人・資源・地域～
---------	---

本市には、森吉山や世界遺産の伊勢堂岱遺跡、発祥の地としてのマタギ文化など、他にはない資源が数多く存在しています。

まちづくりにおいては、こうした身近にある資源を今一度見つめ直し、その価値を住民自らが再認識していくことで、一人ひとりが誇りを持って「北秋田ならではの価値」を生業へとつなげていくことを目指します。

そして、豊かな自然の恩恵を活かした産業や観光を盛り上げ、そこに携わる誰もが生き生きと働ける、「人」を主役とした環境をつくります。

次の世代が、希望を持って地域の自然や文化を守り・伝え・活かす担い手となり輝くことで、**地域や人の魅力を最大限に発揮できるまちを創出します。**

理念
3

開かれた交流により、人や情報が行き交うまちづくり
～多様なつながりの形が新たな活力を生む～

本市は、大館能代空港という広域交流拠点が立地し、国内外を含む交流の可能性を有しています。

まちづくりにおいては、来訪者が本市の自然や暮らしや文化に触れる機会を提供し、より多くの時間滞在することで、関係人口として継続的なつながりを構築し、訪れた人々と地域の日常が混じり合う、開かれた交流を目指します。

あわせて、移住やUターンの取り組みにおいては、訪れる人々と地域の深い絆を持ち続ける観点から、地域の受け入れ環境を整え人材を育みます。

観光等で訪れる「新しいつながり」と、故郷を想う「生まれながらのつながり」が相互に響き合い、互いの気持ちを温かく迎え入れられるような文化を醸成し、**それぞれの形でこのまちを想い、関わることで、人や情報が行き交い新たな活力を生み出すまちを創出します。**

3-2 まちづくりの目標

将来像を実現するためのまちづくりの目標を設定しました。

拠点形成	目標 1 暮らしの質を高める生活機能の集約と拠点の形成
医療、商業、行政サービスなどの生活機能を集約し、誰もが身近にサービスを享受できる生活環境を有した、持続可能なまち	
スマート化	目標 2 テクノロジーを導入し、スマートな移動と維持管理の実装
AI などのテクノロジーを積極的に導入し、誰もが自由に移動できる環境や、効率的なインフラの維持管理や除排雪が実装されたまち	
交流促進	目標 3 地域資源を活かした滞在・周遊型広域観光拠点の形成
北秋田市の固有資源を核に、二次アクセスの強化や宿泊・滞在環境を整備した広域観光の拠点を形成し、交流促進が地域経済の循環につながるまち	
自然共生	目標 4 自然と共生するためのしなやかな防災空間の形成
様々な自然災害を踏まえた安全な土地利用への誘導など、自然環境と共生し、安全に住み続けられる防災基盤が構築されたまち	
産業開発	目標 5 地元の活力を育む自立した産業・交流を支援
地場産業の振興や既存ストックの有効活用などを通じ、地元の事業者が生き生きと働き、地域内で経済が循環する自立した経済活動が展開されるまち	
市土保全	目標 6 美しい故郷を次世代へつなぐ適正な土地管理と環境の保全
地域と行政の連携のもと、土地の管理や環境が保全され、美しい故郷のまち並みと豊かな自然環境が次世代へ継承されるまち	

3-3 将来都市構造

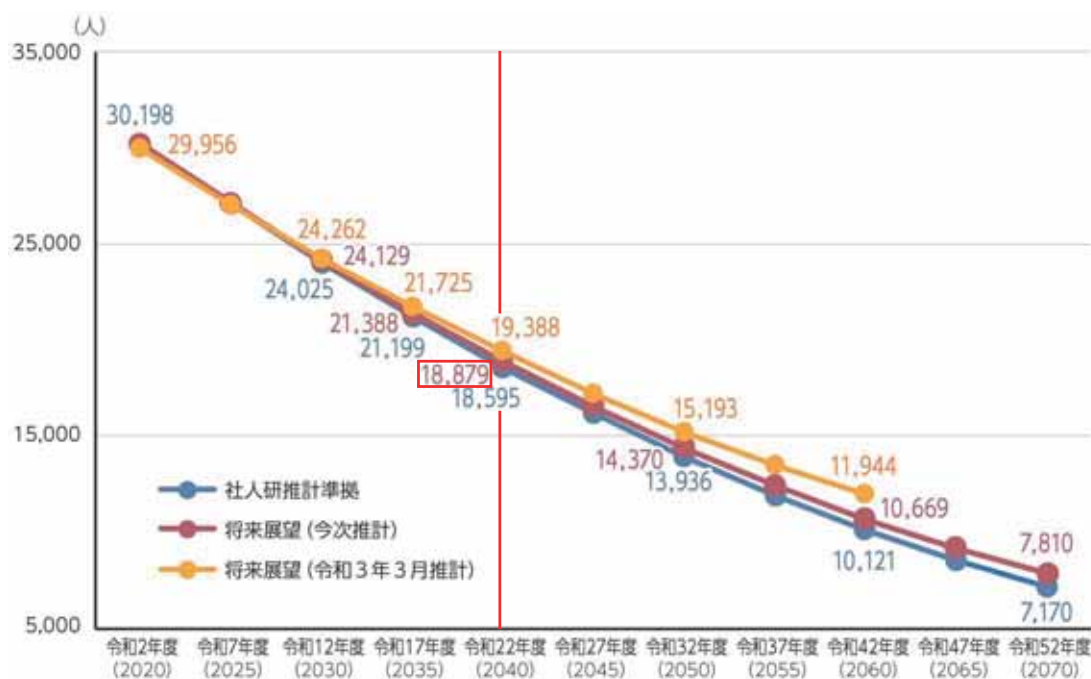
(1) 将来人口

国立社会保障・人口問題研究所(社人研)※が実施した令和2年から令和52年の人口動向を勘案した人口推計によると、本市の人口は、出生者数の減少、死亡者数の増加及び若年層を中心とした市外への流出などを要因として、2020年(令和2年)の約3万人(国勢調査)から、2070年(令和52年)には約7千人へと大きく減少することが見込まれます。

本計画は20年後を目標年次とすることから、令和22年度を目安とし、将来展望における同年の推計人口(18,879人)を踏まえ、本計画における将来人口を約1.8万人と設定した上で、これに基づく都市構造を検討します。

全国的に人口減少・少子高齢化が進む中で、急激な人口減少を抑制し、地域の活力を維持するためには、定住・移住の促進や働く場の確保、生活・交通の利便性確保等に向けて、都市計画マスタープランが果たす役割は重要です。

▼上位関連計画における将来人口の設定(第3次総合計画)



※R3年3月推計では、北秋田市人口ビジョン（H27.10）における国の長期ビジョンに比べ厳しい条件として、「平成32(2020)年に、合計特殊出生率が1.50、平成42(2030)年に1.70に達した後、出生率は一定と仮定。」という条件が採用されている。

出典：第3次総合計画(前期基本計画)(令和8年3月)に一部加筆

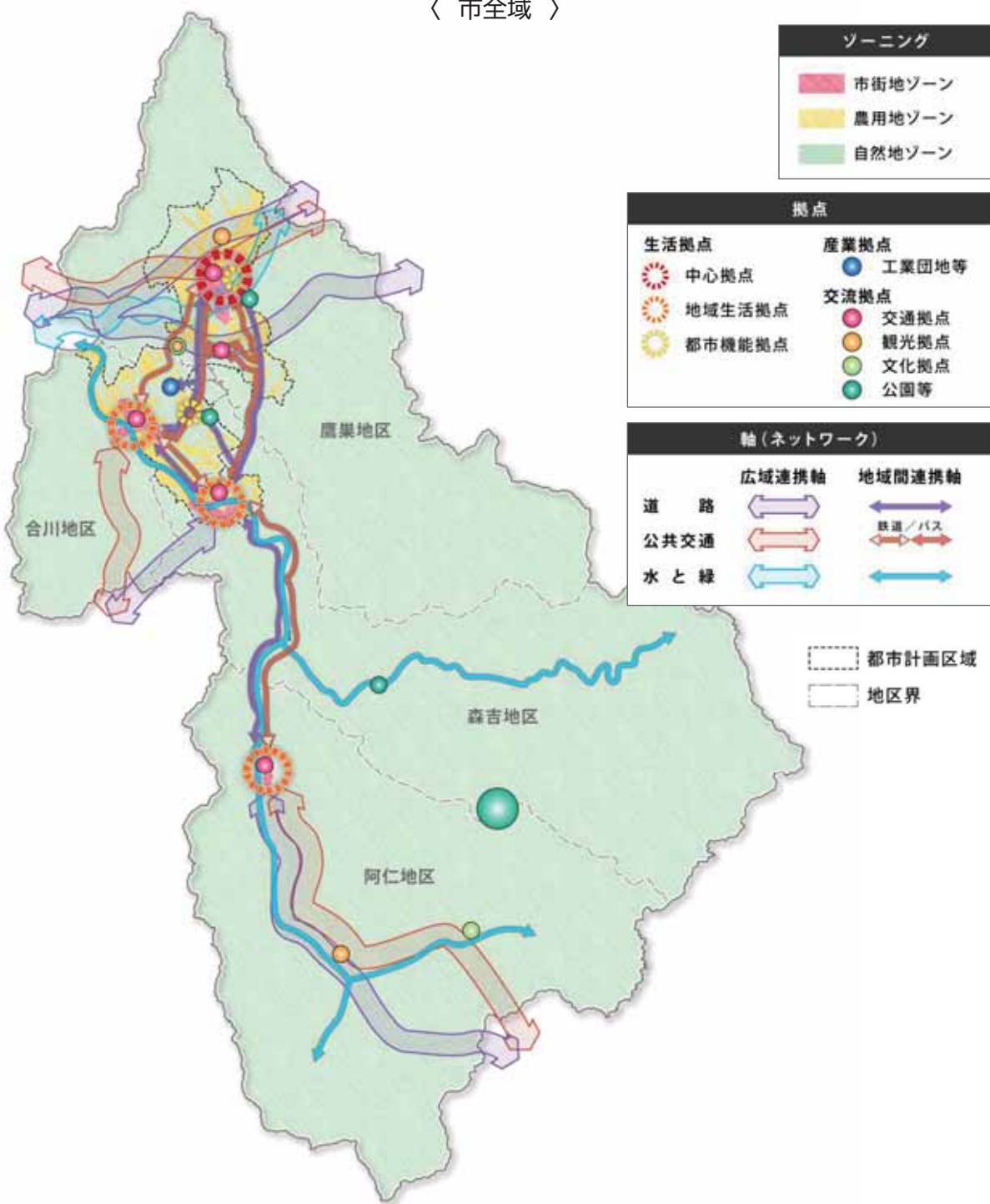
(2) 将来都市構造

まちづくりの目標を踏まえて、本計画における将来都市構造を描きました。

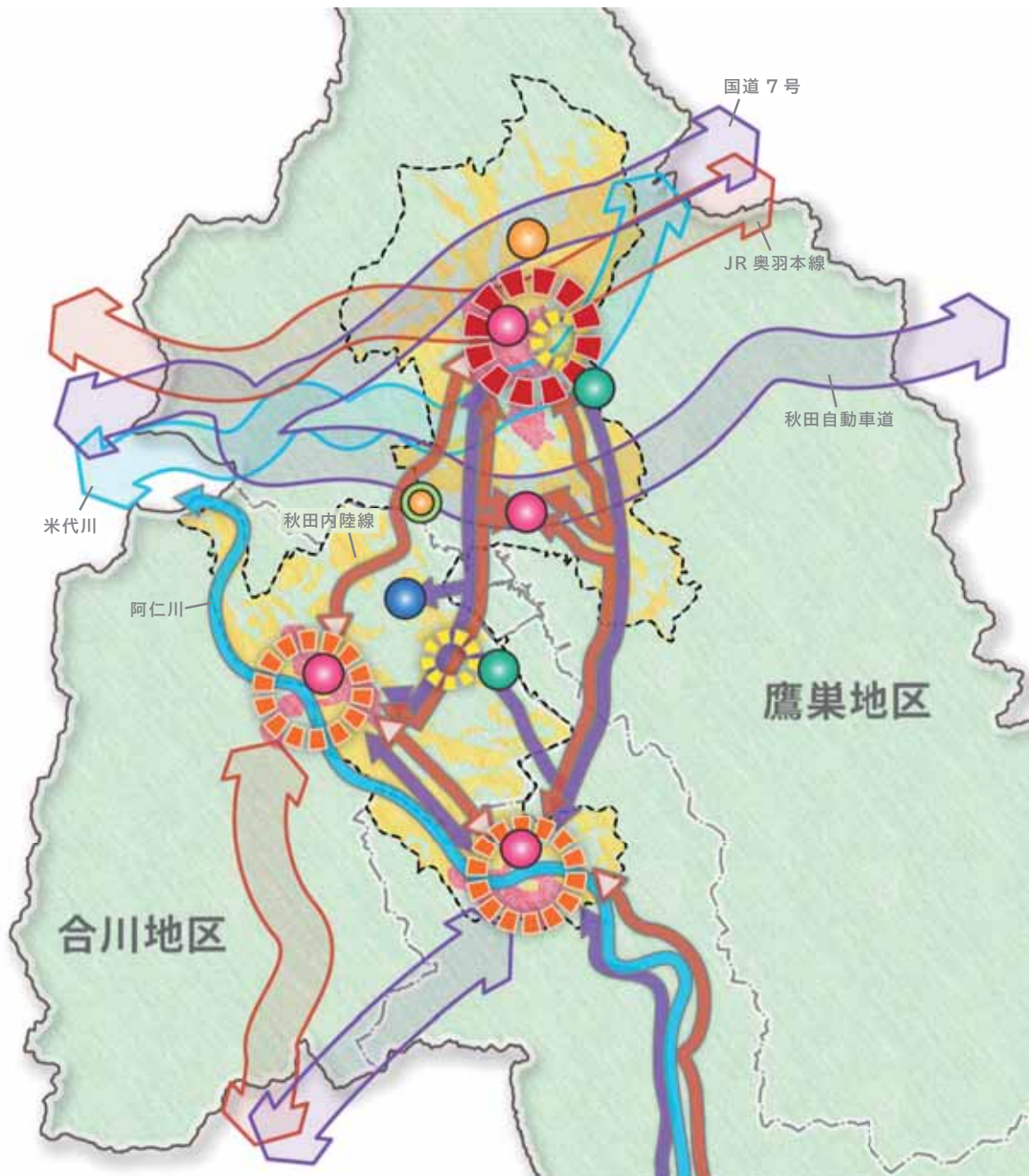
本市の土地の方向性を示す「ゾーン」、道路や公共交通など移動を支える「軸」、特定の機能や施設が集まる「拠点」を適切に位置付け、必要な整備を進めることで、今後目指すべき将来像の実現を図ります。

① 将来都市構造図

〈 市全域 〉



〈 都市計画区域周辺 〉



ゾーニング	
	市街地ゾーン
	農用地ゾーン
	自然地ゾーン

都市計画区域
 地区界

拠点	
	生活拠点
	中心拠点
	地域生活拠点
	都市機能拠点
	産業拠点
	工業団地等
	交流拠点
	交通拠点
	観光拠点
	文化拠点
	公園等

軸（ネットワーク）	
道路	広域連携軸
公共交通	地域間連携軸
水と緑	鉄道／バス

② 都市構造を構成する要素

都市構造の 構成要素	大分野	小分野	役割	凡例
ゾーニング	市街地ゾーン		都市機能や居住が集積し、市街地を形成するゾーン	
	農用地ゾーン		市街地の周辺で農作物の生産基盤としての機能を担うゾーン	
	自然地ゾーン		自然との共生や棲み分けを図るゾーン	
軸	道路	広域連携軸	市と沿線自治体を結ぶ高規格道路及び国道	
		地域間連携軸	市内の拠点間を結ぶ道路	
	公共交通	広域連携軸	市と沿線自治体を結ぶバス及び鉄道	
		地域間連携軸	市内の拠点間を結ぶバス及び鉄道	
	水と緑	広域連携軸	市外から流れる河川と周辺の環境	
		地域間連携軸	市内に水源をもつ河川と周辺の環境	
拠点	生活拠点	中心拠点	市の中心として、行政機能や生活サービスが集積し、活力と賑わいを生み出す中心的な拠点	
		地域生活拠点	生活サービスや地域内交流の機能を維持・補完し、地域での暮らしを支える拠点	
		都市機能拠点	特定の都市機能が立地する拠点	
	産業拠点	工業団地等	企業の集積により、市の産業と雇用の創出を支える機能が集中する拠点	
	交流拠点	交通拠点	公共交通の乗換を想定する拠点	
		文化拠点	歴史・文化資源を守り育てる拠点	
		観光拠点	地域の資源や魅力に触れられる拠点	
		公園等	国や県が管理する広域的なアクセスが想定される大規模な公園等	

第4章 分野別方針

前章で掲げた全体構想の実現に向け、都市を構成・維持するために必要な事項を5つの分野に整理しました。本章では、各分野について、小分野ごとの方針及び主な取り組みを示します。

▼将来都市構造と分野別構想の関係

都市構造の構成要素	大分野	小分野	役割		分野別構想			
					分野	小分野		
ゾーニング		市街地ゾーン	都市機能や居住が集積し、市街地を形成するゾーン		土地利用	居住的土地利用		
		農用地ゾーン	市街地の周辺で農作物の生産基盤としての機能を担うゾーン			商業的土地利用		
		自然地ゾーン	自然との共生や棲み分けを図るゾーン			工業的土地利用		
							自然的土地利用	
軸	道路	広域連携軸	市と沿線自治体を結ぶ高規格道路および国道		道路・交通	地区間移動		
		地域間連携軸	市内の拠点間を結ぶ道路			地区内移動		
	公共交通	広域連携軸	市と沿線自治体を結ぶバスおよび鉄道			公共交通機関等		
		地域間連携軸	市内の拠点間を結ぶバスおよび鉄道			観光アクセス		
	水と緑	広域連携軸	市外から流れる河川と周辺の環境			道路全般		
		地域間連携軸	市内に水源をもつ河川と周辺の環境					
拠点	生活拠点	中心拠点	市の中心として、行政機能や生活サービスが集積し、活力と賑わいを生み出す中心的な拠点		レクリエーション・観光	自然資源		
		地域生活拠点	生活サービスや地域内交流の機能を維持・補完し、地域での暮らしを支える拠点			文化資源		
		都市機能拠点	特定の都市機能が立地する拠点			観光関連施設		
	産業拠点	工業団地等	企業の集積により、市の産業と雇用の創出を支える機能が集中する拠点			都市公園		
	交流拠点	交通拠点	公共交通の乗換を想定する拠点		都市基盤	公共公益施設		
		文化拠点	歴史・文化資源を守り育てる拠点			生活サービス機能		
		観光拠点	地域の資源や魅力に触れられる拠点			インフラ		
		公園等	国や県が管理する広域的なアクセスが想定される大規模な公園等					
	+							
	対応	災害への	防災・減災					
雪害								

4-1 土地利用の方針

土地利用の方針では、居住、商業、工業及び自然の各観点から、北秋田市が持続可能なまちであり続けるための計画的な土地利用を推進します。

(1) 居住的土地利用

【方針1】まちの特性や資源を活かし、にぎわいの場を形成します(都市居住ゾーン)

- ・中心市街地の低未利用地や空き家の活用を進めます。
- ・都市の集約を目指し、用途地域の見直しを検討します。

【方針2】昔から続く地区のコミュニティを維持します(ゆったり集落ゾーン)

- ・宅地と小規模な農地の役割を整理し、地区の中心となる集落の維持を目指します。
- ・空き家や空き店舗を管理・活用します。

(2) 商業的土地利用

【方針3】市の中心として求心力や魅力のある拠点をつくります(中心市街地ゾーン)

- ・中心市街地である鷹ノ巣/鷹巣駅周辺の商店街のにぎわい創出を目指し、空き店舗の活用や歩行者空間の整備を進めます。
- ・都市機能を維持するため、沿道サービス型の商業系土地利用の維持を図ります。

【方針4】身近な地区での生活を支える拠点をつくります(身近な買物ゾーン)

- ・地区内での商業機能の維持や宅配サービスの活用により、身近な買い物を支えます。

(3) 工業的土地利用

【方針5】地域の産業を支える基盤をつくります

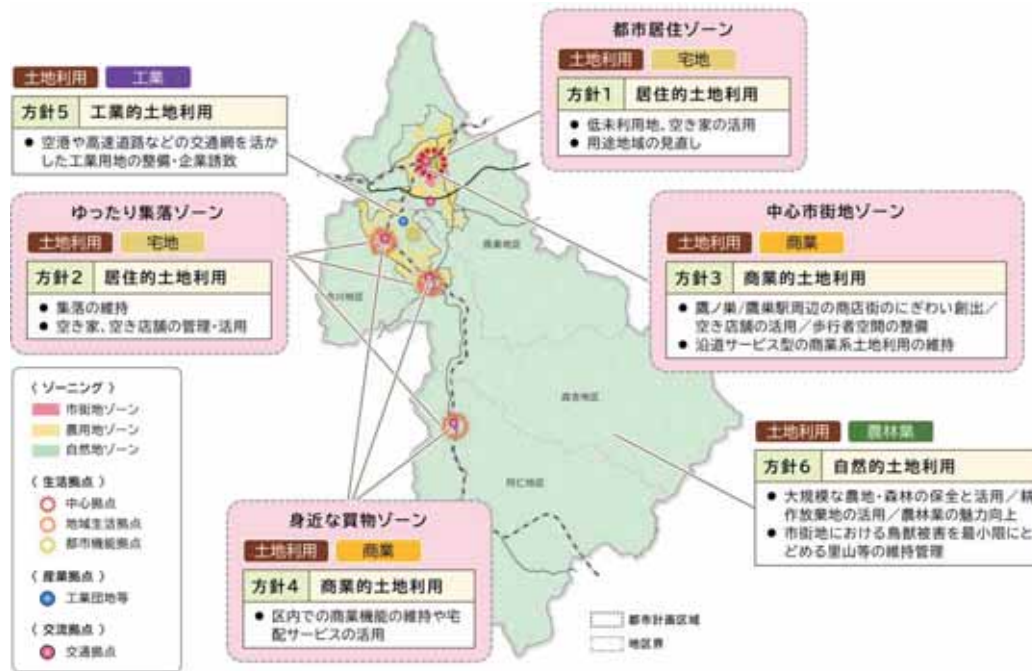
- ・空港や高速道路などの交通網を活かし、工業系用途地域や工業団地などの工業用地の整備及び企業誘致を進めます。

(4) 自然的土地利用

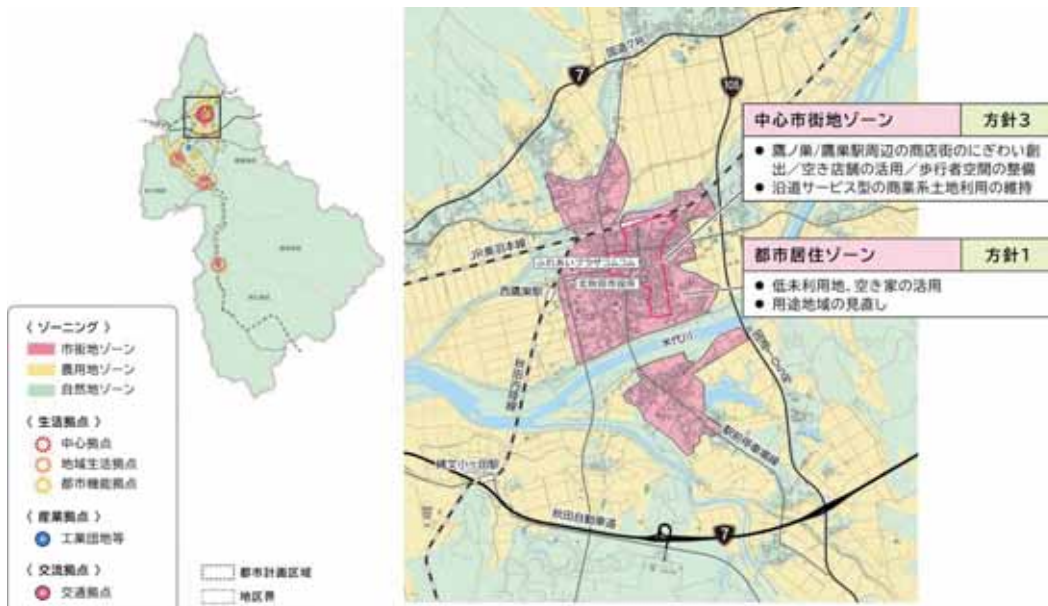
【方針6】農地や森林を守り、活用する環境を維持します

- ・大規模な農地・森林の保全と活用を進めます。
- ・耕作放棄地については、農地集約等により活用を図ります。
- ・産業としての持続に向けて、農林業の魅力向上に取り組みます。
- ・市街地における鳥獣被害を最小限にとどめる里山等の維持管理を推進します。

▼土地利用の将来都市構造図



▼土地利用の将来都市構造図(鷹巣地区周辺)



4-2 道路・交通の方針

道路・交通の方針では、住民生活を支える公共交通と交流人口を支える観光アクセス、住民・産業・来街者を支える都市の骨格となる道路について位置付けを示します。

(1) 地区間移動

└─ 【方針1】市内各地区を結ぶにぎわい公共交通軸をつくります

- ・地区間を結ぶ路線バスや鉄道の維持・確保を図ります。
- ・デマンド型交通により、他の生活拠点に立地する都市機能へアクセスする移動手段を確保します。

(2) 地区内移動

└─ 【方針2】ニーズに応じた地区内の移動手段を確保します

- ・中心拠点における市街地循環バスや、地域生活拠点内におけるデマンド型交通により、居住地と、鉄道駅・路線バス停留所等の交通結節点及び生活利便施設との接続強化を図ります。

(3) 公共交通機関等

└─ 【方針3】北秋田市の玄関口として全国各地とのつながりや交流が生まれる空間をつくります

- ・市民の広域的な移動のため、航空路線や鉄道路線を維持します。
- ・空港や鉄道駅など、市外との玄関口へのアクセス強化を図ります。
- ・空港や鉄道駅の受け入れ機能の強化を図ります。
- ・道の駅周辺や高速道路 IC 周辺のアクセス機能を強化します。

(4) 観光アクセス

└─ 【方針4】観光の足を支える快適な移動環境を整えます

- ・秋田内陸線などでは、観光ルートと連携した観光利用を促進します。
- ・森吉山シャトルなどにより、空港や駅から観光地への二次交通の利用環境を確保します。

(5) 道路全般

【方針5】都市の骨格となる道路空間をつくります

- ・幹線道路における安全で円滑な自動車走行環境の確保を目指します。
- ・緊急輸送道路の整備を進めます。

【方針6】身近な生活道路の安心・安全を確保します

- ・快適で交流が生まれる歩行者空間の整備を進めます。
- ・通学路等の生活道路の維持・補修を行います。

【方針7】現在のまちづくりに合わせ都市計画道路の事業化を図ります

- ・現状に合わせて未着手の都市計画道路の事業化を検討します。

▼道路・交通の将来都市構造図



4-3 観光・レクリエーションの方針

観光・レクリエーションの方針では、本市が有する自然・文化・観光・公園について、保全と活用を図ります。

(1) 自然資源

【方針1】豊かな自然環境をみんなで守ります

- ・森吉山をはじめとした豊かな自然を保護します。

【方針2】自然や気候を活かし触れ合う機会を創出します

- ・森林・河川・湖沼等の本市の自然資源に触れ合える機会や場所の提供を推進します。

(2) 文化資源

【方針3】歴史・文化資源をみんなで守り、育てます

- ・伊勢堂岱遺跡やマタギ文化などの歴史・文化資源の継承を進めます。
- ・担い手確保のための環境づくりを進めます。
- ・地域固有の文化資源を活かした滞在・周遊型観光のための環境づくりを進めます。

(3) 観光関連施設

【方針4】地域の資源や魅力に触れられる拠点をつくります

- ・観光案内拠点の充実や設備の管理・改修を進めます。
- ・観光関連施設を核とした観光情報の発信を行います。

(4) 都市公園

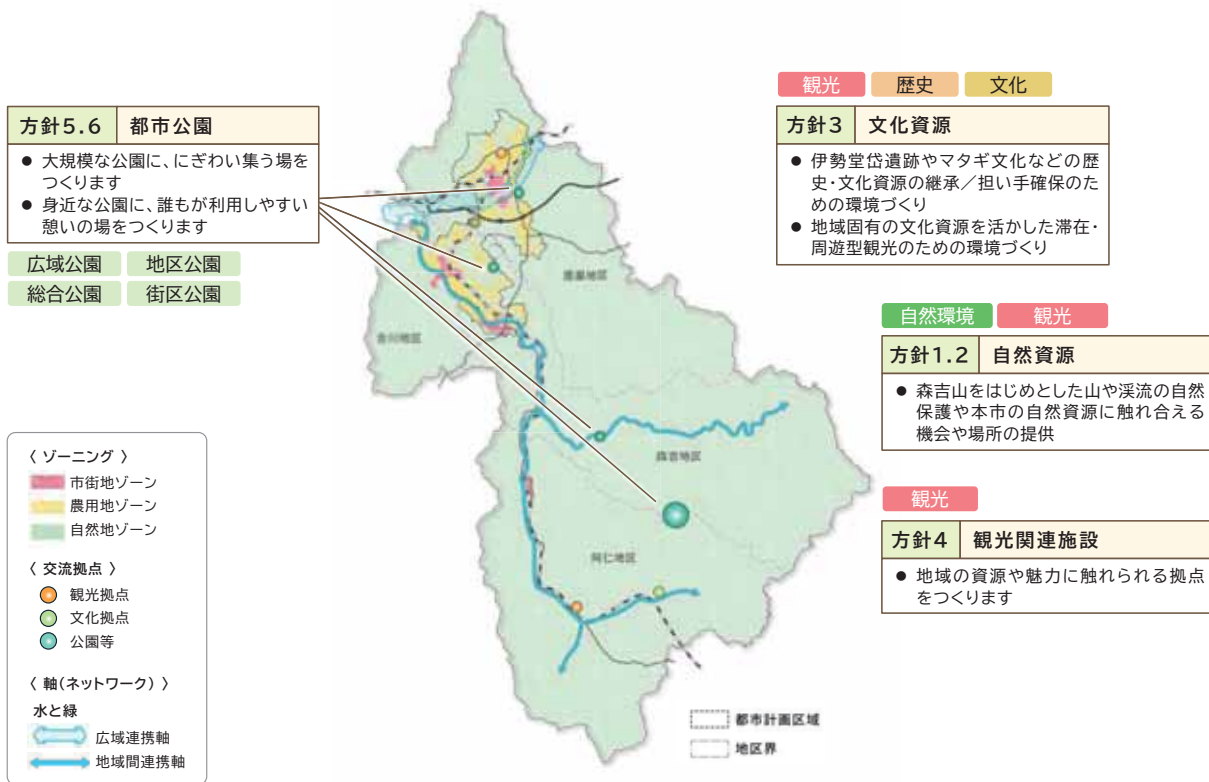
【方針5】大規模な公園に、にぎわい集う場をつくります

- ・北欧の杜公園及び中央公園におけるイベント等の開催を検討します。

【方針6】身近な公園に、誰もが利用しやすい憩いの場をつくります

- ・児童公園等における公園設備の管理・改修を進めます。

▼観光・レクリエーションの将来都市構造図



4-4 都市基盤の方針

都市基盤の方針では、市民の日常生活における利便性の維持・確保に向けて、公共公益施設・生活サービス機能・インフラの観点から、長期的な方針を掲げます。

(1) 公共公益施設

【方針1】広域的な利用・連携を推進します

- ・目的施設及び交通結節点における待合環境の整備や運行ダイヤの調整等により、公共施設や医療機関へのアクセス環境の向上を推進します。
- ・幹線道路網の機能強化や広域的な公共交通の確保により、市民病院への円滑な救急搬送、通院及び通勤を支え、持続可能な医療体制の確保を図ります。

【方針2】公共公益施設の整備・充実を図ります

- ・施設の複合化・集約化や民間活力の導入などにより、行政施設、公民館、教育施設等の公共公益施設の効率的かつ持続可能な機能確保を図ります。

(2) 生活サービス機能

【方針3】人が集いにぎわいが生まれるまちなかを再生します

- ・中心拠点においては、広場や歩行者空間の再整備等により滞留と回遊を生み出し、商店街をはじめとする中心市街地の商業機能の維持及び賑わいの創出を図ります。
- ・生活拠点においては、空き店舗や遊休不動産の利活用を促し、多世代の交流を育む空間の創出・再生を支援します。

【方針4】身近な暮らしを支える機能を維持します

- ・商業施設、金融機関、診療所、子育て支援施設、高齢者福祉施設、スポーツ施設などの生活利便施設を生活拠点内に誘導し維持・確保を図ります。また、生活拠点内で不足する機能については、拠点間を結ぶ交通ネットワークの確保により補完します。

(3) インフラ

【方針5】暮らしを支える基盤を確保します

- ・老朽化した上下水道、橋梁などのインフラ設備の適正化に向け管理体制及び設備規模の検討と予防保全の考え方を取り入れた計画的な改修・更新を進めます。

▼都市基盤の将来都市構造図



4-5 災害への対応の方針

災害への対応の方針では、本市が有する河川や山林、冬季の豪雪など地理的要因による災害に対し、市民の安心・安全のための備えとして、防災・減災に取り組みます。

(1) 防災・減災

【方針1】ハード・ソフト対策両面により防災・減災対策に取り組み、安心・安全な暮らしを守ります

- ・豪雨災害における洪水被害のリスクが想定される米代川等の河川に対し、各河川管理者と連携した河川改修や堤防整備等による防災対策を推進します。
- ・ハザードマップ等の情報周知の徹底や自治会による自主防災組織の組成を促進します。
- ・著しい浸水やがけ崩れ、地すべりなどの災害リスクが高いと予想されるエリアから、災害の恐れがより少ないエリアでの居住の確保を進めます。
- ・災害により孤立が予想される集落に対し、安全な地域への移転や事前避難を促す取り組みなど、必要な対策を講じます。
- ・広域防災拠点における必要な備えや機能を確保します。
- ・インフラ施設の被災に備え、定期点検や老朽施設の整備を計画的に実施します。

(2) 雪害

【方針2】豪雪に備え、道路交通やライフラインの確保に努めます

- ・大雪、雪崩及びこれらに伴う拠点間のネットワーク寸断やライフライン断絶、生活拠点における日常生活への影響に対し、除排雪体制の強化による主要なネットワーク及び拠点内の生活や安全の確保を図ります。

第5章 立地適正化計画

5-1 立地適正化計画とは

(1) 都市再生特別措置法による「立地適正化計画」の定義

立地適正化計画とは、「都市計画区域内の区域について、都市再生基本方針に基づき、住宅及び都市機能増進施設（医療施設、福祉施設、商業施設その他の都市の居住者の共同の福祉又は利便のため必要な施設であって、都市機能の増進に著しく寄与するもの）の立地の適正化を図るための計画」（都市再生特別措置法第81条第1項）であり、以下の4つの役割を有する。

① 都市全体を見渡したマスタープラン

立地適正化計画は、居住機能や医療・福祉・商業、公共交通等のさまざまな都市機能の誘導により、都市全域を見渡したマスタープランとして位置づけられる市町村マスタープランの高度化版です。

② 都市計画と公共交通の一体化

居住や都市の生活を支える機能の誘導によるコンパクトなまちづくりと地域交通の再編との連携により、『コンパクト・プラス・ネットワーク』のまちづくりを進めます。

③ 都市計画と民間施設誘導の融合

民間施設の整備に対する支援や立地を緩やかに誘導する仕組みを用意し、インフラ整備や土地利用規制など従来の制度と立地適正化計画との融合による新しいまちづくりが可能になります。

④ 時間軸をもったアクションプラン

計画の達成状況を評価し、状況に合わせて、都市計画や居住誘導区域を不断に見直すなど、時間軸をもったアクションプランとして運用することで効果的なまちづくりが可能になります。計画に位置付けた誘導施設（新たな診療所や商業施設など）の整備には、国の財政的支援（都市構造再編集集中支援事業）等を受けることができます。

(2) 立地適正化計画が目指すこと

立地適正化計画には、将来来るべき人口減少局面を見据え、戦略的に居住と都市機能を誘導し目指すべき都市構造を実現していく狙いがあります。

① 都市のスポンジ化（空き家や低未利用地のランダムな発生）への対応

既存の市街地を避けて開発が外へ外へと広がる傾向にある中で、「これ以上無秩序に拡大させない」という意識のもと、外へ向かう開発サイクルを、中心部の空き家空き店舗、空き地などの更新サイクルに置き替えるため、必要な誘導施策を検討します。

② 災害リスクへの対応として

安全安心の観点からは、災害ハザード内への新たな開発を抑制することで新たな被害を抑制することは勿論のこと、今現在災害の恐れのあるエリアに居住する方々の暮らしにも目を向け、安全安心な住まいを確保するために、必要な補助を受けることも可能となります。

③ 暮らしの利便性向上と行政サービス効率化への対応として

居住や都市機能が、将来の行政規模に応じた適正な範囲に計画的に配置されることで、行政として投資すべき範囲が明確となり、またそこに暮らす住民の生活利便性の維持がしやすくなります。（例、拠点が集約されることで公共交通の運行が効率化できる 等）

(3) 立地適正化計画に定める事項

立地適正化計画には、誘導区域、誘導施設、基本的な方針、その他必要な事項を定めます。

① 立地適正化計画で定める基本事項

【区域】

立地適正化計画の区域は、都市計画区域内でなければならない、都市計画区域全体とすることが基本となります。

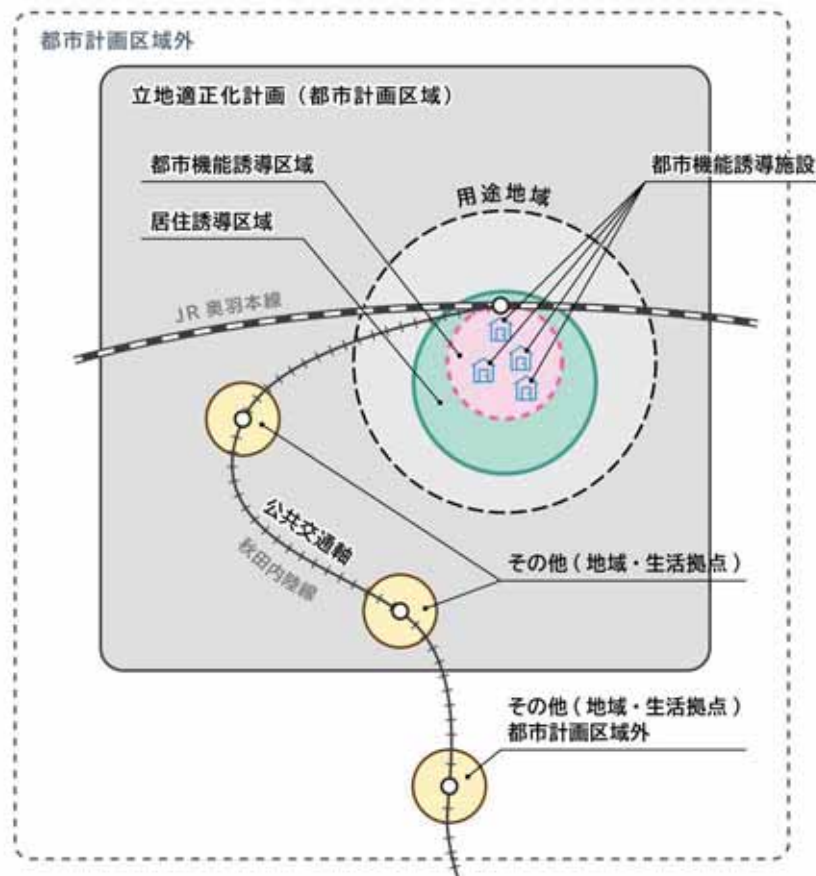
また、立地適正化計画区域内に、居住誘導区域と都市機能誘導区域の双方を定めるとともに、居住誘導区域の中に都市機能誘導区域を定めるが必要です。

【基本的な方針】

計画により実現を目指すべき将来都市像を示すとともに、計画の総合的な達成状況を明確に把握できるよう、定量的な設定が望まれます。

② 誘導区域及び誘導施設の考え方

- 都市計画区域の中に、居住誘導区域、更にその内側に都市機能誘導区域を設定
- 居住誘導区域は現状の人口密度やコミュニティの状況を踏まえて適切な範囲を設定
- 都市機能誘導区域は、公共交通結節点等を中心とした徒歩圏を目安に設定
- 「まちづくりの方針(ターゲット)」、「目指すべき都市の骨格構造」との整合を確認して設定すること



項目	内容
立地適正化計画区域	都市計画区域全域
居住誘導区域	<p>人口減少の中にあっても一定のエリアにおいて人口密度を維持することにより、都市機能やコミュニティが持続的に確保されるよう、居住を誘導すべき区域</p> <ul style="list-style-type: none"> 日常生活サービス機能確保の観点から少なくとも現状の人口密度を維持できる区域 区域外で一定規模以上の住宅の建築を目的とした開発行為等において届出義務が発生 含む地域・含まないの明確な基準、法適用や地形地物等による明確な境界設定が必要
都市機能誘導区域	<p>医療施設、福祉施設、商業施設その他の都市の居住者の共同の福祉又は利便のために必要な施設であって、都市機能の増進に著しく寄与するもの(都市機能増進施設)の立地を誘導すべき区域</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共交通の利便性が高く、歩いて回れる範囲を目安に設定 既存の市街地構造も勘案し現実的に都市機能集約が見込まれる範囲を設定
都市機能誘導施設	<p>都市機能誘導区域に誘導をはかる都市機能を設定</p> <ul style="list-style-type: none"> 設定した都市機能を有する建物を都市機能誘導区域外で建築等する場合や、区域内で廃止する場合は届出義務が発生

5-2 まちづくりの課題

北秋田の現況から、まちづくりの課題を整理しました。

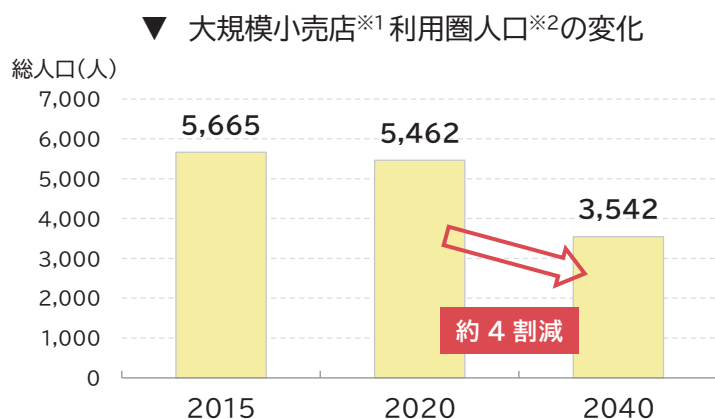
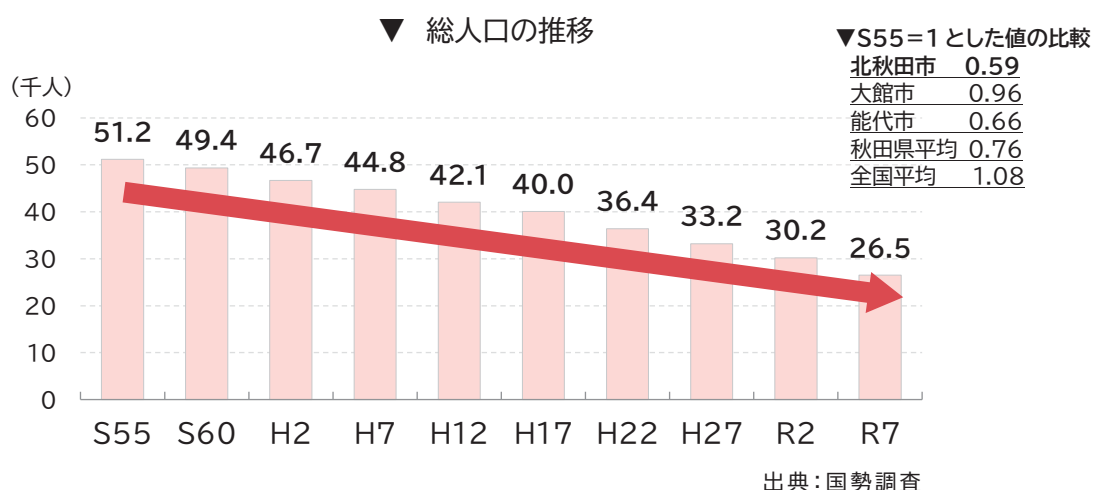
(1) 生活サービスの維持

北秋田市の総人口は40年で約4割減少し、近隣自治体の中でも減少率が大きくなっています。

鷹巣地区では今後も一定の人口集積を維持する見込みですが、その他の地区においては人口集積地が縮小し、低密化が進行する見込みです。

また、人口減少により、商業施設利用圏域人口は今後も減少する見通しであり、それに伴う店舗の撤退など、生活サービスの維持が困難となる恐れがあります。

このことから、人口減少下であっても、誰もが暮らしやすい都市であり続けるために、日常的に必要な買物機能等について、誰もが使いやすい環境を整える必要があります。



※1 全国大型小売店総覧2026に掲載の店舗

※2 利用圏人口：施設の徒歩圏半径500mのカバー人口

出典：国勢調査(250mメッシュ)

国立社会保障・人口問題研究所(R5推計)

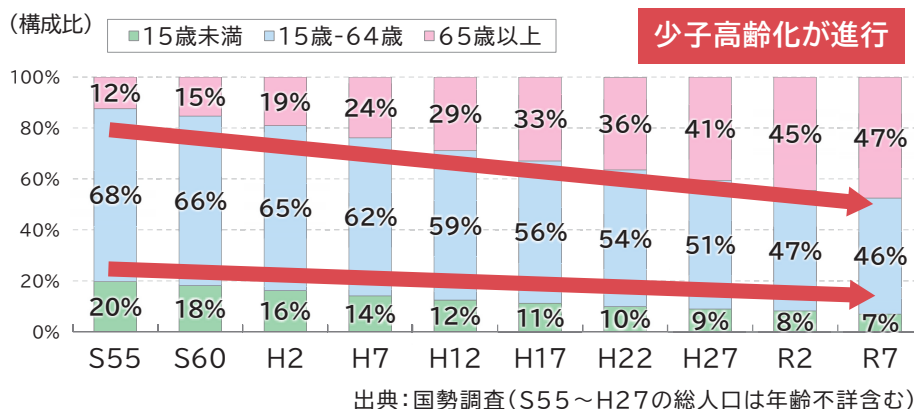
(2) 生活サービスと居住の整合

北秋田市では、人口の減少とともに、少子高齢化の進行が顕著となっています。今後も市街地の広範囲で高齢者人口が拡大する見込みとなっています。

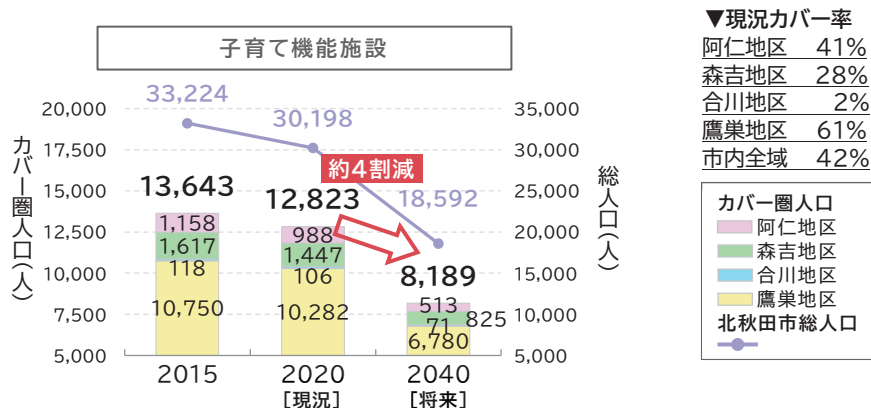
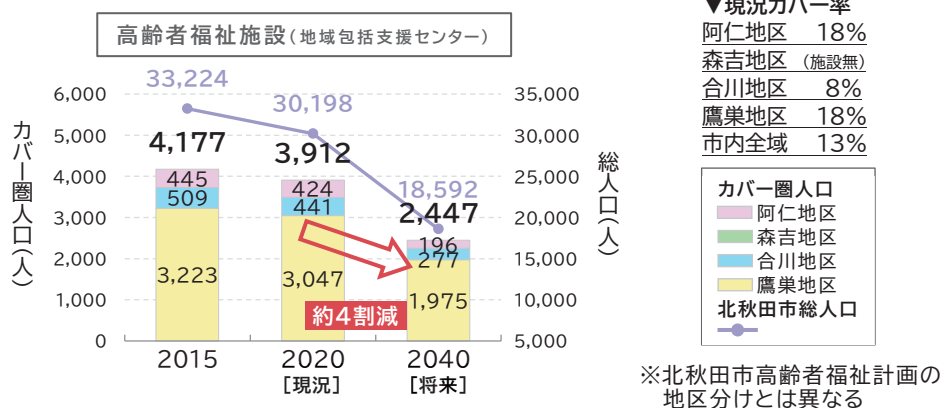
人口の減少により、生活サービス施設のカバー圏人口の減少も見込まれます。これにより居住と都市機能立地の不整合が生まれ、自宅から施設への移動などの面で利用者負担の増加につながる懸念があります。

このことから、居住範囲の低密度化が進む中であっても、ひとりひとりの日常が暮らしやすい都市であり続けるために、日常的な個人の移動負担や非効率な外出行動を減らし、日常の外出移動をスマートにする環境を整える必要があります。

▼ 年齢階層別人口構成の変化



▼ 生活サービス施設のカバー圏人口※の変化



※カバー圏人口：施設の徒歩圏半径500mのカバー人口

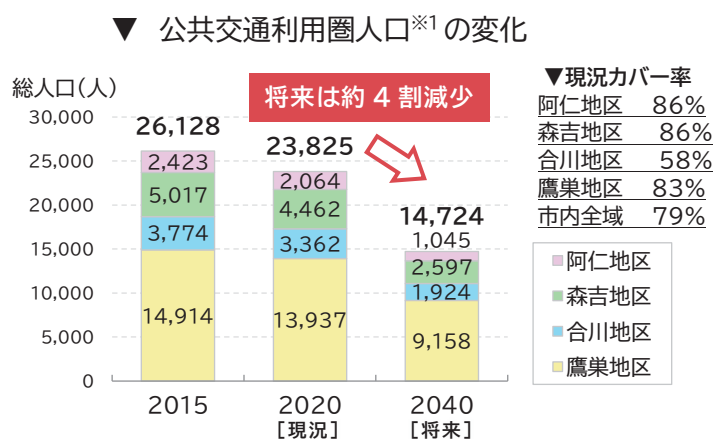
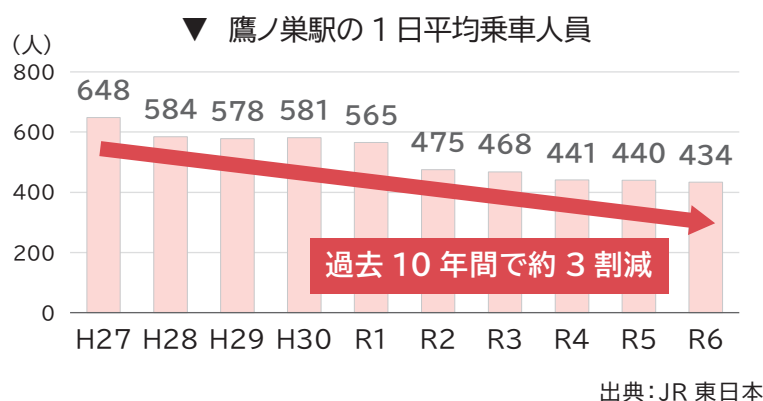
出典：国勢調査(250mメッシュ)
国立社会保障・人口問題研究所(R5推計)

(4) 公共交通サービスの維持

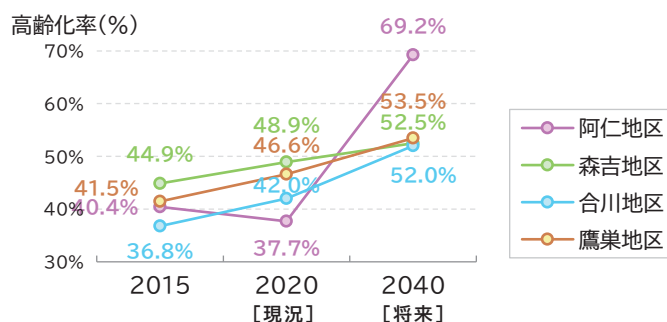
鉄道や路線バスの利用者は年々減少傾向である一方、デマンド型乗合タクシーの需要は増加傾向となっています。

公共交通の利用圏は、概ね住民の居住エリアをカバーしていますが、一部では空白エリアが存在しています。今後、公共交通の利用圏人口は年々減少し、空白エリアでは高齢化が深刻となる見通しとなるため、きめ細やかな公共交通サービスが求められ、これに伴う行財政負担の増大が懸念となります。

このことから、人口減少下で公共交通の維持確保が困難となる中でも、交通弱者の暮らしの足となる公共交通は引き続き確保するために、旧町を結ぶ鉄道、主要な都市機能へアクセスするバス、公共交通空白エリアをカバーするデマンド型乗合タクシー、これらの公共交通サービスが連携し、必要な時に必要な人が利用できる環境を整える必要があります。



▼ 公共交通空白エリア※2の高齢化率の変化



※1. 公共交通利用圏人口：鉄道駅800m圏内、バス停300m圏内のカバー人口
 ※2. 公共交通空白エリア：鉄道駅800m圏外、バス停300m圏外

(5) 施設維持更新費の負担や分散する公共施設等の維持

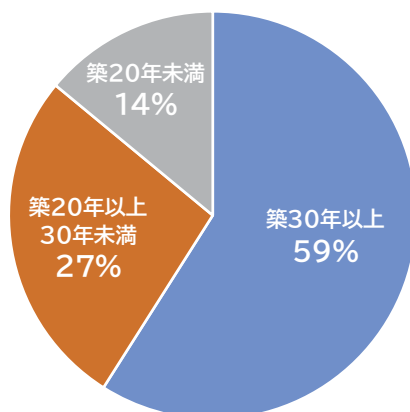
大規模修繕の目安となる築30年を越える公共施設は、現時点で約59%であり、R12には約86%に達する見通しです。

インフラ設備についても、耐用年数を迎え、今後対策が必要となる導水管・配管が存在しており。インフラ設備の維持更新にかかる費用負担の増大が予測されています。

また、人口減少により公共公益施設のカバー人口が減少する見込みであり、現在の公共サービスを維持することが困難もしくは非効率となる恐れがあります。

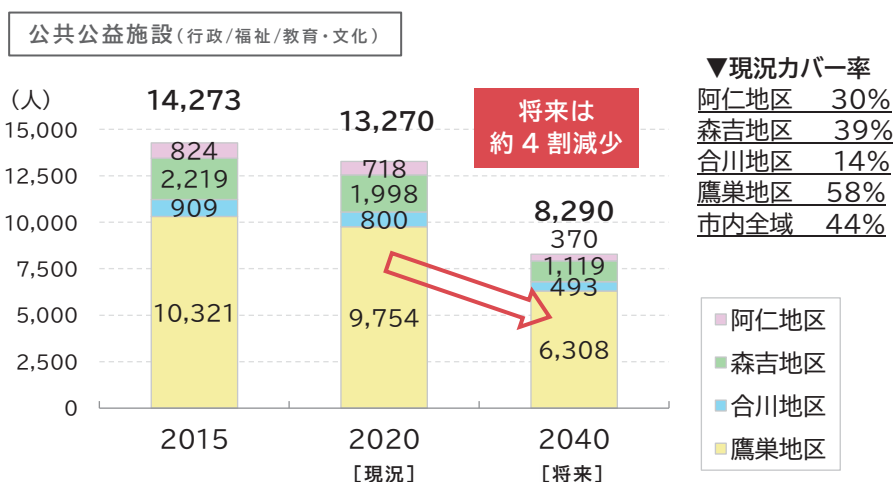
このことから、限られた財源の中で、必要な公共施設・都市基盤の整備や更新を図るために、既成市街地に整備された都市基盤や既存ストックを有効活用することで公共投資を抑えながら、利便性・快適性・安全性の感じられる環境を整える必要があります。

▼ 公共施設の築年数割合



出典：北秋田市公共施設等総合管理計画(R4.3改訂)

▼ 公共公益施設のカバー圏人口※の変化



※カバー圏人口：施設の徒歩圏半径500mのカバー人口

出典：国勢調査(250mメッシュ)
国立社会保障・人口問題研究所(R5推計)

(6) 災害ハザードに応じた被害想定と災害への脆弱性の克服

北秋田市では、土砂災害ハザードは用途地域外の都市計画区域縁辺部や、秋田内陸線沿線に点在しています。一方で浸水ハザードについては、鷹ノ巣/鷹巣駅周辺の人口や都市機能が集積している市街地部を完全に覆っています。

豪雨等による河川氾濫時には、浸水被害により家財が罹災したり、市の中核をなす都市機能が喪失したりする恐れがあります。

このことから、近年、自然災害は激甚化・頻発化する中で、様々な災害の状況を想定して住民の生命の安全を確保するために、災害が起きた場合のリスクを場所や内容に応じて想定し、都市全体の災害リスクの低減を図る必要があります。

また、人命や財産を守ることを最優先としながら、都市活動の継続と防災の両面からまちづくりを検討していく必要もあります。

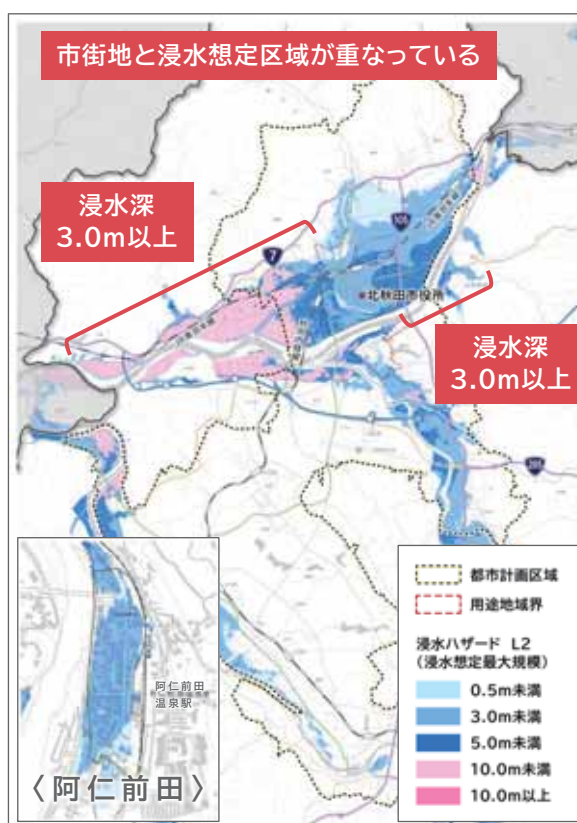
▼ 災害ハザードの状況

〔土砂災害ハザードの分布状況〕



出典：国土数値情報(R7)土砂災害警戒区域

〔浸水想定区域の指定状況〕



出典：国土数値情報(R7)洪水浸水想定区域

5-3 まちづくりの方針の検討

(1) まちづくりの方針

まちづくりの課題を踏まえ、立地適正化計画における「まちづくりの方針」を定めます。

まちづくりの課題	まちづくり方針
<p>生活サービスの維持</p> <p>人口減少下であっても、誰もが暮らしやすい都市であり続けるために、日常的に必要な買物機能等について、誰もが使いやすい環境を整える</p>	<p>①一定のエリアへの居住や都市機能の誘導</p> <ul style="list-style-type: none"> 人口密度を維持することで必要な生活サービスが維持されるエリアを形成する 都市機能と住宅ストックの分布状況を踏まえ、ライフステージや災害等への危険性に応じた住み替え誘導によって、居住と都市機能の分離を解消していく
<p>生活サービスと居住の整合</p> <p>居住範囲の低密度化が進む中であっても、ひとりひとりの日常が暮らしやすい都市であり続けるために、日常的な個人の移動負担や非効率な外出行動を減らし、日常の外出移動をスマートにする環境を整える</p>	<p>②個々の必要性に応じた緩やかな誘導</p> <ul style="list-style-type: none"> 居住の誘導においては、住み慣れた土地への愛着、中山間地での生業の継続等に配慮し、個々の必要性を踏まえた緩やかな誘導を進める
<p>土地活用による拠点性の向上</p> <p>中心部の空洞化が進む中でも、中心部は人や情報が行き交う拠点として都市の魅力を高め発信し続けていくために、中心部について、都市機能が居住と近接することで人々の交流が生まれ、それが1つの魅力となるまちの拠点を整える</p>	<p>③地区ごとに必要となる都市機能の誘導</p> <ul style="list-style-type: none"> 人口集積がある鷹巣地区において、市内全域をターゲットとする都市機能を誘導する
	<p>④都市機能へのアクセシビリティの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 広域な市土における旧町や集落間の物理的距離を踏まえて、居住と必要な都市機能が近接しない場合にも、テクノロジーなどを活用し都市機能サービスへのアクセシビリティを確保する
<p>公共交通サービスの維持</p> <p>人口減少下で公共交通の維持確保が困難となる中でも、交通弱者の暮らしの足となる公共交通は引き続き確保するために、旧町を結ぶ鉄道、主要な都市機能へアクセスするバス、公共交通空白エリアをカバーするデマンド型乗合タクシー、これらの公共交通サービスが連携し、必要な時に必要な人が利用できる環境を整える</p>	<p>⑤空き地・空き家・空き店舗の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 中心市街地の安全が確保されたエリアでは、空き家・空き地等を活用して都市機能や居住を維持・誘導する
	<p>⑥求心力の高い拠点の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存の複合交流施設周辺について、重点的に土地活用や都市機能の誘導を進めることで、より求心力の高い拠点を形成する
	<p>⑦公共交通の確保・充実と居住・都市機能の誘導による好循環の実現（関係課との連携により）</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共交通沿線（駅・停留所）へアクセス可能な範囲への居住や都市機能の誘導を緩やかに進める 公共交通が利用しやすい環境を目指して、テクノロジーの活用により、持続性の高いサービスを確保・充実させる・鉄道・バス・デマンド型乗合タクシーが相互に地理的・時間的な連携を図り、市内のどこに住んでいても、公共交通によりドア・ツー・ドアで必要な都市機能を利用できる総合的な交通体系を構築する

まちづくりの課題	まちづくり方針
<p>施設維持更新費の負担や分散する公共施設等の維持</p> <p>限られた財源の中で、必要な公共施設・都市基盤の整備や更新を図るために、既成市街地に整備された都市基盤や既存ストックを有効活用することで公共投資を抑えながら、利便性・快適性・安全性の感じられる環境を整える</p>	<p>⑧人口動向を踏まえた公共施設の集約・再編 (関係課との連携により)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 周辺の居住人口の動向等に応じて、公共施設を集約・再編し、生活利便性と公共投資の効率性の維持・向上を図る ・ 都市基盤が整備された既成市街地に居住を誘導することにより、道路や下水道等の既存ストックの有効活用を図る
	<p>⑨維持管理等の効率化と質の向上 (関係課との連携により)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一定のエリアに居住や都市機能を誘導し集約されることで、管理の必要性が高い範囲を明確にした上で維持管理等の効率化と質の向上を図る(関係課との連携により) ・ 一定のエリアから外れる範囲においても、テクノロジーを活用しながら、住民との対話に基づく必要なサービスレベルを確保していく
<p>災害ハザードに応じた被害想定と災害への脆弱性の克服</p> <p>近年、自然災害は激甚化・頻発化する中で、様々な災害の状況を想定して住民の生命の安全を確保するために、災害が起きた場合のリスクを場所や内容に応じて想定し、都市全体の災害リスクを低減する必要がある。</p> <p>人命や財産を守ることを最優先としながら、都市活動の継続と防災の両面からまちづくりを検討する</p>	<p>⑩災害リスクの低減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 河川整備等によるハード対策や、ハザードマップによる災害リスクの周知や非常時の情報発信、避難体制の強化等のソフト対策の拡充により、災害リスクを最小限に抑える ・ 浸水被害が想定されるエリアでは、災害の避難や活動維持を想定した建築とするなど、都市機能の継続性を確保する
	<p>⑪災害リスクの回避</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 深刻な被害が想定されるハザードエリアでは、居住の誘導を図らず、また開発を抑制していくことにより、市民の人命や財産を守る
	<p>⑫二次被害の未然防止 (関係課との連携により)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 土砂災害や豪雪等による道路の寸断により孤立化が見込まれる集落に対しては、災害発生予測に基づき事前避難等を勧告するとともに、中心部の安全なエリアに避難受入環境を準備することで、二次被害の未然防止に努める

(2) 立地適正化に関する基本的な方針

まちづくりの方針を基に、立地適正化計画の基本的な方針を整理しました。

立地の適正化に関する基本的な方針

居住の誘導に関する基本的な方針

- 都市機能が集積し生活利便性が確保された範囲にアクセス可能な一定のエリアへ居住を誘導する…①
- 高齢化社会を見据え、公共交通の利用環境が整っている範囲へ居住を誘導するとともに、新たに居住を誘導するエリアでは公共交通サービスを確保する…⑦
- 深刻な被害が想定される災害ハザードの範囲には居住を誘導しないこととし、誘導区域内に想定される災害リスクに対しては、その被害が最小限となる対策を講じる…⑩・⑪
- 災害等緊急性が無い場合には、個々のライフステージに応じた緩やかな誘導を進める…②

都市機能の誘導に関する基本的な方針

- 市全体を対象とする都市機能は市の中心部へ誘導する…①・③
- 中心部では、交通結節機能と都市機能が集積した求心力のある交流拠点の形成を目指す…⑥・⑦
- 都市機能の誘導にあたり、災害に対する安全性が確保されたエリアでの空き家や空き店舗、低未利用地等の活用を優先的に検討する…⑤・⑪
- 都市機能と居住エリアの物理的距離に対しては、市民が都市機能を楽しむことができるよう、都市機能へのアクセシビリティを確保する…④・⑦

その他共通に関する基本的な方針

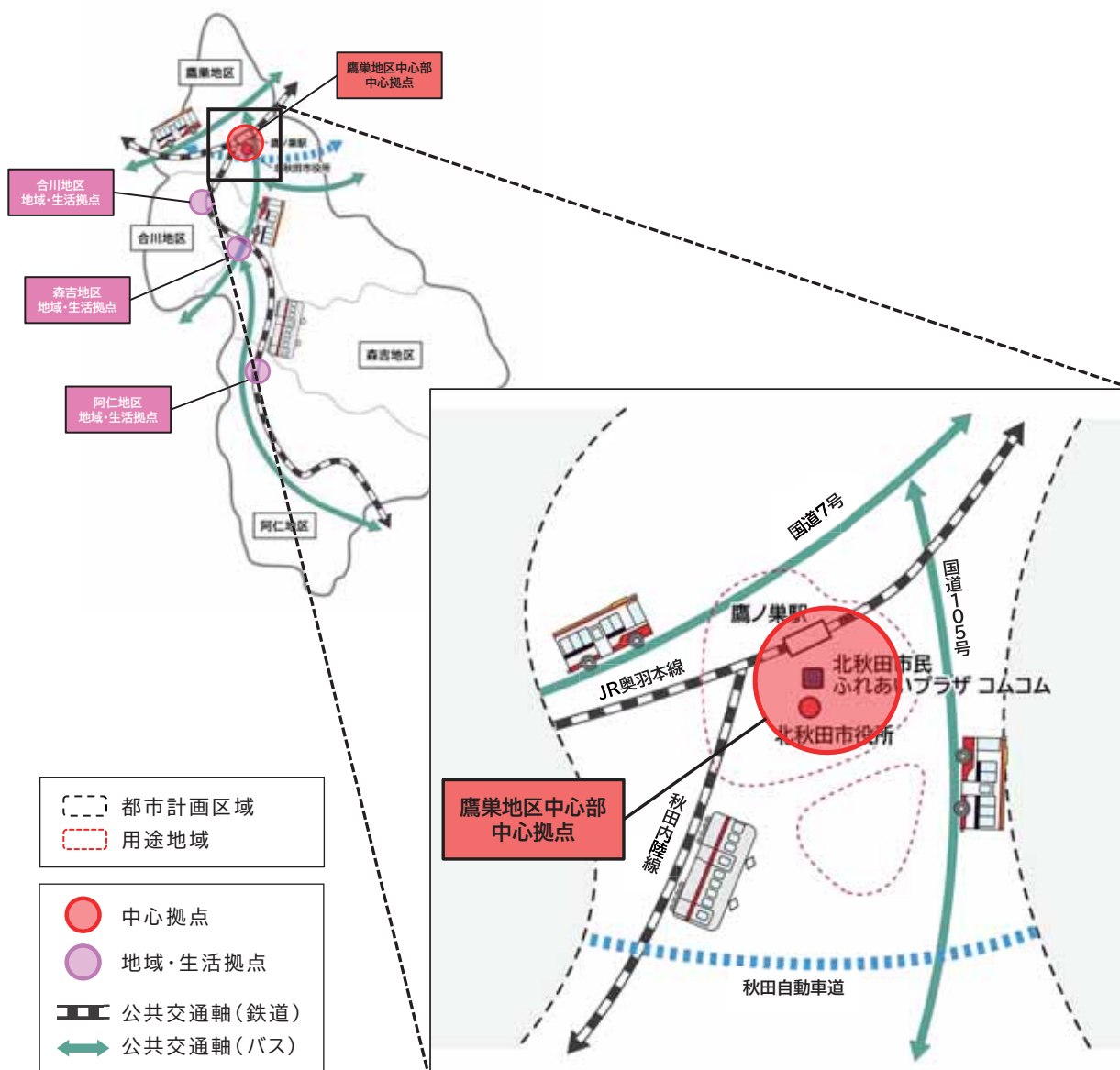
- 緩やかな誘導を進める中で残る中山間集落に対しては、テクノロジーも活用し、都市機能や公共交通、維持管理等の各種生活サービスを必要に応じて享受できる環境を確保する…④・⑦・⑨
- 安全が確保された地域では、自然災害時の避難受け皿を確保する…⑫
- 都市基盤が整った既成市街地を優先して誘導を進める…⑧・⑨

まちづくり方針

生活サービスの維持	① 一定のエリアへの居住や都市機能の誘導 ② 個々の必要性に応じた緩やかな誘導
生活サービスと居住の整合	③ 地区ごとに必要となる都市機能の誘導 ④ 都市機能へのアクセシビリティの確保
土地活用による拠点性の向上	⑤ 空き地・空き家・空き店舗の活用 ⑥ 求心力の高い拠点の形成
公共交通サービスの維持	⑦ 公共交通の確保・充実と居住・都市機能の誘導による好循環の実現
施設維持更新費の負担や分散する公共施設等の維持	⑧ 人口動向を踏まえた公共施設の集約・再編 ⑨ 維持管理等の効率化と質の向上
災害ハザードに応じた被害想定と災害への脆弱性の克服	⑩ 災害リスクの低減 ⑪ 災害リスクの回避 ⑫ 二次被害の未然防止

(3) 都市の骨格構造

以上の方針を踏まえ、将来の北秋田市の骨格となる主要な拠点や基幹的な交通軸を抽出し、目指すべき都市の骨格構造を整理しました。



類型	対象となる地区や軸の特性
中心拠点	<ul style="list-style-type: none"> 市町村域各所からの公共交通アクセス性に優れ、住民に行政中枢機能、総合病院、相当程度の商業集積等の高次の都市機能を提供する拠点 ⇒ 鷹巣地区の中心部
地域・生活拠点	<ul style="list-style-type: none"> 地域の中心として、地域住民に、行政支所機能、診療所、食品スーパー等、主として日常生活サービスを提供する拠点 ⇒ 合川・森吉・阿仁地区の中心部
基幹的な公共交通軸	<ul style="list-style-type: none"> 中心拠点や地域・生活拠点等の居住を誘導すべき地域を結ぶ都市軸で、将来にわたり一定水準以上のサービスで運行する公共交通 ⇒ 内陸線や秋北バス(路線バス)

5-4 居住誘導区域・都市機能誘導区域

立地適正化に関する基本的な方針及び都市の骨格構造を踏まえ、立地適正化計画で定める事項である「居住誘導区域」と「都市機能誘導区域」を設定します。

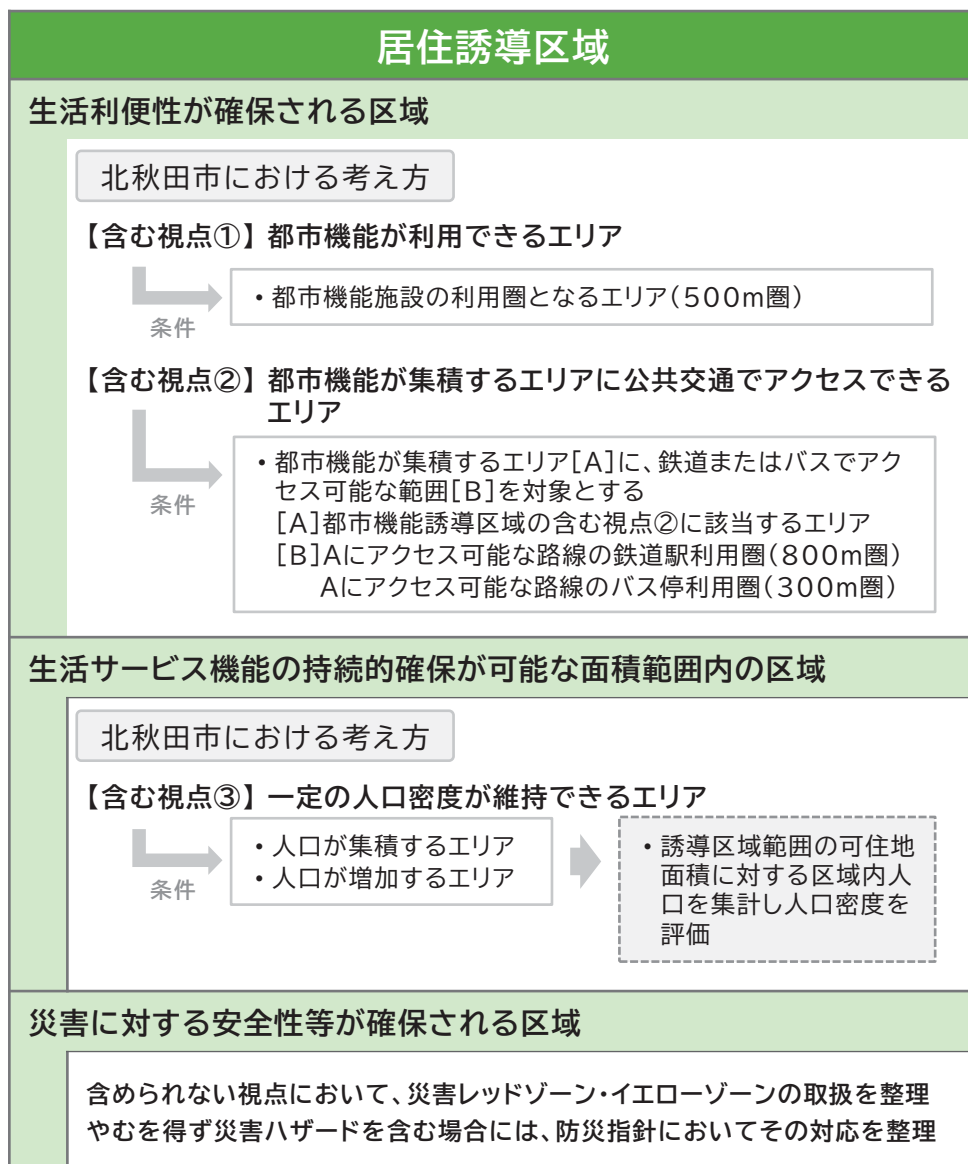
居住誘導区域及び都市機能誘導区域ともに、都市計画運用指針において望ましい区域像が示されています。これらの考え方を踏まえて、北秋田市における各区域の設定の考え方を整理します。

(1) 居住誘導区域の検討

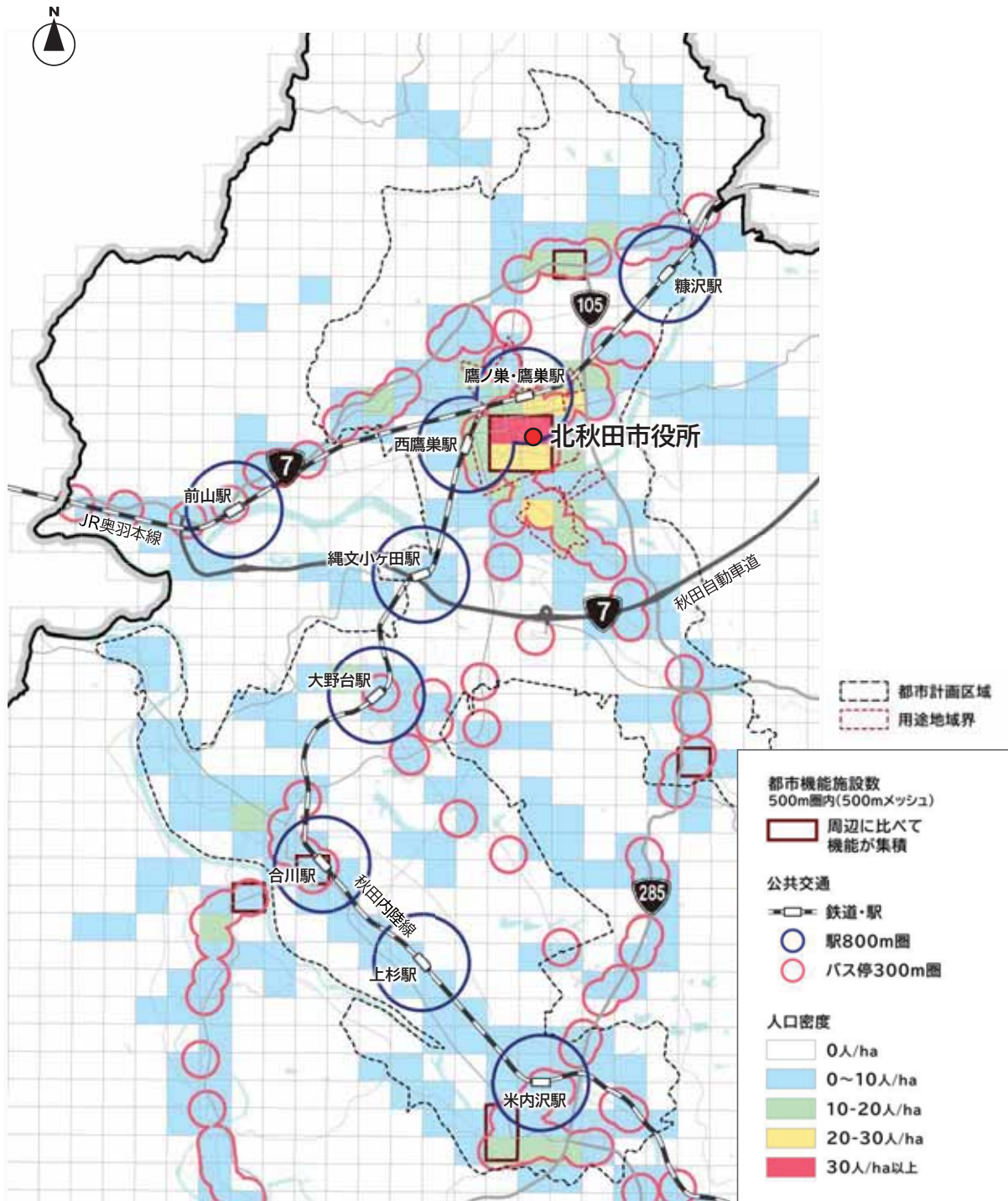
都市計画運用指針が示す「望ましい区域像」及び除外要件を踏まえ、本市における居住誘導区域を検討しました。

① 居住誘導区域に含むことが望ましい区域の抽出

居住誘導区域に含む視点①～③に沿って、本市において居住誘導区域に含むことが望ましい区域を抽出しました。



含むことが望ましい区域の抽出（①または②に該当、かつ③に該当）

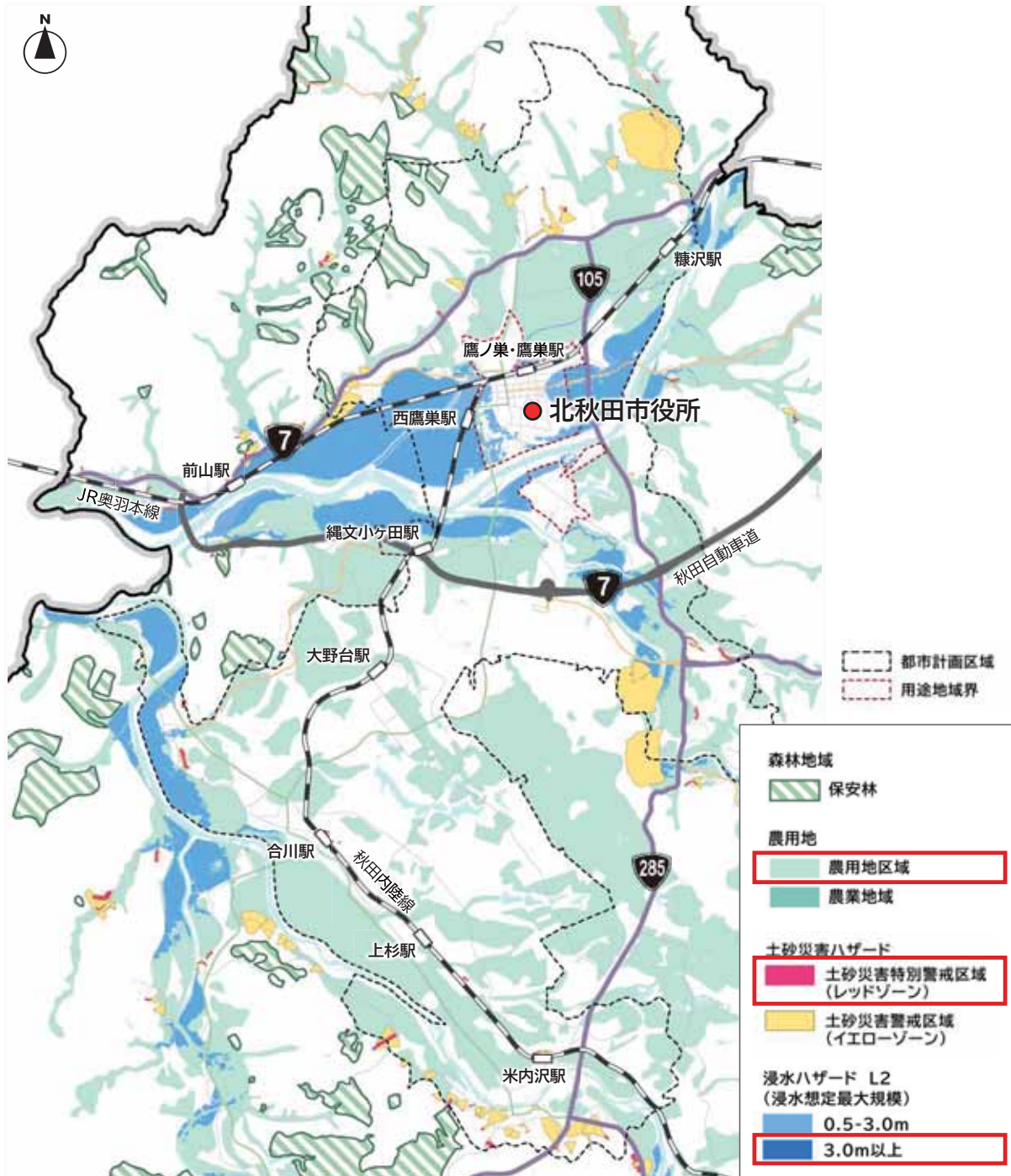


② 居住誘導区域に含めない区域の抽出

都市再生特別措置法及び都市計画運用指針を踏まえ、「含められない区域」や「含まない方がよいとされる区域」の除外を検討しました。

含まないこととされている区域 (都市再生特別措置法)	北秋田市内の該当状況
●自然公園法に規定する特別地域	自然公園法に基づく第1～3種特別地域の指定あり…森吉山県立自然公園
●森林法に指定される保安林の区域	森林法に基づく保安林の指定あり
●農用地区域又は農地法に掲げる農地若しくは採草放牧地の区域	農振法に基づく農用地の指定あり
●自然環境保全法に規定する原生自然環境保全地区又は特別地区	自然環境保全地域(秋田県)の指定あり…露熊山峡、鞍山風穴
原則、含まないこととすべき区域 (都市再生特別措置法・都市計画運用指針)	北秋田市内の該当状況
●土砂災害特別警戒区域	土砂災害防止法に基づく土砂災害特別警戒区域の指定あり
●地すべり防止区域	山地災害危険地区における地すべり危険地区の指定あり
●急傾斜地崩壊危険区域	急傾斜地法に基づく危険区域の指定あり(主に土砂災害警戒区域と重複)
慎重に判断することが望ましい区域 (都市計画運用指針)	北秋田市内の該当状況
●土砂災害警戒区域	土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域の指定あり
●浸水想定区域	水防法に基づく浸水想定区域の指定あり…米代川流域

含めない区域の抽出



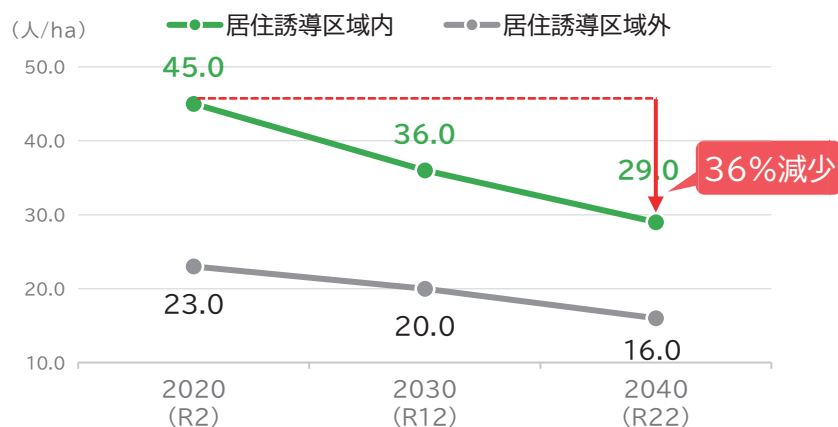
③ 居住誘導区域の設定

検討結果を踏まえ、以下の地域を居住誘導区域として設定しました。



④ 居住誘導区域の将来人口密度の見通し

現在の居住誘導区域の可住地人口密度は45人/ha ですが、2040年には趨勢で約36%減少し、29人/ha となる見込みです。区域外から居住を緩やかに誘導することで、人口密度を将来にわたって維持していくことを目指します。



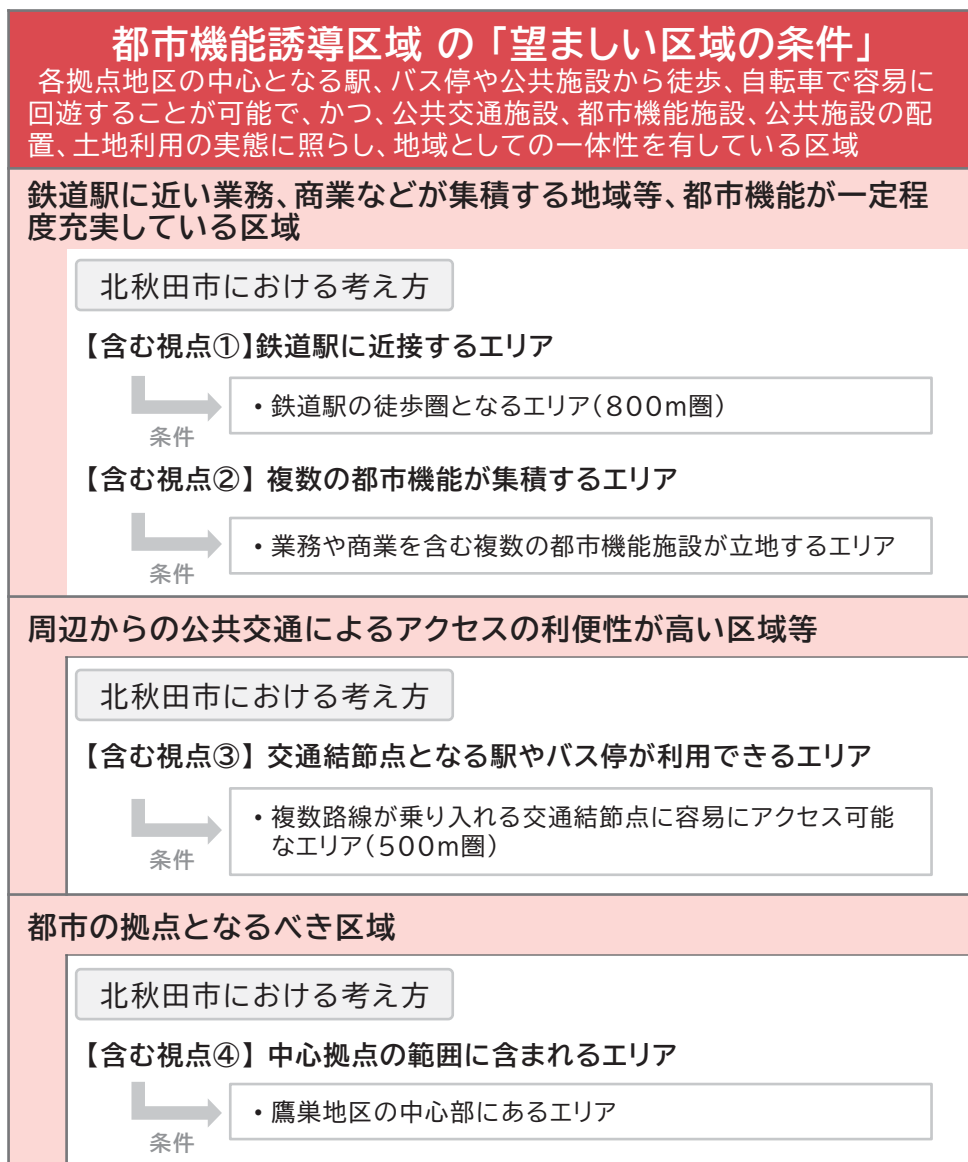
※居住誘導区域外：用途地域内の人口
人口出典：国勢調査(250mメッシュ)
国立社会保障・人口問題研究所(R5推計)

(2) 都市機能誘導区域の検討

都市計画運用指針等が示す「望ましい区域像」等を踏まえ、北秋田市における都市機能誘導区域を検討しました。

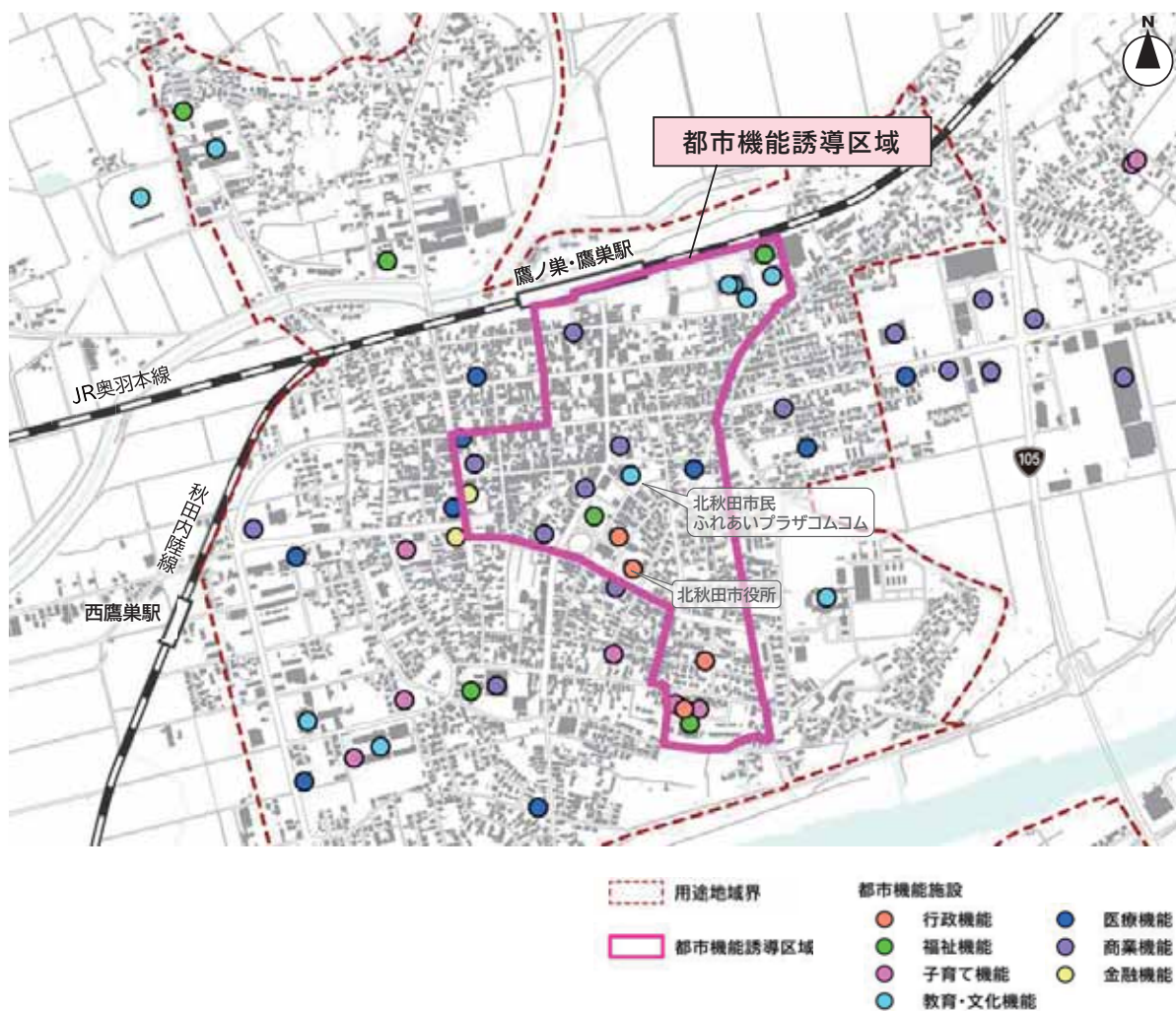
① 都市機能誘導区域に含むことが望ましい区域の抽出

都市機能誘導区域に含む視点①～④に沿って、本市において都市機能誘導区域に含むことが望ましい区域を抽出しました。

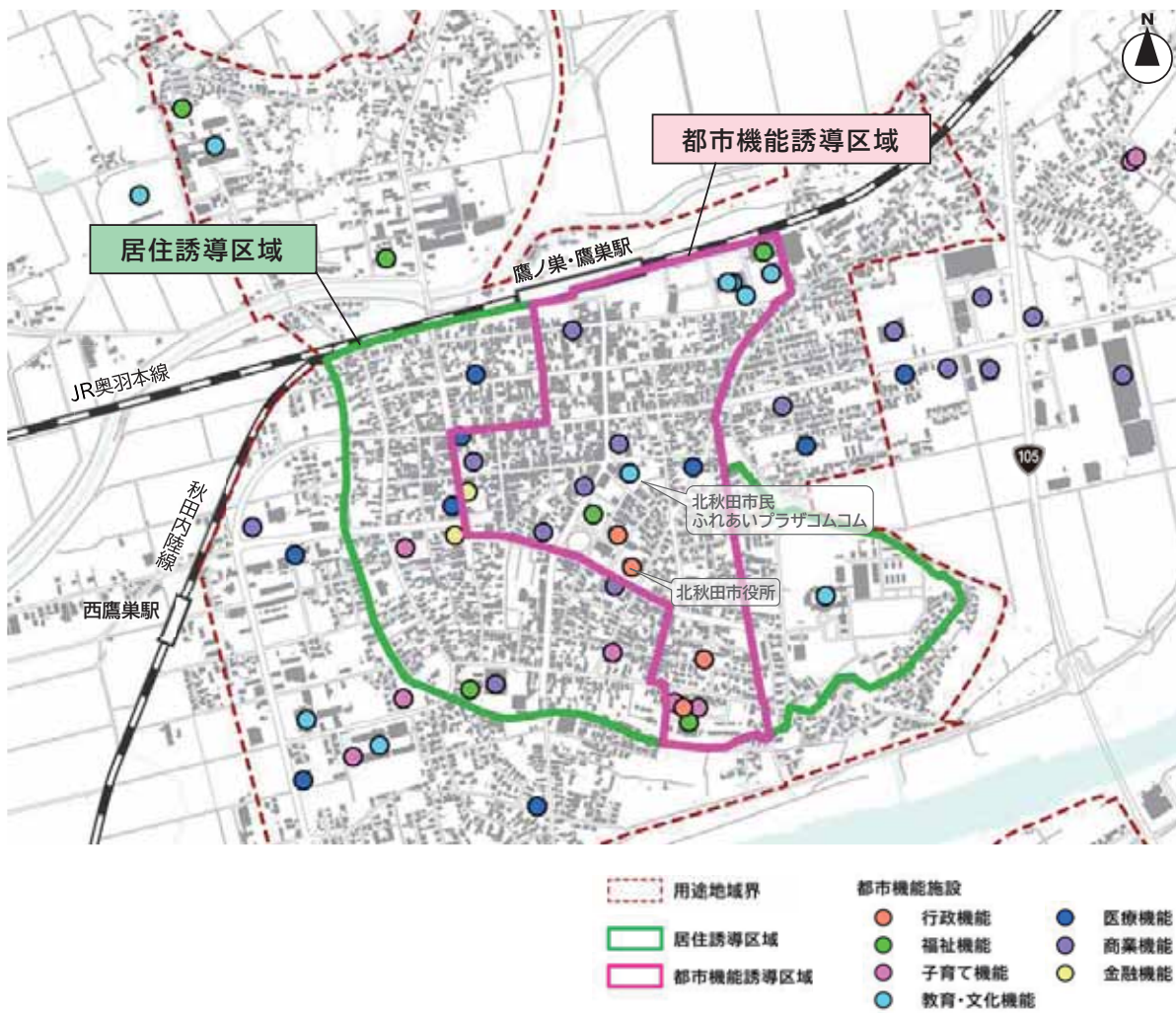


② 都市機能誘導区域の設定

検討結果を踏まえ、以下の地域を都市機能誘導区域として設定しました。



(3) 居住誘導区域と都市機能誘導区域のまとめ



5-5 誘導施設

(1) 誘導施設の検討

① 誘導施設の考え方

誘導施設とは、地域住民の生活利便性を維持・向上するために必要な生活利便施設について、都市機能誘導区域内へ誘導を図るものです。

都市計画運用指針においては、病院や高齢者福祉施設、子育て支援や教育関連の施設、賑わい創出に資する文化施設や商業施設、生活に欠かせない行政窓口等が挙げられています。また、宿泊施設やオフィスといった、住民の生活利便性に直接的に寄与しないと考えられる施設は誘導施設には想定されていません。

誘導施設として考えられるもの

- 病院・診療所等の医療施設、老人デイサービスセンター等の社会福祉施設、小規模多機能型居宅介護事業所、地域包括支援センターその他の**高齢化の中で必要性の高まる施設**
- 子育て世代にとって居住場所を決める際の重要な要素**となる幼稚園や保育所等の子育て支援施設、小学校等の教育施設
- 集客力があり、まちの賑わいを生み出す**図書館、博物館等の文化施設や、スーパーマーケット等の商業施設
- 行政サービスの窓口機能**を有する市役所支所等の行政施設

誘導施設として想定されていないもの

- 都市の居住者以外の者の宿泊のみに特化した宿泊施設や、都市の居住者の共同の福祉や利便に寄与しないオフィス・事務所等の施設

② 誘導施設の主な内容

立地適正化計画作成の手引において、各都市機能における主な施設内容が示されています。

誘導施設の検討にあたっては、都市機能誘導区域の役割（「中心拠点」なのか「地域生活拠点」なのか）、都市規模、後背人口、交通利便性、地域の特性などを勘案し、都市の居住者の共同の福祉や利便のために必要な施設で、都市機能を著しく増進させるものを設定します。

都市機能	中心拠点 (高次の都市機能)	地域・生活拠点 (日常的な都市機能)
行政機能	中枢的な行政機能を果たす施設 例)本庁舎	日常生活を営む上で必要となる行政窓口となる施設 例)支所、福祉事務所
介護福祉機能	行政区域全体を対象とした高齢者福祉の指導・相談窓口や活動拠点施設 例)総合福祉センター	高齢者の生活を支え、日々の介護や見守り等のサービスを提供する施設 例)地域包括支援センター、在宅系介護施設、コミュニティサロン
子育て機能	行政区域全体を対象とした子育てに関する指導・相談窓口や活動拠点施設 例)子育て総合支援センター	子育て世代が日常的に必要なサービスを提供する施設 例)保育所、こども園、児童クラブ、子育て支援センター、児童館
商業機能	多様なニーズに対応した買物や飲食サービスを提供する施設 例)大型の商業施設	日常生活に必要な生鮮品等の最寄品を扱う施設 例)食品スーパー、コンビニ
医療機能	総合的な医療サービスを受けることができる施設 例)病院	日常的な診療が可能な施設 例)診療所
金融機能	決済や融資等の金融機能を提供する施設 例)銀行、信用金庫	日常的な引き出しや預け入れができる施設 例)ATM、郵便局
教育・文化機能	行政区域全体を対象とした教育文化サービスの拠点施設 例)文化ホール、中央図書館	地域の教育文化活動を支援し、実行の場となる施設 例)図書館分館、地域交流センター

(2) 北秋田市における都市機能の立地状況

北秋田市における都市機能施設の立地状況を整理しました。

市役所、子育て支援センター、ホール・交流センターなどの中核的機能は鷹巣地区のみに立地しています。市民病院は中核的な医療施設ではありますが、鷹巣地区ではなく合川地区に立地しています。

機能	分類	カテゴリー	鷹巣地区		合川地区	森吉地区	阿仁地区
			用途地域内	用途地域外			
行政機能	市役所・支所	市役所	1件				
		支所	2件		1件	1件	1件
	行政窓口	保健センター	1件		1件	1件	1件
介護福祉機能	地域包括支援センター	地域包括支援センター	1件		1件		1件
	老人ホーム	軽費老人ホーム			2件		
		養護老人ホーム					1件
		有料老人ホーム	1件				
	デイサービス・デイケア	通所介護(デイサービス)	5件	4件	1件	2件	2件
		通所リハビリテーション(デイケア)		1件		1件	
子育て機能	子育て支援施設	子育て支援センター	2件				
		障がい児通園		1件			
		児童養護施設		1件			
		児童館	1件	2件			
		児童クラブ	1件	3件	1件	2件	2件
	保育施設	保育所	1件	4件		2件	1件
		認定こども園	1件		1件		
教育・文化機能	学校	小・中・高校	3件	3件	2件	2件	1件
	図書館	図書館	1件			1件	
	文化施設	ホール	1件				
		交流センター	2件				
		文化施設	1件	1件		1件	
	運動施設	体育館	1件	1件	1件	1件	
		陸上競技場		1件			
	公民館	公民館		6件	1件	2件	1件
医療機能	医療機関	病院		1件	1件		
		診療所・クリニック	8件	2件	1件	1件	1件
商業機能	小売店	大型小売店		2件			
		小売店	8件	7件	3件	5件	
		商店	1件			2件	1件
金融機能	郵便局	郵便局	1件	3件	4件	3件	3件
	農協	JA	1件		1件		

出典：[行政／介護福祉／子育て] 北秋田市 HP
 [教育文化] 北秋田市 HP、秋田県 HP、秋田県立図書館 HP
 [医療] 北秋田市 HP
 [商業] 全国大型小売店総覧、i-タウンページ
 [金融] 国土数値情報、JA 秋田たかのす HP

(3) 誘導施設の設定

誘導施設は、都市機能誘導区に立地を誘導すべき都市機能増進施設を設定するものであり、当該区域及び都市全体における施設の充足状況や配置を勘案し、必要な施設を定める必要があります。住民の日常生活に密着する施設について、都市機能誘導区域内への立地を誘導し、将来にわたって維持していくことを基本として設定します。

北秋田市においては、鷹巣地区に立地しており、市全体を対象とする中核的な都市機能は、今後も維持する方向で誘導施設に位置付けます。一方で、求心力のある交流拠点の形成を目指すため、市中心部で不足や要望が多い都市機能については、新たに誘導を促す方針とし、誘導施設に位置付けます。

▼北秋田市における都市機能誘導施設

視 点	機 能	具 体 の 施 設	定 義（法令など）	方 針
① 市全体を対象とする 中核的な都市機能	行政機能	北秋田市役所	・ 地方自治法第4条第1項に規定	維持
	子育て機能	こども家庭センター	・ 児童福祉法第10条の2第2項及び母子保健法第22条に規定	
	教育・文化機能	文化会館、交流センター	・ 博物館法第2条第1項に規定 ・ 地域活性化の拠点として文化・交流等の都市活動・コミュニティ活動を支える施設	
② 中心部で不足／要望 が多い都市機能	医療機能	診療所、クリニックなどの日常的な診療が可能な施設	・ 医療法第1条の5第2項に規定（歯科を除く）	誘導
	子育て機能	児童クラブ、こども園など子育て世代が日常的に必要なサービスを提供する施設	・ 放課後児童健全育成事業実施要綱等の国が定める基準に従い施設を整備・運営する施設 ・ 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第2条第6項に規定	

※ 病院については、中核的な機能を持つ市民病院が合川に立地しているため、誘導施設に設定しない

※ 福祉機能については、市民病院周辺に集積している機能を活用するものとし、誘導施設に設定しない

※ 商業施設については、大規模小売店が用途地域外に立地しているため、誘導施設に設定しない

5-6 誘導施策

居住誘導区域や都市機能誘導区域などの誘導区域、地域生活拠点への居住、都市機能の誘導を進めるため、立地適正化の方針を踏まえて誘導施策を整理しました。

(1) 誘導施策の設定

居住誘導区域、都市機能誘導区域、地域生活拠点において誘導施策の内容と主な事業を整理しました。

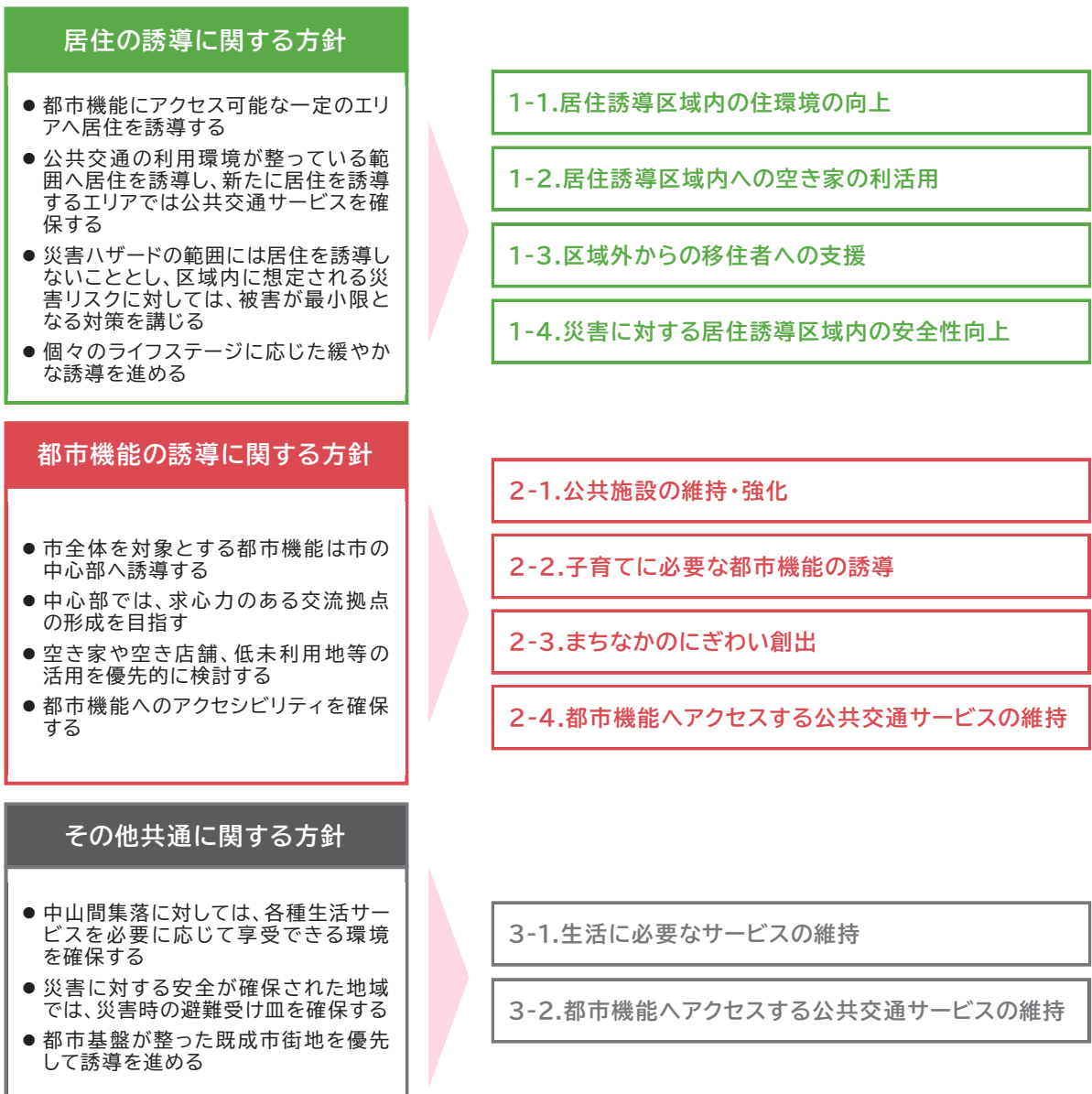
国の支援や補助メニューを適宜活用し、市独自の施策や事業を組み合わせることで都市機能や居住の誘導を図ります。

① 誘導施策の体系

まちづくりの課題及び立地適正化の方針に沿って施策の体系を整理しました。

立地の適正化に関する 基本的な方針

誘導施策の体系



② 誘導施策の内容

(I) 居住の誘導施策

誘導施策	施策の内容	国などの支援策
1-1. 居住誘導区域内の住環境の向上	<ul style="list-style-type: none"> 生活サービス機能の維持 市街地や医療・商業機能へのアクセスの維持 安全な街路空間の確保 	<ul style="list-style-type: none"> 都市再生整備計画事業 都市構造再編集中支援事業 地域公共交通再編事業 等
1-2. 居住誘導区域内への空き家の利活用	<ul style="list-style-type: none"> 空き家を活用した区域内への移住支援 居住支援協議会の設置等による賃貸住宅への入居支援 	<ul style="list-style-type: none"> フラット35地域連携型 セーフティネット住宅 等
1-3. 区域外からの移住者への支援		
1-4. 災害に対する居住誘導区域内の安全性向上	<ul style="list-style-type: none"> 区域内の避難所の整備 北秋田市地域防災計画に基づく災害対策の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 都市再生整備計画事業（防災・安全交付金） 等

(II) 都市機能の誘導施策

誘導施策	施策の内容	活用可能な補助メニュー等
2-1. 公共施設の維持・強化	<ul style="list-style-type: none"> 北秋田市個別施設計画に基づく公共施設の再整備 	<ul style="list-style-type: none"> 都市再生整備計画事業 都市構造再編集中支援事業 等
2-2. 子育てに必要な都市機能の誘導	<ul style="list-style-type: none"> 子育て機能や屋内で子供が遊べる施設の整備・誘導 	<ul style="list-style-type: none"> 都市再生整備計画事業 都市構造再編集中支援事業 等
2-3. まちなかのにぎわい創出	<ul style="list-style-type: none"> ウォーカブルなまちづくりの推進 空き店舗を活用した新規出店の支援・活性化 観光客が滞在できる拠点の整備 鷹巣/鷹ノ巣駅における交流や賑わい創出のための機能の整備 	<ul style="list-style-type: none"> まちなかウォーカブル推進事業 ウォーカブル推進税制 空き家対策総合支援事業 等
2-4. 都市機能へアクセスする公共交通サービスの維持	<ul style="list-style-type: none"> 市街地へのアクセスの維持 	<ul style="list-style-type: none"> 地域公共交通再編事業 等

(III) 地域・生活拠点における誘導施策

誘導施策	施策の内容	国などの支援策
3-1. 生活に必要なサービスの維持	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設の再整備 地区の人口に見合った生活サービスの維持 	<ul style="list-style-type: none"> 都市再生整備計画事業 都市構造再編集中支援事業 等
3-2. 都市機能へアクセスする公共交通サービスの維持	<ul style="list-style-type: none"> 市街地や医療・商業機能へのアクセスの維持 	<ul style="list-style-type: none"> 都市再生整備計画事業 都市構造再編集中支援事業 等

(2) 届出制度

都市機能誘導区域への誘導施設の誘導や、居住誘導区域への居住の誘導を緩やかに進めるため、都市再生特別措置法に基づく届出制度を運用します。

届出の範囲は、都市機能誘導区域と居住誘導区域で異なります。

届出制度を運用することで、都市機能誘導区域内外における誘導施設の立地や休廃止の動向、居住誘導区域外における住宅開発の動向を把握することが可能となります。

① 誘導施設に関する届出(都市機能誘導区域内外)

(I) 届出の対象となる行為

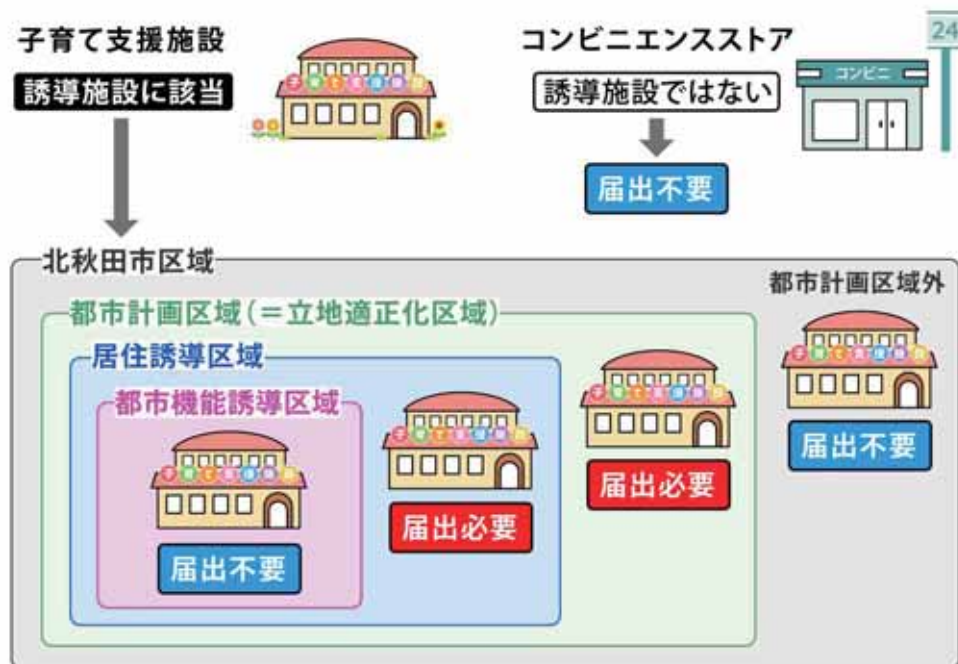
■ 都市機能誘導区域外において、以下の行為を行おうとする場合には、その行為に着手する30日前までに、市長への届出が必要となります。(都市再生特別措置法第108条第1項) なお、届出をしないで、または虚偽の届出をして以下の行為を行った場合、30万円以下の罰金に処せられることがあります。(都市再生特別措置法第130条第3項)

□【開発行為】

- ・誘導施設を有する建築物の開発行為を行おうとする場合

□【建築等行為】

- ・誘導施設を有する建築物を新築しようとする場合
- ・建築物を改築し、誘導施設を有する建築物とする場合
- ・建築物の用途を変更し、誘導施設を有する建築物とする場合



■ 都市機能誘導区域内において、誘導施設を休止又は廃止する場合には、上記同様に届出が必要となります。また、休止・廃止する誘導施設の敷地が都市機能誘導区域の内外にまたがる場合も届出が必要です。(都市再生特別措置法第108条の2第1項)

(II) 届出の対象となる施設(誘導施設)

5-5で誘導施設として設定した各種施設(「(3)誘導施設の設定」参照)

(III) その他留意事項

- ・届出義務に関する規定は、宅地建物取引業法第35条「重要事項の説明等」の対象になります。
- ・都市機能誘導区域外での開発行為及び建築行為等が、都市機能誘導区域内における誘導施設の立地誘導を図る上で支障があると認められるときは、都市再生特別措置法第108条第3項の規定に基づき、勧告などの必要な措置を行うことがあります。
- ・以下の行為は、届出の対象外となります。
 - ①軽易な行為その他の行為であって、政令で定めるもの
 - ②非常災害のため必要な応急措置として行う行為
 - ③都市計画事業の施行として行う(準ずる)行為

② 住宅に関する届出(居住誘導区域外)

(I) 届出の対象となる行為

居住誘導区域外において、以下の行為を行おうとする場合には、その行為に着手する30日前までに、市長への届出が必要となります。(都市再生特別措置法第88条第1項)

なお、届出をしないで、または虚偽の届出をして以下の行為を行った場合、30万円以下の罰金に処せられることがあります。(都市再生特別措置法第130条第2項)

□【開発行為】

・3戸以上の住宅の開発行為

・1戸又は2戸の住宅の開発行為で、その開発区域の面積が1,000㎡以上のもの

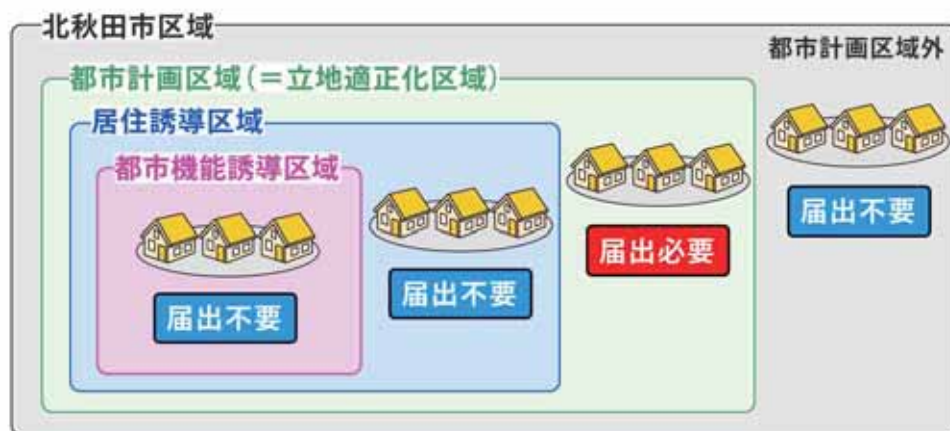
・住宅以外で、人の居住の用に供する建築物として条例で定めたものの建築目的で行う開発行為(例:寄宿舍、有料老人ホーム等) ※本市では、条例を定めていません。

□【建築等行為】

・3戸以上の住宅を新築しようとする場合

・人の居住の用に供する建築物として条例で定めたものを新築しようとする場合(例:寄宿舍、有料老人ホーム等) ※本市では、条例を定めていません。

・建築物を改築し、3戸以上の住宅や条例で定める建築物に用途変更する場合



(II) その他留意事項

・届出義務に関する規定は、宅地建物取引業法第35条「重要事項の説明等」の対象になります。

・居住誘導区域外での開発行為及び建築行為等が、居住誘導区域内の住宅等の立地誘導を図る上で支障があると認められるときは、都市再生特別措置法第88条第3項の規定に基づき、勧告などの必要な措置を行うことがあります。

・以下の行為は、届出の対象外となります。

①軽易な行為その他の行為であって、政令で定めるもの

②非常災害のため必要な応急措置として行う行為

③都市計画事業の施行として行う(準ずる)行為

② 水災害／洪水(都市機能の浸水リスク)

居住誘導区域内では 3.0m以上のエリアは存在しません。

しかし、周辺には商業機能や子育て機能等の立地が見られ、豪雨等による河川氾濫時には、浸水被害により都市機能が喪失し、生活に支障が出るリスクがあります。



出典：国土数値情報(R7)洪水浸水想定区域〔想定最大規模〕

：北秋田市 HP、秋田県 HP、国土数値情報、秋田県立図書館 HP、
全国大型小売店総覧、JA 秋田たかのす HP

〔洪水浸水想定区域面積の内訳(L2)〕

		都市計画区域内		
			用途地域内	用途地域外
	3.0m以上	772.8ha	67.3ha	705.6ha
	0.5m以上3.0m未満	1,108.6ha	213.7ha	894.9ha
	0.5m未満	270.1ha	34.5ha	235.6ha
浸水想定区域計		2,151.5ha	315.5ha	1,836.1ha
その他(浸水想定なし)		6,766.3ha	65.6ha	6,700.7ha
計		8,917.8ha	381.1ha	8,536.7ha

〔洪水浸水想定区域面積による構成比(L2)〕

構成比		都市計画区域内		
			用途地域内	用途地域外
A	3.0m以上	35.9%	21.3%	38.4%
	0.5m以上3.0m未満	51.5%	67.7%	48.7%
	0.5m未満	12.6%	10.9%	12.8%
B	浸水想定区域計	24.1%	82.8%	21.5%
	その他(浸水想定なし)	75.9%	17.2%	78.5%

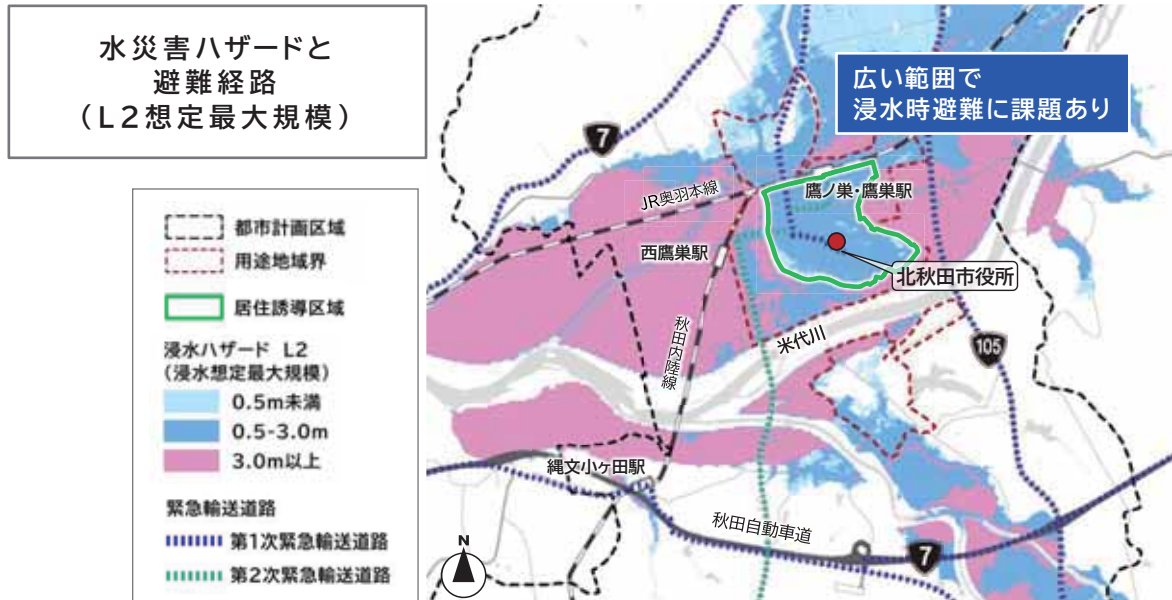
構成比A：浸水想定区域内における浸水深ランク別の内訳

構成比B：対象地域地区区分毎の浸水想定有無の内訳

出典：国土数値情報(R7)洪水浸水想定区域〔想定最大規模〕

③ 水災害／洪水(家屋の浸水リスク)

居住誘導区域及び用途地域の全域に浸水深 0.5m以上のハザードが存在します。想定浸水深 0.5m 以上となると、安全な避難が困難となり避難経路としての信頼性が低下するといわれており、浸水時の避難に課題が見られます。



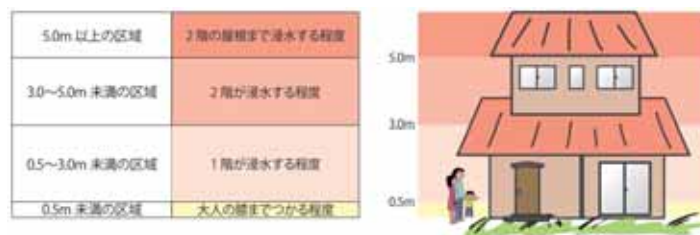
出典:国土数値情報(R7)洪水浸水想定区域〔想定最大規模〕

:国土数値情報(R6)緊急輸送道路データ

:北秋田市 HP、秋田県 HP、国土数値情報

〔浸水深の目安〕

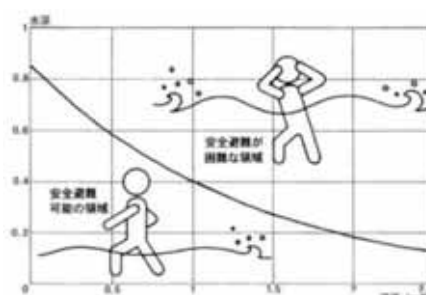
- 浸水深が0.5mでは、大人の膝まで水が来るため、水流がある中を歩いて避難するのは危険



出典:北秋田市防災マップ(保存版第2版)

〔浸水深と避難・移動についての実験データ〕

- 浸水深が0.5m(大人の膝)程度では氾濫流速が0.7m/s程度でも避難は困難となる



出典:水害ハザードマップ作成の手引き

⑤ 水災害／洪水(家屋倒壊リスク)

家屋倒壊等氾濫想定区域は洪水時に家屋が流失・倒壊等の恐れがある範囲で、氾濫流と河岸浸食の2種類があります。

河岸浸食は用途地域内の鷹ノ巣・鷹巣駅北側に分布していますが、居住誘導区域内にはどちらも分布していません。



出典:国土数値情報(R7)洪水浸水想定区域[家屋倒壊等氾濫想定区域]

[家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)]

- 家屋の流失・倒壊をもたらすおそれのある洪水において、河川堤防の決壊または洪水氾濫流により、木造家屋の倒壊のおそれがある区域。



(参考) 国土交通省資料

[家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸浸食)]

- 家屋の流失・倒壊をもたらすような洪水時の河岸浸食により、木造・非木造の家屋倒壊のおそれがある区域

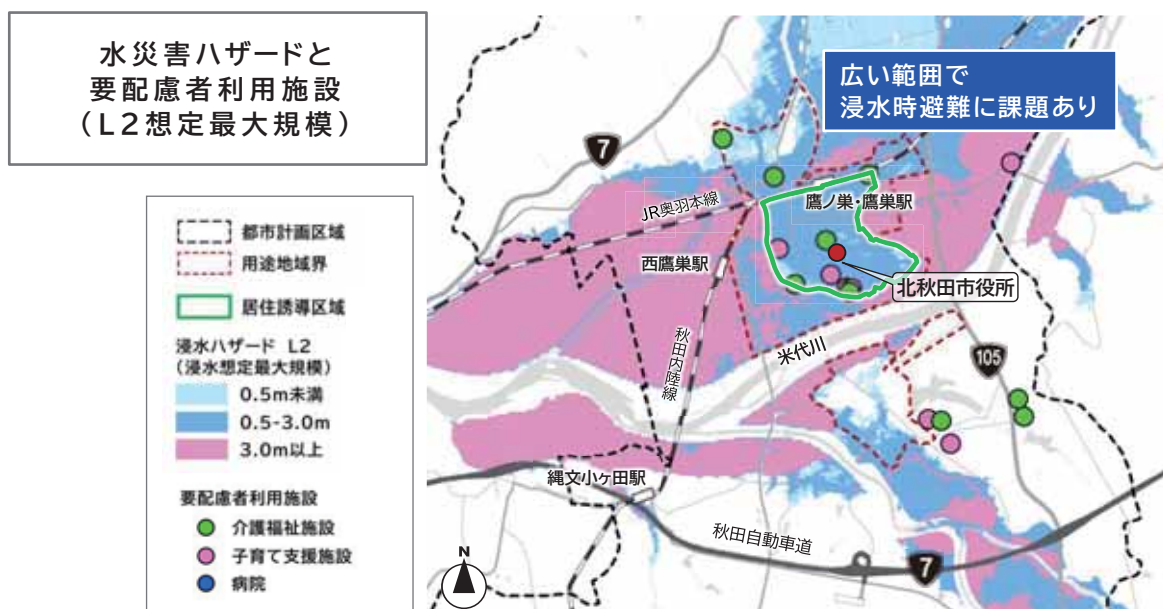


(参考) 国土交通省資料

⑥ 水災害／洪水(要配慮者利用施設)

要配慮者利用施設は、社会福祉施設、学校、医療施設その他の主として防災上の配慮を要する方々が利用する施設です。

居住誘導区域及び用途地域内の要配慮者施設は、浸水ハザードが存在するエリアに立地しており、これらの施設では、事前のハザードエリア外への避難等の対策が必要となります。



出典：国土数値情報(R7)洪水浸水想定区域〔想定最大規模〕

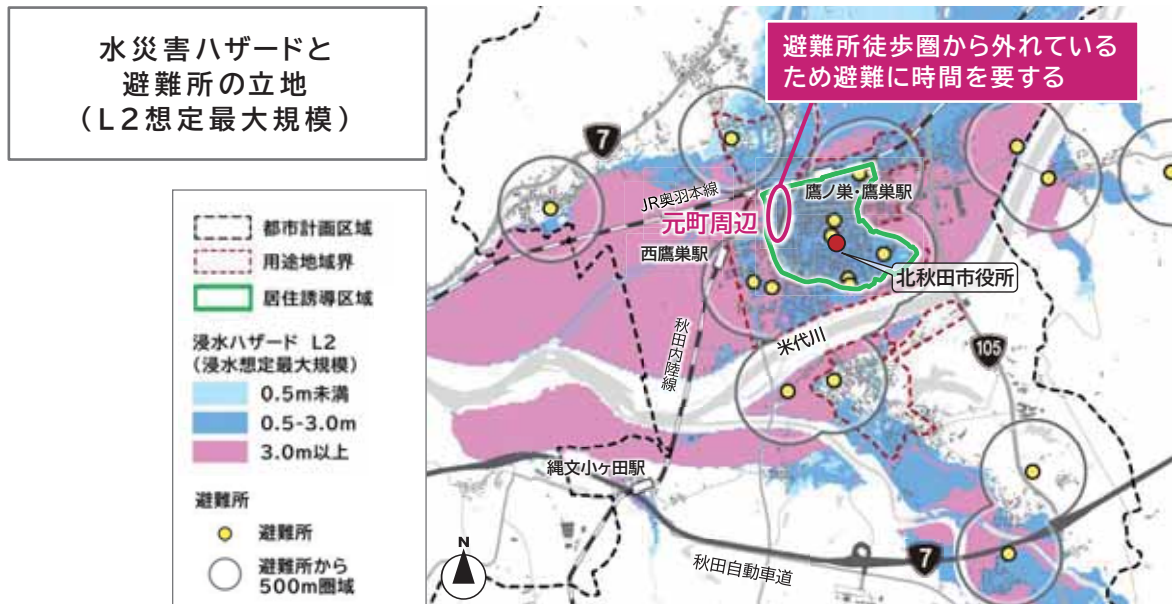
：北秋田市 HP、秋田県 HP、国土数値情報

要配慮者利用施設	
介護福祉施設	地域包括支援センター
	老人ホーム
	デイサービス・デイケア
子育て支援施設	子育て支援センター
	保育所
	認定こども園
	障がい児通園
	児童養護施設
病院	

⑦ 水災害／洪水(水災害(洪水)避難所)

避難所は、市街地を概ねカバーするように配置されていますが、居住誘導区域の一部エリアは避難所徒歩圏から外れ、避難所への避難まで時間を要するなど課題が懸念されます。

また、ハザードエリア内の避難所徒歩圏内人口に対しての避難所の収容可能人数が足りておらず、避難所の確保が課題となります。



出典：国土数値情報(R7)洪水浸水想定区域〔想定最大規模〕

：北秋田市 HP、秋田県 HP、国土数値情報、秋田県立図書館 HP、全国大型小売店総覧、JA 秋田たかのす HP

〔避難所一覧〕※用途地域内(鷹巣地区)のみを掲載

施設名	指定緊急避難場所	指定避難所	収容可能人数	洪水時
鷹巣中学校	○	○	1,000	洪水時2階
交流センター	○	○	200	洪水時2階
文化会館	○	○	50	洪水時2階
市民ふれあいプラザ	○	○	900	洪水時2階
市役所第二庁舎	○	-	300	洪水時2階
保健センター	○	○	300	
地域福祉センター	○	○	200	洪水時2階
秋田北鷹高等学校	○	○	650	洪水時2階
鷹巣体育館	○	-	2,000	洪水時2階
鷹巣小学校	○	-	700	洪水時2階
舟場自治会館	○	-	50	
避難所収容可能人数			6,350人	収容人数が不足
ハザードエリア内の避難所500m圏域人口			6,691人	

出典：北秋田市HP、令和3年度都市計画基礎調査、国勢調査(500mメッシュ)

用語の定義

「避難場所(指定緊急避難場所)」

洪水や土砂災害などの災害が発生し、又は発生するおそれがある場合に、その危険から緊急的に逃れるための場所として、安全性等の一定の基準を満たす施設。

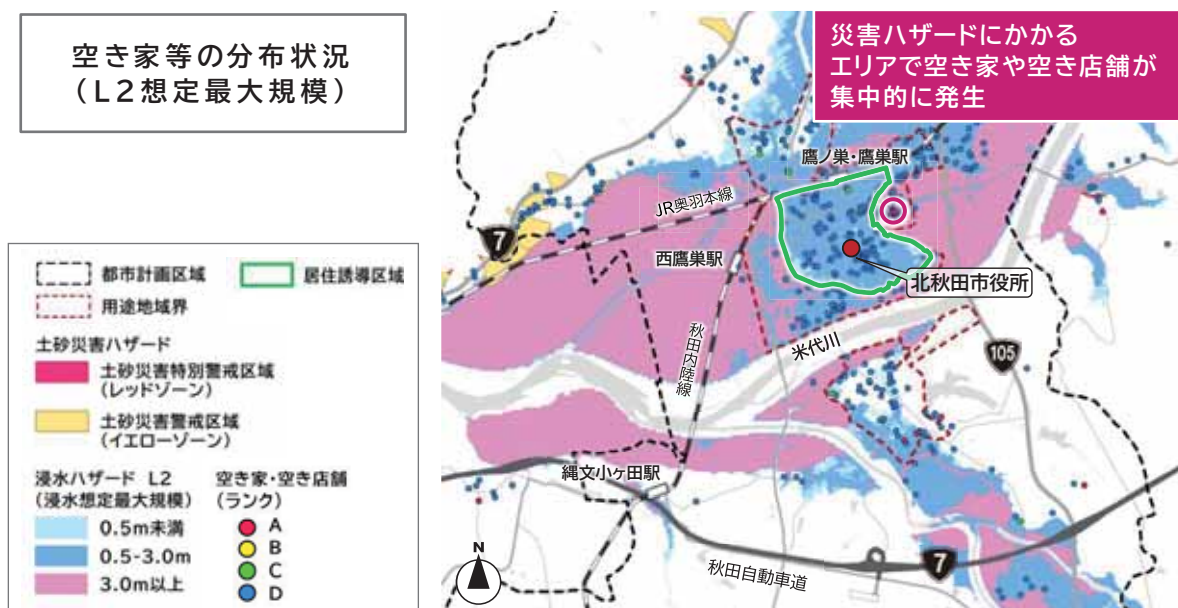
「収容避難所(指定避難所)」

自宅が浸水、損壊するなどして家に戻れなくなった住民が一時的に生活するための施設で、適切な規模や安全性等の一定の基準を満たす施設。なお、指定避難所と指定緊急避難場所を相互に兼ねる施設もあります。

出典：北秋田市HP

⑧ 水災害／洪水(災害ハザード／危険空き家)

居住誘導区域内には状態の悪い空き家や空き店舗であるランクA,B※は存在しません、今後も人口減少が進むことで、空き家が増加する見通しであり、災害後の復旧対応の遅れなどが懸念されます。



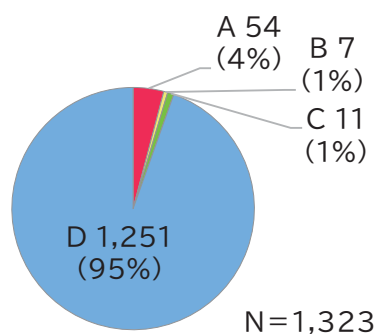
※ランクA:老朽化が著しく、補修や解体が必要な空き家

ランクB:かなりな改修工事が必要な空き家

出典:国土数値情報(R7)洪水浸水想定区域【想定最大規模】

:北秋田市 HP、秋田県 HP、国土数値情報、秋田県立図書館 HP、全国大型小売店総覧、JA 秋田たかのす HP

〔空き家等建物の適正管理度別の構成〕

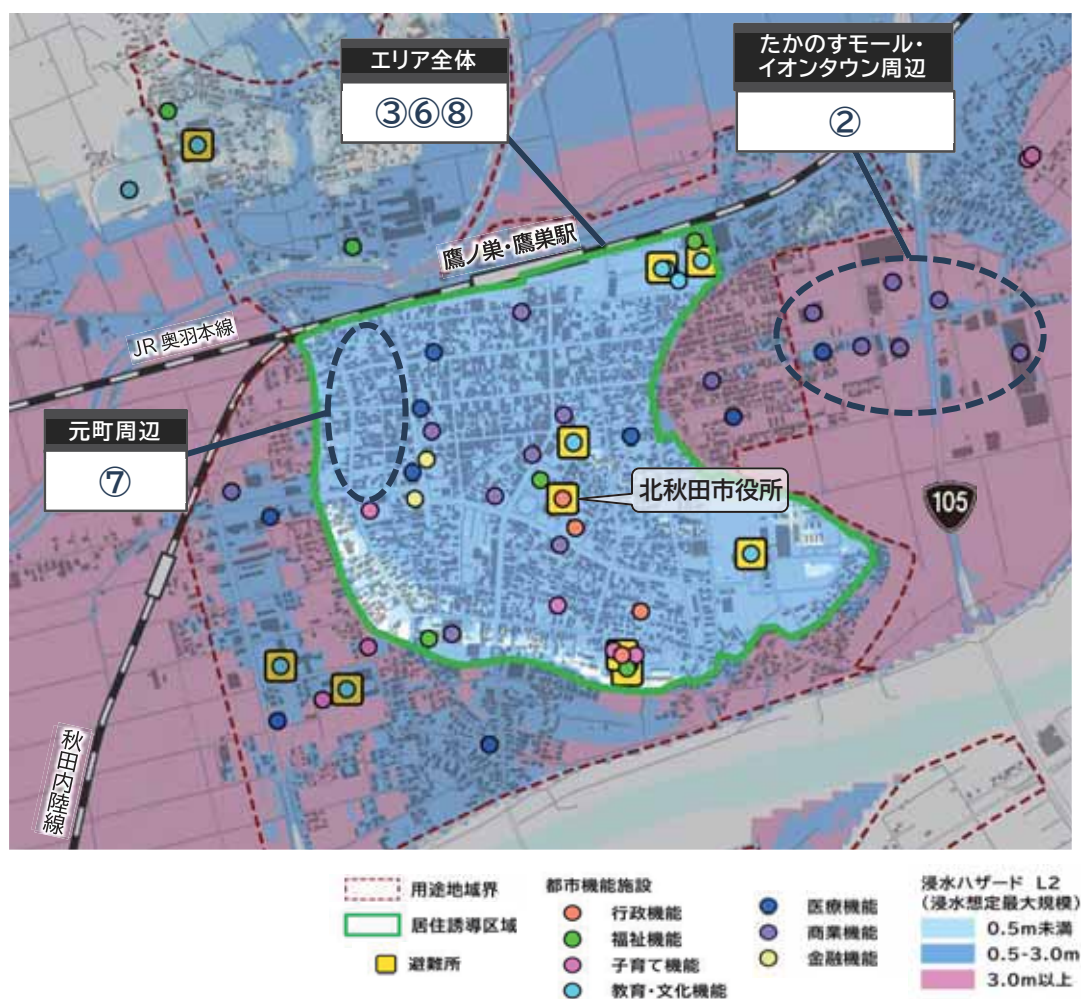


〔空き家・空き店舗ランク区分〕

評価	評価基準
A(100点以上)	管理が行き届いておらず、損傷が著しく倒壊や建築材の飛散など危険が高い。 (老朽化が著しく、補修や解体が必要)
B(80～100点)	管理が十分ではなく、損傷も見られ危険度がある。 (かなりな改修工事が必要なレベル)
C(65～80点)	管理が十分ではなく、損傷も見られ危険度がある。 (ある程度の改修工事により再利用が可能なレベル)
D(0～65点)	ある程度の修繕により再利用が可能 (または修繕がほとんど必要ない)

出典:北秋田市空家等実態調査業務委託(R7 年 3 月)

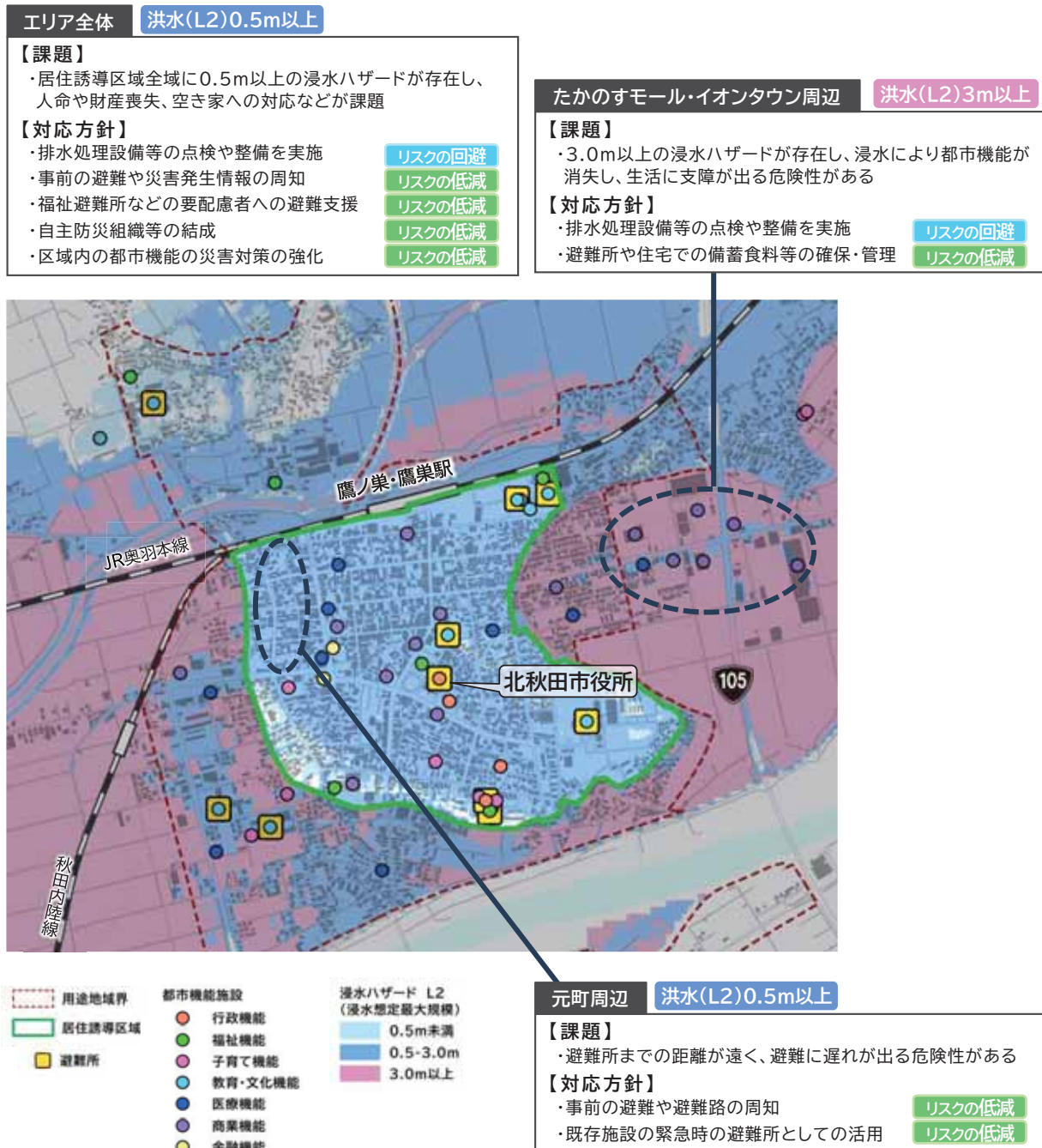
⑨ 災害リスク分析のまとめ



	ハザード項目	現状
1	土砂災害	存在しない
2	都市機能の浸水リスク	居住誘導区域内には3.0m以上のエリアは存在しないが、周辺都市機能の浸水による機能喪失の危険性がある
3	家屋の浸水リスク	居住誘導区域全域が0.5m以上の浸水エリアであり、家屋の床上浸水の危険性がある
4	浸水継続時間	居住誘導区域内には3日以上のはしほは存在しない
5	家屋倒壊等氾濫想定区域	居住誘導区域内には存在しない
6	要配慮者施設への浸水リスク	0.5m以上の浸水エリアに立地しており、事前避難等の対策が必要
7	避難所	一部エリアが徒歩圏外であり、避難所までたどり着けない危険性がある 避難所の収容人数が足りず、すべての避難者を受け入れられない危険性がある
8	空き家	居住誘導区域内には空き家が多く存在しており、災害後の復旧対応などが懸念

(3) 対応方針

防災上の対応方針を踏まえ、各災害ハザードに対する取り組み方針案を以下のように設定しました。



(4) 災害リスクの回避・低減に向けた取り組み

災害リスクの回避・低減に向けた取り組みを各実施主体との適切な役割分担のもと計画的に実施していきます。

方針	施策	主体	実施地域	実施時期の目標		
				短期 5年	中期 10年	長期 20年
リスクの回避	排水処理設備等の点検や整備を実施	市	居住誘導区域全体 たかのすモール・イオンタウン周辺			
リスクの低減	事前の避難や災害発生情報の周知	国・県・市メディア	居住誘導区域全体			
リスクの低減	福祉避難所などの要配慮者への避難支援	市	居住誘導区域全体			
リスクの低減	自主防災組織等の結成	市	居住誘導区域全体			
リスクの低減	区域内の都市機能の災害対策の強化	市	居住誘導区域全体			
リスクの低減	避難所や住宅での備蓄食料等の確保・管理	市	居住誘導区域全体			
リスクの低減	事前の避難や避難路の周知	国・県・市メディア	居住誘導区域全体 元町周辺			
リスクの低減	既存施設の緊急時の避難所としての活用	市	元町周辺			

(5) 防災上の取り組みの進捗を評価する指標

防災指針に位置づけた取り組みの進捗について、評価指標と目標値を決めてモニタリングしていきます。

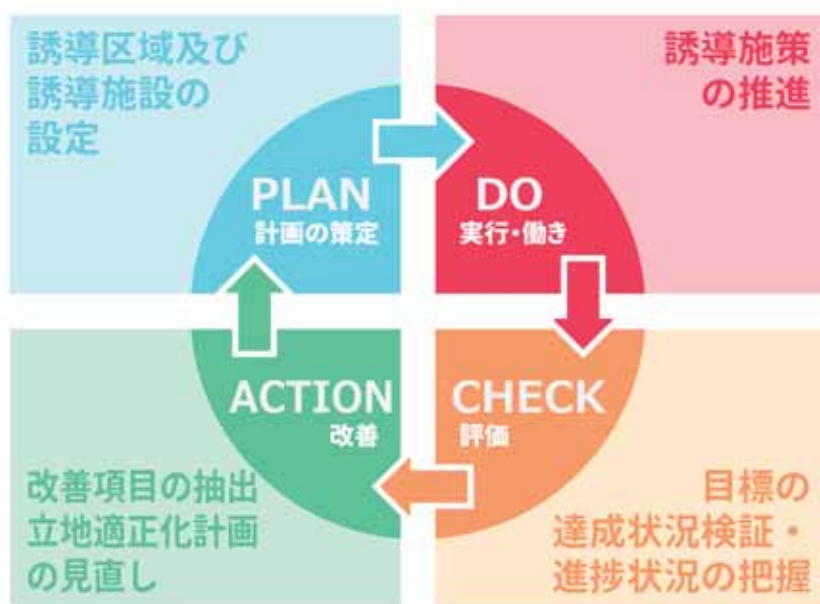
目標指標	現況値	目標値
居住誘導区域内の避難所カバー圏人口割合	92%	100%

5-8 計画の実現に向けて

(1) 計画の進行管理と見直し

本計画の計画期間中において、施策の進捗状況及び社会情勢の変化を踏まえ、下記のPDCAサイクルに則り、おおむね5年毎に目標値の達成状況の評価を行い、計画の進捗状況や妥当性等を精査、検証します。検証結果に基づき、必要に応じて計画を見直します。

▼ PDCA サイクルによる適切な進捗管理



(2) 評価指標と目標値

居住の誘導及び都市機能の誘導について評価指標と目標値を示します。

立地の適正化に関する 基本的な方針

基本的な考え方

評価指標

居住の誘導施策

- 1-1.居住誘導区域内の住環境の向上
- 1-2.居住誘導区域内への空き家の利活用
- 1-3.区域外からの移住者への支援
- 1-4.災害に対する居住誘導区域内の安全性向上

都市機能の誘導施策

- 2-1.公共施設の維持・強化
- 2-2.子育てに必要な都市機能の誘導
- 2-3.まちなかのにぎわい創出
- 2-4.都市機能へアクセスする公共交通サービスの維持

地域生活拠点における誘導施策

- 3-1.生活に必要なサービスの維持
- 3-2.都市機能へアクセスする公共交通サービスの維持

① 居住誘導区域内の人口密度

[現在] 45.0人/ha
[目標] 40.0人/ha

② 都市機能のカバー圏人口
(都市機能誘導区域内)

○医療機能
[現在] 3,547人
[目標] 現在の水準を維持
○子育て支援機能
[現在] 1,751人
[目標] 現在の水準を維持

③ 公共交通の運行本数あたりの利用者数
(秋田内陸線)

[現在] 18人/本
[目標] 現在の水準を維持

④ 誘導区域内における地価公示価格 (花園町)

[現在] 18,400円/㎡
[目標] 現在の水準を維持

第6章 地域別構想

6-1 基本的な考え方

地域別構想は、市全体を地区単位に分割し、全体構想及び分野別方針に示す整備方針、並びに各種データ及び住民意見に基づく地域の現況・課題を踏まえ、各地域の将来像及び取り組み方針を定めるものです。

本計画では、既存のつながりを考慮し、地域の単位を「鷹巣地区」、「合川地区」、「森吉地区」、「阿仁地区」の4地区単位で設定しました。

▼本計画における地域区分



6-2 地域別構想

(1) 鷹巣地区

① 地域の現況・課題

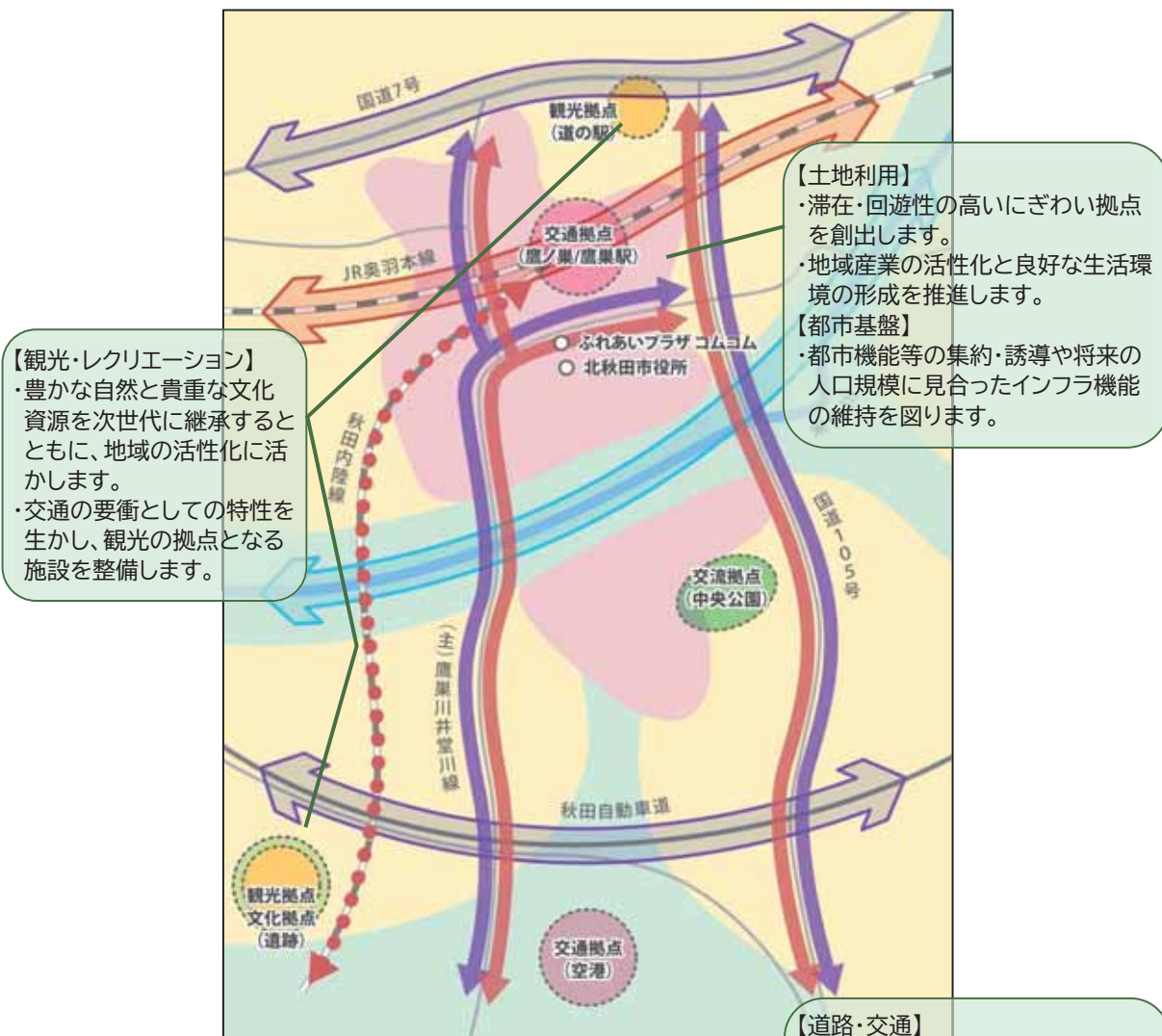
鷹巣地区は、広域アクセス性や世界文化遺産などを有する市の中心拠点ですが、水害リスクの他、空き家の点在や生活道路の安全性などに課題を抱えています。

分野	現状特性・課題
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ・用途地域が設定されており、駅前以外の大半が住居系の用途となっているが、空き家や低未利用地が点在している ・稲作を中心とした農地が広がっている
道路・交通	<ul style="list-style-type: none"> ・市の中心駅である鷹ノ巣/鷹巣駅があり、市民病院や各地区へは内陸線や路線バスが運行されている ・市街地では複数の路線バスが運行されている ・東京への直行便が就航している大館能代空港が立地しており、県北部の広域交通の要衝である ・大館能代空港の利用者は増加傾向であり、アクセスのためのリムジンバスが運行されている ・市街地/空港から阿仁・森吉山方面に森吉山シャトルが運行されている ・秋田自動車道や国道7号、国道105号が市外とのアクセスを担っている ・生活道路等においても、歩車の分離が不十分な箇所が存在 ・都市計画道路が一部未整備となっている
リージョン 観光・レク	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな自然の象徴である米代川が中央を流れ、地域に恵みをもたらしている ・大館能代空港の近くに世界文化遺産「伊勢堂岱遺跡」があり、観光拠点にもなっている ・国道7号に面する「道の駅たかのす」は、綴子大太鼓を展示する大太鼓の館を併設する観光拠点である ・総合公園である中央公園は、四季を通じて憩いの場として市民に親しまれている ・街区公園等の小規模な公園が点在しており、身近な憩いの場となっている
都市基盤	<ul style="list-style-type: none"> ・市民病院へのアクセス手段として各地区から路線バスが運行(6.5往復/日)され、あわせてデマンド型乗合タクシーが設定 ・公民館周辺に都市機能施設が集積している ・公共上下水道が都市計画決定されている
災害への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・米代川周辺に浸水ハザード区域が存在し、公民館で西側は3m以上の浸水(想定最大規模)が想定される ・豪雪地域に指定されている

② 地域の将来像

鷹巣地区の現状特性・課題に対し、目指すべき将来像と分野別の取り組み方針を定め、鷹巣地区の将来都市構造図を作成しました。

【将来像】 歴史と賑わいが調和し、愛着を持ってつながるまち



ゾーニング	軸（ネットワーク）
市街地ゾーン	〈道路軸〉
農用地ゾーン	広域連携軸
自然地ゾーン	地域間連携軸
拠点	〈公共交通軸〉
〈産業拠点〉	広域連携軸
工業団地	地域間連携軸
〈交通拠点〉	鉄道／バス
交通拠点	〈水と緑軸〉
観光拠点	広域連携軸
文化拠点	地域間連携軸
公園等	

③ 地域の方針

地域の将来像を踏まえ、地域の方針として各分野の具体的な取り組みを整理しました。

(I) 土地利用

- 立地適正化計画制度を活用し、鷹巣駅周辺から続く中心市街地の一定の範囲において、居住や都市機能の誘導を進めます。
- 立地適正化計画における誘導施策により、空き店舗や空き家、低未利用地の利活用を進め、生活利便性の確保の他、滞在性や回遊性を高め、市の中心としてにぎわいあふれる中心拠点の創出を目指します。
- 宿泊施設を中心市街地へ誘致することで、市内の滞在時間の増加を図ります。
- 農地の集積・集約化などを通じて、地域産業の活性化を支援し、地域の雇用を支えます。
- 居住地区内やその周辺で低未利用地となっている農地の利活用を誘導し、生活利便性の確保や問題改善を図ります。

(II) 道路・交通

- 交通結節点を核とした、軸となる他地区や主要な都市機能施設へのアクセス機能を確保します。
- 既存路線を適正規模での維持を目指します。
- 広域的な拠点となる大館能代空港や周辺観光地への交通環境の維持・確保を目指します。
- 誰もが歩きやすい中心市街地の形成を目指します。
- 広域的な道路網と接続する市内の道路網について、適切な維持・整備を進めます。
- 長期間未着手の都市計画道路については、必要性の検討を行います。

(III) 観光・レクリエーション

- 米代川に象徴される豊かな自然と、伊勢堂岱遺跡や綴子大太鼓などの貴重な文化資源を保全・活用し、多世代が集い活気あふれる地域を目指します。
- 道の駅たかのすをアウトドアを核とした観光拠点施設として整備し、旅行者等への情報発信機能の強化を図ります。
- 中央公園及び身近な街区・児童公園等について、人口動向や利用実態に沿って適切に維持・整備を進めます。

(IV) 都市基盤

- 市民病院等の都市機能施設へのアクセス手段を確保します。
- 中心市街地として、公共公益施設を維持するとともに生活サービス機能の誘導を進め、人が集まりにぎわいのある中心市街地を目指します。
- 将来の人口規模に見合ったインフラ機能の再編や運営方法の検討により、インフラ機能の維持を図ります。

(V) 災害への対応

- 市街地に存在する浸水ハザード区域について、ハード・ソフトの両面から実情に沿った対策を進めます。
- 豪雪地域特有の課題に対し、道路等の公共空間における除排雪と情報発信を行い、冬期の安心・安全な生活環境を守ります。

(2) 合川地区

① 地域の現況・課題

合川地区は、大野台工業団地や平地を活かした農地を有し、休日に市外から人が訪れる広域公園がある一方で、水害リスクの他、地区内を縦貫する交通手段の欠如や、農業・産業の規模縮小などに課題を抱えています。

分野	現状特性・課題
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ・合川駅周辺に空き家や低未利用地が点在している ・日用品や食料品を購入できる施設が地域内に立地している ・大野台工業団地があり、製造品出荷額は増加傾向であるが、事業所数・従業者数はともに減少傾向にある ・他地区に比べ平地の割合が高く、田んぼや農地に活用されているが、経営耕地面積は減少傾向にある
道路・交通	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地や市民病院までは内陸線と路線バス、デマンド型乗合タクシーでのアクセスが確保されている ・沖田面方面へ路線バスが運行されているが、地区内を縦貫する交通はない
観光・レクリエーション	<ul style="list-style-type: none"> ・四季折々の農村風景と阿仁川や小阿仁川の水辺環境が広がり、内陸線の沿線風景としての魅力につながっている ・夏には万灯火が開催される ・地区の北部に広がる北欧の杜公園は、自然観察やアウトドア活動に適した環境を備え、市内外から多くの人々が訪れるものの、通年での集客が課題となっている ・街区公園が点在しており、身近な憩いの場となっている
都市基盤	<ul style="list-style-type: none"> ・市民病院へのアクセス手段として各地区から路線バスが運行(6.5往復/日)され、あわせてデマンド型乗合タクシーを設定 ・公民館周辺に都市機能施設が集積している ・公共上下水道が都市計画決定されている
災害への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・阿仁川周辺に浸水ハザード区域が存在し、公民館で西側は3m以上の浸水(想定最大規模)が想定される ・豪雪地域に指定されている

② 地域の将来像

合川地区の現状特性・課題に対し、目指すべき将来像と分野別の取り組み方針を定め、合川地区の将来都市構造図を作成しました。

【将来像】 広大な農地と憩いの場を活かし、多世代の集いを育むまち

【土地利用】

- ・空き家や低未利用地を活用し、集約型まちづくりを進めます。
- ・地域産業を支援し、地域の雇用を支えます。

【都市基盤】

- ・都市機能等の集約や将来の人口規模に見合ったインフラ機能の維持を図ります。

【観光・レクリエーション】

- ・内陸線の沿線に広がる農山村の風景を生かした誘客促進を図ります。
- ・北欧の杜公園の魅力を最大限に活用し、通年型観光を推進します。



【道路・交通】

- ・既存路線の適正規模での維持に加え、他地区や主要な都市機能施設へのアクセスを確保します。
- ・効率的かつ利便性の高い公共交通を目指します。

【災害への対応】

- ・ハード・ソフトの両面から実情に沿った災害対策を進めます。



ゾーニング	軸(ネットワーク)
市街地ゾーン	〈道路軸〉
農用地ゾーン	広域連携軸
自然地ゾーン	地域間連携軸
拠点	〈公共交通軸〉
〈産業拠点〉	広域連携軸
工業団地	地域間連携軸
〈交流拠点〉	鉄道/バス
交通拠点	〈水と緑軸〉
観光拠点	広域連携軸
文化拠点	地域間連携軸
公園等	

③ 地域の方針

地域の将来像を踏まえ、地域の方針として各分野の具体的な取り組みを整理しました。

(I) 土地利用

- 空き家について、情報収集を進め、適切な管理と利活用を図ります。
- 農地の集積・集約化を進めます。
- 大野台工業団地に代表される工業など、地域の持つ産業を支援し、地域の雇用を支えます。

(II) 道路・交通

- 他地区や都市機能拠点を結ぶ公共交通の維持と既存路線の効率的な運行により、広域的なアクセス機能を確保します。
- 地区内を循環するデマンド交通や主要駅へのアクセス機能を確保し、日常の身近な移動における利便性向上を目指します。
- 巡回バス等により主要な観光地への二次アクセス環境の確保を図ります。
- 長期間未着手の都市計画道路については、必要性の検討を行います。

(III) 観光・レクリエーション

- 阿仁川や小阿仁川などの豊かな自然環境と周辺に広がる農山村の風景を生かしながら、内陸線を活用した誘客に取り組みます。
- 北欧の杜公園のアウトドアフィールドとしての価値を磨き上げ、市内外から多世代が集う地域を目指します。

(IV) 都市基盤

- 公民館周辺に集積している都市機能施設を中心とした都市機能等の集約を進め、地域生活拠点としての都市機能を維持します。
- 将来の人口規模に見合ったインフラ機能の再編や適正化を検討し、計画的な維持・整備を進めます。

(V) 災害への対応

- 市街地に存在する浸水ハザード区域について、ハード・ソフトの両面から実情に沿った対策を進めます。
- 豪雪地域特有の課題に対し、道路等の公共空間における除排雪と情報発信を行い、冬期の安心・安全な生活環境を守ります。

(3) 森吉地区

① 地域の現況・課題

森吉地区は、森吉山の玄関口として、自然や郷土料理・郷土芸能といった資源を有していますが、中心部である米内沢の空き家問題や、駅へのアクセス手段の不足などに課題を抱えています。

分野	現状特性・課題
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ・米内沢の中心部に空き家や低未利用地が点在している ・日用品や食料品を購入できる施設の確保が課題となっている。 ・米内沢から北側にかけて農用地が広がっているが、経営耕地面積は減少傾向にある
道路・交通	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地や市民病院までは内陸線と路線バスでのアクセスが確保されているが、運行本数は少ない ・阿仁や森吉庁舎から米内沢を経由し市民病院や市街地への路線バスが運行されているが、地区内を循環する交通はなく、駅へのアクセス手段が限られている ・市街地/空港から阿仁・森吉山方面に森吉山シャトルが運行されている ・都市計画道路が一部未整備となっている
リニア・観光・レクリエーション	<ul style="list-style-type: none"> ・森吉山の北側の玄関口に位置し、奥森吉地区には小又峡をはじめとした原生的な自然環境が広がっている ・市街地の中央を流れる阿仁川が、地域に恵みをもたらしており、アユやサクラマスシーズンには県内外からの釣り客でにぎわう ・四季美湖は、景観資源としての価値に加え、アウトドアフィールドとしての利用が進んでいる ・地域の文化を象徴する「浜辺の歌音楽館」は、音楽博物館として市民から親しまれている
都市基盤	<ul style="list-style-type: none"> ・市民病院へのアクセス手段として路線バスが2路線(計5本/日)運行している ・米内沢の中心部にはコミュニティセンターや音楽館がある ・コミュニティセンターの移転・建て替えが計画されている ・阿仁川の両岸付近に都市機能施設が集積している ・公共上下水道が都市計画決定されている
災害への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・米内沢の一部と阿仁前田周辺に浸水ハザード区域が存在するが、いずれも3m未満(想定最大規模) ・特別豪雪地域に指定されている

② 地域の将来像

森吉地区の現状特性・課題に対し、目指すべき将来像と分野別の取り組み方針を定め、森吉地区の将来都市構造図を作成しました。

【将来像】 多分野の連携で暮らしを支え、安心して住み続けられるまち



都市計画区域①

【土地利用】

- ・空き家や低未利用地の活用を進め、安心・安全なコミュニティ環境の維持を図ります。
- ・地域産業を支援し、地域の雇用を支えます。

【都市基盤】

- ・既存施設の活用や将来の人口規模に見合ったインフラ機能の維持を図ります。

【道路・交通】

- ・既存路線の適正規模での維持に加え、日常生活における身近な移動手段を確保します。
- ・阿仁前田温泉駅からの観光地への二次アクセス環境の確保を図ります。

【観光・レクリエーション】

- ・豊かな自然環境や各種観光施設を活用し、アウトドアツーリズムを推進します。
- ・浜辺の歌音楽館等の市内外から多世代が集う施設を活用し、地域活性化を図ります。

【災害への対応】

- ・ハード・ソフトの両面から実情に沿った災害対策を進めます。



都市計画区域②

ゾーニング	軸(ネットワーク)
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div> <p>市街地ゾーン</p> <p>農用地ゾーン</p> <p>自然地ゾーン</p> </div> <div> <p>産業拠点</p> <p>工業団地</p> <p>交流拠点</p> <p>交通拠点</p> <p>観光拠点</p> <p>文化拠点</p> <p>公園等</p> </div> </div>	<p>〈道路軸〉</p> <p>広域連携軸</p> <p>地域間連携軸</p> <p>〈公共交通軸〉</p> <p>広域連携軸</p> <p>地域間連携軸</p> <p>鉄道/バス</p> <p>〈水と緑軸〉</p> <p>広域連携軸</p> <p>地域間連携軸</p>

③ 地域の方針

地域の将来像を踏まえ、地域の方針として各分野の具体的な取り組みを整理しました。

(I) 土地利用

- 空き家について、情報収集を進め、適切な管理と利活用を図ります。
- 農地の集積・集約化などを通じて、地域産業の活性化を支援し、地域の雇用を支えます。

(II) 道路・交通

- 他地区や都市機能拠点を結ぶ公共交通の維持と既存路線の効率的な運行により、広域的なアクセス機能を確保します。
- 地区内を循環するデマンド交通や主要駅へのアクセス機能を確保し、日常の身近な移動における利便性向上を目指します。
- 阿仁前田温泉駅から主要な観光地への二次アクセス環境の確保を図ります。
- 長期間未着手の都市計画道路については、必要性の検討を行います。

(III) 観光・レクリエーション

- 奥森吉や四季美湖等のアウトドアフィールドとしてのポテンシャルを生かし、体験・滞在型観光を推進します。
- 文化振興の拠点として、浜辺の歌音楽館等の魅力向上や情報発信に取り組み、地域活性化を図ります。

(IV) 都市基盤

- 既存施設の活用等により、地域生活拠点としての都市機能を維持します。
- 総合病院等の地域外に立地する都市機能施設へのアクセス手段を維持し、機能の補完を図ります。
- 将来の人口規模に見合ったインフラ機能の再編や適正化を検討し、計画的な維持・整備を進めます。

(V) 災害への対応

- 市街地に存在する浸水ハザード区域について、ハード・ソフトの両面から実情に沿った対策を進めます。
- 豪雪地域特有の課題に対し、道路等の公共空間における除排雪と情報発信を行い、冬の安心・安全な生活環境を守ります。

(4) 阿仁地区

① 地域の現況・課題

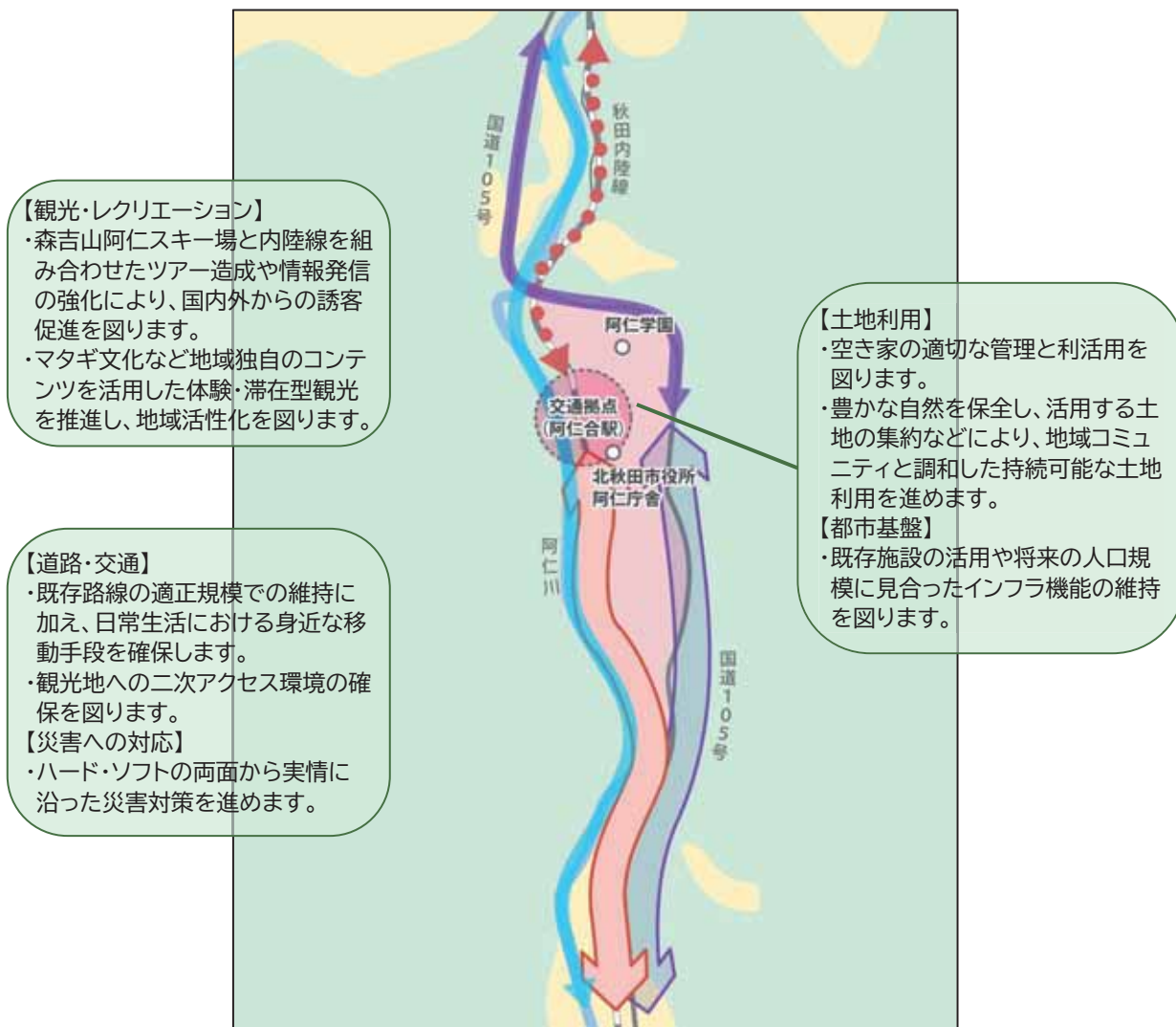
阿仁地区は、広大な森林資源やマタギ文化、冬の樹氷など特有の資源を持つ反面、活用困難な空き家の点在、土砂災害の危険性などに課題を抱えています。

分野	現状特性・課題
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家が点在しているが、活用できるものは少ない ・地区の大半を豊かな森林資源や自然環境が占めている ・阿仁川沿いや集落周辺などの平坦地は田んぼや農地に活用されているが、経営耕地面積は減少傾向にある
道路・交通	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地や市民病院までは内陸線と路線バスでのアクセスが確保されているが、運行本数は少ない ・打当から阿仁合を經由し市民病院への路線バスが運行されている ・阿仁合駅からは冬季の樹氷鑑賞シャトルバスが運行されている ・冬期も除雪されているが、積雪による凹凸がある
観光・レクリエーション	<ul style="list-style-type: none"> ・森吉山の西側に位置する森吉山阿仁スキー場は、森吉山登山等のメインルートを担い、冬季はもとより四季を通じて国内外から観光客が訪れている ・マタギ文化発祥の地として知られる奥阿仁地区には、マタギ資料館、くまぐま園、打当温泉マタギの湯、道の駅あに、安の滝等の観光資源が集積し、市内外から多くの観光客が訪れている
都市基盤	<ul style="list-style-type: none"> ・市民病院へのアクセス手段として路線バスが運行されている(1本/日) ・地区内の小中学校が義務教育学校に統合された ・阿仁合駅や比立内駅周辺に都市機能施設が集積している
災害への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・阿仁合駅、比立内駅周辺に土砂災害ハザードが分布しており、一部はレッドゾーンに指定されている ・特別豪雪地域に指定されている

② 地域の将来像

阿仁地区の現状特性・課題に対し、目指すべき将来像と分野別の取り組み方針を定め、阿仁地区の将来都市構造図を作成しました。

【将来像】 自然や文化と共存し、楽しく自由な暮らしを満喫できるまち



③ 地域の方針

地域の将来像を踏まえ、地域の方針として各分野の具体的な取り組みを整理しました。

(I) 土地利用

- 空き家について、情報収集を進め、適切な管理と利活用を図ります。
- 農地の集積・集約化などを通じて、地域産業の活性化を支援し、地域の雇用を支えます。

(II) 道路・交通

- 既存路線の適正規模での維持により、日常生活における身近なアクセス機能を確保します。
- 森吉山観光等に向けた二次アクセス機能を維持し、インバウンドを含む観光客の移動を支えます。

(III) 観光・レクリエーション

- 森吉山や内陸線、マタギ文化など、地域の強みを生かした体験・滞在型観光を推進します。
- 観光交流の促進による地域活性化を図るため、居住人口や関係人口を確保し、登山や狩猟体験などに必要なガイド人材の確保・育成等を進めます。

(IV) 都市基盤

- 地域の人口規模に応じた道の駅等の既存施設の活用・複合化による、都市機能施設の維持・管理を図ります。
- 山間部における持続可能な定住環境を確保するため、生活サービス機能の維持・拡充を図ります。
- 総合病院等の地域外に立地する都市機能施設については、アクセス手段を維持し、機能の補完を図ります。
- 将来の人口規模に見合ったインフラ機能の再編や適正化を検討し、計画的な維持・整備を進めます。

(V) 災害への対応

- 土砂災害ハザード区域を抱えていることから、防災・減災のため、ハード・ソフト対策を進めます。
- 土砂災害ハザードレッドゾーンについては、移住など安全に配慮した対策を進めます。
- 豪雪地域特有の課題に対し、道路等の公共空間における除排雪と情報発信を行い、冬の安全な生活環境を守ります。

第7章 実現化方策

7-1 将来像実現に向けた方策

本計画で示した将来像を実現するために、地域の特性に応じた整備手法及び重点プロジェクトについて整理しました。

(1) 地域の特性に応じた整備手法の活用

本計画の取り組み方針に基づき、「土地利用制度」や「都市施設の整備」「市街地整備」「農業基盤整備」、そして「関連制度との連携」といった都市計画制度等の活用を図ります。

本市においては、鷹巣、合川、森吉及び阿仁では、都市計画や法規制等の条件がそれぞれ異なります。また、例えば秋田内陸線は単なる移動手段にとどまらず、地域資源としての役割も果たしています。これらの特性に適した整備手法を活用し、効率的かつ持続可能な都市づくりを推進します。

▼北秋田市の地域特性に応じた整備・誘導の考え方

地域区分	目指す方向性	主な手法
中心拠点 (鷹巣地域)	・都市機能の維持・集積 ・居住環境の向上	用途地域、地区計画、空き家・低未利用地活用、道路・公園整備、景観形成
地域・生活拠点 (合川・森吉・阿仁)	・日常生活サービスの維持・確保	公共施設の再編・複合化、生活サービス機能の維持、地域公共交通との連携
農山村・森林地域	・自然環境・農林業基盤の保全と活用	農地・森林保全、開発許可制度の適切な運用、グリーンインフラ、景観保全
観光・交流地域	・地域資源を活かした交流の促進	観光拠点整備、道路・案内サイン整備、公共交通との連携、官民連携

防災・減災対策、インフラ長寿命化、脱炭素・DXの推進、関連計画

▼活用する主な制度・事業

制度・事業	内容
都市計画制度	用途地域、地区計画、都市施設整備
関連計画との連携	立地適正化計画、地域公共交通計画、防災指針、景観計画等
事業・制度の活用	道路・公園等の社会資本整備、空き家対策、国・県補助事業、官民連携（PPP/PFI等）

(2) 重点プロジェクトによるまちづくりの着実な推進

本計画の取り組み方針に基づき、重要度及び優先度が高い取り組みを複合的に組み合わせ、重点プロジェクトを位置付けました。

市民からの要望が高い「中心部の賑わいづくり」や、急速に進む「人口減少・少子高齢化」への対応及び激甚化する「災害」への対応を優先プロジェクトとして推進します。

▼重点プロジェクト



7-2 計画推進に向けて

計画の着実な推進に向けて、本計画に関係する主体とその役割及び本計画の進捗管理について、整理しました。

(1) 多様な主体によるまちづくり

近年、都市を取り巻く課題は、人口減少や少子高齢化の進行、公共施設やインフラの維持管理、地域公共交通の確保など、複雑化しています。一方で、広大な行政区域を有する本市は、森林や圃場整備による豊かな農地が大きな割合を占めるとともに、伊勢堂岱遺跡・森吉山・阿仁マタギ文化・秋田内陸線など特色ある地域資源が存在しています。都市計画マスタープランにおいても、都市整備に加え、地域づくり、観光、防災及び公共交通の各分野において、多様な主体と連携し、計画の実現を図っていくことが重要です。

このような考えを踏まえ、本計画の遂行に必要となる主体として、市民、地域団体、事業者、関係機関及び行政が連携し、計画の実現を目指します。

▼北秋田市における「多様な主体の協働によるまちづくり」の関係図



(2) 都市計画マスタープランの進行管理と評価

本計画を実効性のある計画とするため、施策の進捗状況や社会情勢の変化を継続的に把握し、PDCAサイクルに基づく進行管理と評価を行います。

上位計画や関連計画との整合を図りながら、必要に応じて計画内容の見直しを行います。特に、進捗状況の検証結果や社会経済情勢の変化等を踏まえ、概ね10年経過時(計画期間の中間)に見直しを実施します。

▼進捗管理の流れ

実行段階	内容
①施策・重点プロジェクトの推進	都市計画マスタープランに位置付けた重点プロジェクトを、立地適正化計画や地域公共交通計画などの関連計画と連携しながら推進
②モニタリング・評価	重点プロジェクトや主要施策の進捗状況を継続的に把握し、取組状況の評価・検証を実施
③改善・見直し	評価結果や社会経済情勢、法制度の改正、関連計画の改定等を踏まえ、施策の改善や計画内容を見直し

▼計画見直しの考え方

時期	内容
毎年度	重点プロジェクトや主要施策の進捗状況を確認
計画期間の中間(概ね10年)	進捗状況の検証結果や社会経済情勢の変化等を踏まえ、都市計画マスタープランを総合的に見直し
必要に応じて	上位計画や関連計画の改定、大規模災害、制度改正などに対応し、適宜見直しを実施